

平成25事業年度

業 務 実 績 報 告 書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

独立行政法人労働者健康福祉機構

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																								
<p>2 勤労者医療の中核的役割の推進</p> <p>勤労者医療の中核的役割の推進のために、上記「1」の研究開発と併せ、以下のとおり着実に取り組むこと。</p> <p>特に、労災病院等においては、勤労者医療の中核的役割を推進するため、職業に関連した負傷又は疾病の予防、治療からリハビリテーション、医療の視点から行う勤労者の療養後の職場復帰等の促進に至るまでの一連の取組についてのガイドラインを作成、活用して疾病の治療と職業生活の両立支援を図るとともに、労災病院グループのネットワークを通じて労災指定医療機関等に普及していくこと。</p> <p>(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等</p> <p>ア 労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に最新の研究成果を踏まえて、高度・専門的な医療を提供するとともに、その質の向上を図ること。特に、アスベスト関連疾患や化学物質の曝露による産業中毒</p>	<p>2 勤労者医療の中核的役割の推進</p> <p>(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等</p> <p>ア 労災病院においては、次のような取組により、労災疾病に関する医療について、他の医療機関では対応が困難な高度・専門的な医療を提供するとともに、勤労者の疾病と職業生活の両立支援を図り、その質の向上を図る。</p> <p>また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるため、基盤となる4疾病5事業等の診療機能を充実させ、地域の中核医療機関を目</p>	<p>2 勤労者医療の中核的役割の推進</p> <p>(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等</p> <p>ア 高度・専門的な医療を基盤とした勤労者医療の推進</p> <p>労災病院においては、次のような取組により、労災疾病に関する医療について、他の医療機関では対応が困難な高度・専門的な医療を提供するとともに、勤労者の疾病と職業生活の両立支援を図り、その質の向上を図る。</p> <p>また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるため、基盤となる5疾病5事業等の診療機能を充実させ、地</p>	<p>2 勤労者医療の中核的役割の推進</p> <p>(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等</p> <p>ア 高度・専門的な医療を基盤とした勤労者医療の推進</p> <p>地域の中核的役割の推進</p> <p>地域における中核的役割を推進するため、地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院の承認・指定の取得に積極的に取り組み、診療機能の充実を図った。</p> <p>地域医療支援病院</p> <table border="1" data-bbox="1570 1640 2813 1717"> <tr> <td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td> </tr> <tr> <td>3施設</td><td>3施設</td><td>5施設</td><td>9施設</td><td>12施設</td><td>17施設</td><td>19施設</td><td>22施設</td><td>24施設</td><td>25施設</td> </tr> </table> <p>地域がん診療連携拠点病院</p> <table border="1" data-bbox="1570 1795 2813 1873"> <tr> <td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td> </tr> <tr> <td>4施設</td><td>4施設</td><td>8施設</td><td>10施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td> </tr> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	3施設	3施設	5施設	9施設	12施設	17施設	19施設	22施設	24施設	25施設	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	4施設	4施設	8施設	10施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																		
3施設	3施設	5施設	9施設	12施設	17施設	19施設	22施設	24施設	25施設																																		
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																		
4施設	4施設	8施設	10施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設																																		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																																																																																																																																							
<p>等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応すること。</p> <p>また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、基盤となる4疾病5事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関を目指すこと。</p> <p>さらに、近年、大規模労働災害が増加していることを踏まえ、かかる場合における緊急な対応を速やかに行えるようにすること。</p>	<p>指す。</p>	<p>域の中核医療機関を目指す。</p>	<p>急性期医療への対応</p> <p>i 急性期化に対応した診療体制の構築 急性期化に対応した診療体制の強化を図るために平均在院日数の短縮、救急医療体制の強化を図り、入院基本料の上位施設基準を取得した。</p> <p>一般病棟入院基本料上位算定</p> <table border="1" data-bbox="1570 516 2760 678"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7対1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1施設</td> <td>5施設</td> <td>5施設</td> <td>9施設</td> <td>13施設</td> <td>19施設</td> <td>23施設</td> <td>24施設</td> </tr> <tr> <td>10対1</td> <td>15施設</td> <td>15施設</td> <td>30施設</td> <td>27施設</td> <td>27施設</td> <td>23施設</td> <td>19施設</td> <td>13施設</td> <td>9施設</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>13対1</td> <td>17施設</td> <td>17施設</td> <td>1施設</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>平均在院日数</p> <table border="1" data-bbox="1570 716 2813 795"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.6日</td> <td>17.5日</td> <td>16.2日</td> <td>16.1日</td> <td>15.4日</td> <td>15.2日</td> <td>14.9日</td> <td>14.7日</td> <td>14.5日</td> <td>14.1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 救急医療体制の強化 労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制の強化、並びに地元救急隊との意見交換等による連携強化を図った結果、救急搬送患者数が増加した。</p> <p>救急搬送患者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1570 1022 2813 1102"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64,472</td> <td>66,699</td> <td>67,942</td> <td>68,206</td> <td>64,272</td> <td>67,703</td> <td>72,172</td> <td>72,961</td> <td>75,954</td> <td>76,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 地域医療連携の強化 地域の医療機関との地域連携パスの策定・運用を拡大することにより、医療連携体制の一層の強化を図った。</p> <p>地域連携パス</p> <table border="1" data-bbox="1510 1291 2813 1493"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中</td> <td>3件</td> <td>8件</td> <td>19件</td> <td>19件</td> <td>18件</td> <td>18件</td> <td>17件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>大腿骨頸部骨折</td> <td>11件</td> <td>13件</td> <td>17件</td> <td>16件</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>19件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>その他(がん、糖尿病等)</td> <td>4件</td> <td>8件</td> <td>10件</td> <td>25件</td> <td>34件</td> <td>78件</td> <td>87件</td> <td>94件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18件</td> <td>29件</td> <td>46件</td> <td>60件</td> <td>69件</td> <td>114件</td> <td>123件</td> <td>136件</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv 急性期リハビリテーション体制の強化 被災労働者、勤労者を始めとした入院患者の早期社会復帰・職場復帰を図るため、体制の充実を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1510 1604 2786 1843"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳血管疾患リハⅠ・Ⅱ</td> <td>29施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> </tr> <tr> <td>心大血管リハⅠ・Ⅱ</td> <td>2施設</td> <td>4施設</td> <td>5施設</td> <td>6施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>11施設</td> <td>14施設</td> </tr> <tr> <td>運動器リハⅠ</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> </tr> <tr> <td>呼吸器リハⅠ・Ⅱ</td> <td>28施設</td> <td>28施設</td> <td>29施設</td> <td>29施設</td> <td>29施設</td> <td>29施設</td> <td>29施設</td> <td>29施設</td> </tr> <tr> <td>がん患者リハ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2施設</td> <td>8施設</td> <td>10施設</td> <td>17施設</td> </tr> </tbody> </table>	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	7対1	—	—	1施設	5施設	5施設	9施設	13施設	19施設	23施設	24施設	10対1	15施設	15施設	30施設	27施設	27施設	23施設	19施設	13施設	9施設	8施設	13対1	17施設	17施設	1施設	—	—	—	—	—	—	—	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	18.6日	17.5日	16.2日	16.1日	15.4日	15.2日	14.9日	14.7日	14.5日	14.1日	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	64,472	66,699	67,942	68,206	64,272	67,703	72,172	72,961	75,954	76,732	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	脳卒中	3件	8件	19件	19件	18件	18件	17件	19件	大腿骨頸部骨折	11件	13件	17件	16件	17件	18件	19件	23件	その他(がん、糖尿病等)	4件	8件	10件	25件	34件	78件	87件	94件	合計	18件	29件	46件	60件	69件	114件	123件	136件	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	脳血管疾患リハⅠ・Ⅱ	29施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	心大血管リハⅠ・Ⅱ	2施設	4施設	5施設	6施設	9施設	9施設	11施設	14施設	運動器リハⅠ	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	呼吸器リハⅠ・Ⅱ	28施設	28施設	29施設	29施設	29施設	29施設	29施設	29施設	がん患者リハ	—	—	—	—	2施設	8施設	10施設	17施設
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																
7対1	—	—	1施設	5施設	5施設	9施設	13施設	19施設	23施設	24施設																																																																																																																																																																																
10対1	15施設	15施設	30施設	27施設	27施設	23施設	19施設	13施設	9施設	8施設																																																																																																																																																																																
13対1	17施設	17施設	1施設	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																	
18.6日	17.5日	16.2日	16.1日	15.4日	15.2日	14.9日	14.7日	14.5日	14.1日																																																																																																																																																																																	
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																	
64,472	66,699	67,942	68,206	64,272	67,703	72,172	72,961	75,954	76,732																																																																																																																																																																																	
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																		
脳卒中	3件	8件	19件	19件	18件	18件	17件	19件																																																																																																																																																																																		
大腿骨頸部骨折	11件	13件	17件	16件	17件	18件	19件	23件																																																																																																																																																																																		
その他(がん、糖尿病等)	4件	8件	10件	25件	34件	78件	87件	94件																																																																																																																																																																																		
合計	18件	29件	46件	60件	69件	114件	123件	136件																																																																																																																																																																																		
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																																																																		
脳血管疾患リハⅠ・Ⅱ	29施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設																																																																																																																																																																																		
心大血管リハⅠ・Ⅱ	2施設	4施設	5施設	6施設	9施設	9施設	11施設	14施設																																																																																																																																																																																		
運動器リハⅠ	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設	32施設																																																																																																																																																																																		
呼吸器リハⅠ・Ⅱ	28施設	28施設	29施設	29施設	29施設	29施設	29施設	29施設																																																																																																																																																																																		
がん患者リハ	—	—	—	—	2施設	8施設	10施設	17施設																																																																																																																																																																																		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																		
			<p>医療の高度・専門化</p> <p>i 学会等への積極的な参加 大学・学会との連携強化を図り、最新技術、知識の修得及び実践を通じて高度な医療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種学会認定施設数 728 施設（対前年度差+4 施設） ・ 学会認定医数 1,183 人（対前年度差+8 人） ・ 専門医数 2,444 人（対前年度差+52 人） ・ 指導医数 877 人（対前年度差+10 人） <p>ii 専門センター化の推進 臓器別・疾病別の診療科横断的な診療の場（専門センター）を設置することにより、診療科の枠を越えて各分野の専門医が協力して治療に当たる集学的医療の提供を行った（脊椎・腰痛センター、脳卒中センター、循環器センター、人工関節センター、呼吸器センター、リハビリテーションセンター、消化器センター、振動障害センター等 専門センター数 165）</p> <p>専門センター数</p> <table border="1" data-bbox="1570 852 2813 932"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78</td> <td>107</td> <td>121</td> <td>129</td> <td>137</td> <td>146</td> <td>147</td> <td>149</td> <td>156</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 多職種の協働によるチーム医療の推進 医療関係職の職種を超えたチーム医療を推進することにより、短期間でより効果的な医療の提供を行った。</p> <p>チーム医療の実践（一例）</p> <table border="1" data-bbox="1570 1121 2680 1243"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんセンターボード</td> <td>17施設</td> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>32施設</td> </tr> <tr> <td>I C T（感染対策チーム）</td> <td>32施設</td> <td>緩和ケアチーム</td> <td>25施設</td> </tr> <tr> <td>N S T（栄養サポートチーム）</td> <td>31施設</td> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>8施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv 高度医療機器の計画的整備 高度・専門的な医療を提供し、医療の質の向上を図るため、治療・診断機器等の整備を自己資金により行った。</p> <p>平成25年度自己資金投入による機器整備（更新）状況</p> <table border="1" data-bbox="1570 1430 2499 1829"> <thead> <tr> <th>機 器</th> <th>H25年度</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダヴィンチ（内視鏡手術支援ロボット）</td> <td>1施設新規</td> <td>1施設整備済</td> </tr> <tr> <td>アンギオグラフィー（血管撮影装置）</td> <td>2施設更新</td> <td>31施設整備済</td> </tr> <tr> <td>ガンマナイフ</td> <td>—</td> <td>2施設整備済</td> </tr> <tr> <td>リニアック</td> <td>2施設更新</td> <td>23施設整備済</td> </tr> <tr> <td>C T（コンピュータ断層撮影装置）</td> <td>3施設更新</td> <td>32施設整備済</td> </tr> <tr> <td>M R I（磁気共鳴画像診断装置）</td> <td>4施設更新</td> <td>32施設整備済</td> </tr> <tr> <td>P E T（陽電子放射断層撮影装置）</td> <td>—</td> <td>2施設整備済</td> </tr> <tr> <td>C Rシステム</td> <td>—</td> <td>31施設整備済</td> </tr> <tr> <td>P A C S</td> <td>1施設新規</td> <td>31施設整備済</td> </tr> </tbody> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	78	107	121	129	137	146	147	149	156	165					がんセンターボード	17施設	褥瘡対策チーム	32施設	I C T（感染対策チーム）	32施設	緩和ケアチーム	25施設	N S T（栄養サポートチーム）	31施設	呼吸ケアチーム	8施設	機 器	H25年度	整備状況	ダヴィンチ（内視鏡手術支援ロボット）	1施設新規	1施設整備済	アンギオグラフィー（血管撮影装置）	2施設更新	31施設整備済	ガンマナイフ	—	2施設整備済	リニアック	2施設更新	23施設整備済	C T（コンピュータ断層撮影装置）	3施設更新	32施設整備済	M R I（磁気共鳴画像診断装置）	4施設更新	32施設整備済	P E T（陽電子放射断層撮影装置）	—	2施設整備済	C Rシステム	—	31施設整備済	P A C S	1施設新規	31施設整備済
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																												
78	107	121	129	137	146	147	149	156	165																																																												
がんセンターボード	17施設	褥瘡対策チーム	32施設																																																																		
I C T（感染対策チーム）	32施設	緩和ケアチーム	25施設																																																																		
N S T（栄養サポートチーム）	31施設	呼吸ケアチーム	8施設																																																																		
機 器	H25年度	整備状況																																																																			
ダヴィンチ（内視鏡手術支援ロボット）	1施設新規	1施設整備済																																																																			
アンギオグラフィー（血管撮影装置）	2施設更新	31施設整備済																																																																			
ガンマナイフ	—	2施設整備済																																																																			
リニアック	2施設更新	23施設整備済																																																																			
C T（コンピュータ断層撮影装置）	3施設更新	32施設整備済																																																																			
M R I（磁気共鳴画像診断装置）	4施設更新	32施設整備済																																																																			
P E T（陽電子放射断層撮影装置）	—	2施設整備済																																																																			
C Rシステム	—	31施設整備済																																																																			
P A C S	1施設新規	31施設整備済																																																																			

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																										
	<p>(ア) それぞれの研究分野の専門医からなる検討委員会にて策定した分野ごとの臨床評価指標により、医療の質に関する自己評価を行う。</p> <p>(イ) 研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で実践し、症例検討会等で評価を行うとともに、その結果をフィードバックし研究に反映させる。</p> <p>(ウ) 職業に関連した負傷又は疾病の予防、治療からリハビリテーション、医療の視点から行う勤労者の療養後の職場復帰等の促進に至るまでの一連の取組についてのガイドライン</p>	<p>(ア) 「医療の質の評価等に関する検討委員会」において策定された指標に基づき収集したデータの評価を行い、ホームページにおいて結果を公表する。</p> <p>(イ) 研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で順次実践し、これに係る症例検討会等での評価結果を、当該分野の研究者にフィードバックすることにより研究に反映させる。</p> <p>(ウ) 職業に関連した負傷又は疾病の予防、治療からリハビリテーション、医療の視点から行う勤労者の療養後の職場復帰等の促進に至るまでの一連の取組についてのガイドライン</p>	<p>v 治験の実施</p> <p>① 労災病院における治験実績</p> <table border="1" data-bbox="1576 405 2694 720"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>治験件数</th> <th>製造販売後臨床試験件数</th> <th>合計件数</th> <th>治験額(百万円)</th> <th>製造販売後臨床試験額(百万円)</th> <th>合計額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>268件</td> <td>1,712件</td> <td>1,980件</td> <td>789</td> <td>195</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>251件</td> <td>1,546件</td> <td>1,797件</td> <td>688</td> <td>193</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>316件</td> <td>1,759件</td> <td>2,075件</td> <td>793</td> <td>216</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>488件</td> <td>1,931件</td> <td>2,419件</td> <td>770</td> <td>176</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>530件</td> <td>2,065件</td> <td>2,595件</td> <td>778</td> <td>206</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 労災病院ネットワークを活かした治験の実施</p> <p>平成24年度に関東労災病院から本部に移設した労災治験ネットワーク事務局について、専任のスタッフ(薬剤師)を配置するなど体制強化を図るとともに、引き続き製薬メーカーに訪問するなど情報収集に努め6件の実施可能性調査を行い、うち3件で治験契約(うち1件は調整中)を行った。</p> <p>また、国立病院機構主催の「初級者臨床研究コーディネーター養成研修」(日本臨床薬理学会認定)に10名が参加してスタッフの充実を図った。</p> <p>(ア) 「医療の質の評価等に関する検討委員会」を2回開催し、平成24年度の臨床評価指標の公表データの評価を行うとともに、既存の指標の見直しや新たに追加する指標の検討を行った。公表データについては、委員会での検討内容を踏まえて、平成25年12月に当機構のホームページ上に掲載した。</p> <p>また、昨年度から引き続き本部において臨床評価指標のデータ収集を行い、四半期ごとに取りまとめた上で各労災病院にフィードバックし、医療の質の向上に努めた。</p> <p>なお、当機構は、平成25年度に「医療施設運営費等補助金」の対象事業の1つである「医療の質の評価・公表等推進事業」の実施団体として選定され、国民の関心の高い特定の医療分野について、医療の質の向上及び質に係る情報の公表の推進に寄与した。</p> <p>(イ) 研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で実践し普及するため、労災指定医療機関等の医師及び産業医等に対して症例検討会等(参加人数:32,463人)を開催し、参加者からの意見等について、当該研究分野の研究者に情報提供するなど研究に反映させた。</p> <p>(ウ) 勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援のがん分野において、平成25年9月、平成26年1月に研究者会議を開催等により、平成24年度に作成したガイドライン「職場復帰のための手引き(案)」の試行を繰り返し、「がん罹患勤労者両立支援のコーディネーター実践の手引き」を作成した。今後両立支援のモデル事業を継続していく中で更なる充実を図る。</p>	年度	治験件数	製造販売後臨床試験件数	合計件数	治験額(百万円)	製造販売後臨床試験額(百万円)	合計額(百万円)	H21年度	268件	1,712件	1,980件	789	195	984	H22年度	251件	1,546件	1,797件	688	193	882	H23年度	316件	1,759件	2,075件	793	216	1,009	H24年度	488件	1,931件	2,419件	770	176	946	H25年度	530件	2,065件	2,595件	778	206	984
年度	治験件数	製造販売後臨床試験件数	合計件数	治験額(百万円)	製造販売後臨床試験額(百万円)	合計額(百万円)																																							
H21年度	268件	1,712件	1,980件	789	195	984																																							
H22年度	251件	1,546件	1,797件	688	193	882																																							
H23年度	316件	1,759件	2,075件	793	216	1,009																																							
H24年度	488件	1,931件	2,419件	770	176	946																																							
H25年度	530件	2,065件	2,595件	778	206	984																																							

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>イ 労災病院の医療の質の向上と効率化を図るため、医療情報のIT化を推進すること。</p>	<p>を作成する。</p> <p>(エ) メディカルソーシャルワーカー等を活用し、勤労者の治療を受けながらの就労の継続、療養後又は療養中の円滑な職場復帰を図ることについて、具体的な試行を行い、その成果等を活かして国の政策等との連携を図る。</p> <p>(オ) 大規模労働災害に備えて、緊急対応が行えるよう災害対策医療チームを直ちに編成できる危機管理マニュアルを整備する。</p> <p>イ 労災病院の医療の質の向上と効率化を図るため、オーダーリングシステム、電子カルテシステム等の導入を進めることにより医療情報のIT化を推進する。</p>	<p>を作成する。</p> <p>(エ) メディカルソーシャルワーカー等を活用して、勤労者の治療を受けながらの就労の継続、療養後又は療養中の円滑な職場復帰のモデル事業を試行する。</p> <p>(オ) 危機管理マニュアルを大規模労働災害の発生により速やかに対応できるものにするため、引き続き必要に応じて見直しを行う。</p> <p>大規模災害に備え、各労災病院での研修や、本部における専門的集合研修を開催する。</p> <p>イ 患者サービス向上、チーム医療の推進</p> <p>労災病院の患者サービス向上、情報の共有化によるチーム医療の推進及び原価計算による医療の質の向上と効率化を図るため医療情報のIT化を推進する。このため電子カルテシステムを2病院に、経営状況に配慮しつつ新たに導入する。</p> <p>また、電子カルテシステムの導入及び更新に当たっては、システムに必要とされる機能の絞り込みと入札における競争性を高めるためにコンサルタントを活用して病院機能に見合ったシステム構成とする</p>	<p>(エ) 作成した「脳血管障害患者に対する復職コーディネーター養成マニュアル」などに基づいて、メディカルソーシャルワーカーやリハビリテーション技師等が患者の職場への訪問を行うなど職場復帰の実践に取り組んでいる。</p> <p>また、平成25年10月に全国労災病院リハビリテーション技師会総会において、事例発表を行いモデル事業の試行に活用した。</p> <p>(オ) 「労災病院災害対策要領」に基づき、必要に応じて自治体、医師会または近隣の労災病院等と協同し、合同訓練を実施するなど病院における危機管理対策に取り組んだ。</p> <p>また、9月に実施した病院長会議において、各病院の危機管理マニュアルを地域防災計画の実情に応じて、定期的に見直すよう指示した。</p> <p>イ 患者サービス向上、チーム医療の推進</p> <p>オーダーリング（電子カルテ）システムの導入状況</p> <p>i 導入目的</p> <p>オーダーリング（電子カルテ）システムについては、医療の質の向上と効率化の観点から、主に次の3点を目的として導入の促進を図った。</p> <p>① 医療の質の向上（医療安全対策の強化、チーム医療の推進等）</p> <p>② 患者サービスの向上（情報伝達の円滑化・迅速化による待ち時間の減少、理解しやすい診療の説明等）</p> <p>③ 経営基盤の強化（フィルム等消耗品の使用量削減、カルテ保存や運搬等の効率化等）</p> <p>ii 推進体制</p> <p>病院情報システムの導入推進体制として、本部にCIO（情報化統括責任者）、CIO補佐官及び情報企画課を置き、病院にはシステムに詳しい医師をトップに各部門の代表者を集めた情報システム委員会や情報企画係等を設置し、本部と病院が連携を取りながら導入を推進している。</p> <p>iii 導入状況</p> <p>平成25年度計画として電子カルテシステムを2病院で計画し、2病院で稼働した。また、オーダーリングシステムを1病院で稼働した。</p> <p>平成25年度末における全労災病院におけるオーダーリング（電子カルテ含む）システムの導入割合は、96.9%である。（32病院中31病院導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステム稼働病院（18病院） ・オーダーリングシステム稼働病院（13病院） <p>iv 導入後の効果の検証</p> <p>患者サービスの向上、医療の質の向上、経営基盤の強化の観点から、IT化推進の目的や目標を明確にする「病院情報システム導入目的・目標・評価シート」を用いて、病院情報システム導入病院については導入後の効果を検証し、具体的に数値化した結果を導入の翌年度に本部へ提出している。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																					
<p>ウ 質の高い医療の提供及び安定した運営基盤を構築する上で不可欠となる優秀な人材の確保、育成に積極的に取り組むこと。</p>	<p>ウ 次の(ア)及び(イ)の取組により、高度・専門的医療の提供に必要な優秀な人材を確保するとともに、その資質の向上を図る。</p> <p>(ア) 勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ臨床研修プログラムの作成や臨床研修指導医・研修医を対象とした機構独自の講習会等を通じて、勤労者医療を実践できる医師の育成に積極的に取り組むことにより、優秀な医師を育成、確保する。</p>	<p>ウ 優秀な人材の確保・育成</p> <p>次の(ア)及び(イ)の取組により、高度・専門的医療の提供に必要な優秀な人材を確保するとともに、その資質の向上を図る。</p> <p>(ア) 勤労者医療に関する内容を盛り込んだ臨床研修プログラムを実施する。</p> <p>また、労災病院の医師の中から臨床研修指導医講習会世話人（講習会企画責任者が行う企画、運営、進行等に協力する医師）を選任し、勤労者医療に関する内容を盛り込んだカリキュラムによる機構独自の指導医講習会を開催するとともに、初期臨床研修医を対象とした集合研修を実施し、優秀な医師の育成、確保に努める。</p>	<p>主な導入後の効果については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーコードを用いた3点チェック（スタッフ認証、患者認証、薬剤認証）により誤投薬の防止が図られ、また医師からの指示受けや転記ミスがなくなる等、医療安全対策が強化された。 ・電子的に一元管理された医療情報を医師、看護師、コメディカル等の多くのスタッフ間で共有することによりチーム医療の推進が図られた。 ・PACS（医療画像保管・伝送システム）との接続により、患者へのインフォームドコンセントとしてレントゲンや内視鏡の画像を参照できるためよりわかり易い説明が可能となった。 <p>コンサルタントの導入</p> <p>今後オーダリング（電子カルテ）システムの導入を予定している病院のうち、新たに3病院が専門的な見地から有効なアドバイスを受けることを目的にコンサルタントを導入した。</p> <p>システムの更新に当たってはコンサルタントを適宜導入し、中小のシステムメーカーも含め、より多くの業者が応札可能な仕様書を作成するなど、今後も調達コストの削減に努めることとしている。</p> <p>ウ 優秀な人材の確保・育成</p> <p>次の(ア)及び(イ)の取組により、高度・専門的医療の提供に必要な優秀な人材を確保するとともに、その資質の向上を図る。</p> <p>(ア) 各労災病院において、平成22年4月採用の研修医から適用となる臨床研修プログラムから勤労者医療に関する研修内容を盛り込み済みであり、予防から職場復帰に至る一連の勤労者医療の重要性やその取組、じん肺やアスベスト疾患等の他施設ではなかなか経験できない疾患に対する診療・治療法等についての研修を継続して実施している。</p> <p>臨床研修指導医講習会受講者数推移</p> <table border="1" data-bbox="1567 1220 2674 1297"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30名</td> <td>77名</td> <td>78名</td> <td>82名</td> <td>82名</td> <td>72名</td> <td>70名</td> <td>491名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（うち、367名が在籍：H26.4.30現在）</p> <p>初期臨床研修医研修受講者数推移</p> <table border="1" data-bbox="1567 1373 2674 1451"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81名</td> <td>64名</td> <td>45名</td> <td>55名</td> <td>58名</td> <td>74名</td> <td>74名</td> <td>451名</td> </tr> </tbody> </table> <p>受講者理解度（アンケート結果）</p> <table border="1" data-bbox="1567 1566 2220 1675"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修指導医講習会</td> <td>100.0% →</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>初期臨床研修医研修</td> <td>93.8% →</td> <td>89.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>初期臨床研修マッチ率比較</p> <table border="1" data-bbox="1567 1751 2644 1829"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68.8%</td> <td>71.6%</td> <td>78.7%</td> <td>78.9%</td> <td>74.8%</td> <td>77.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※マッチ率：マッチ者数÷募集定員×100%</p>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計	30名	77名	78名	82名	82名	72名	70名	491名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計	81名	64名	45名	55名	58名	74名	74名	451名		24年度	25年度	臨床研修指導医講習会	100.0% →	100.0%	初期臨床研修医研修	93.8% →	89.5%	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	68.8%	71.6%	78.7%	78.9%	74.8%	77.8%
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計																																																	
30名	77名	78名	82名	82名	72名	70名	491名																																																	
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計																																																	
81名	64名	45名	55名	58名	74名	74名	451名																																																	
	24年度	25年度																																																						
臨床研修指導医講習会	100.0% →	100.0%																																																						
初期臨床研修医研修	93.8% →	89.5%																																																						
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																			
68.8%	71.6%	78.7%	78.9%	74.8%	77.8%																																																			

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																										
<p>エ 労災看護専門学校においては、近年の看護師不足等の中で、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成すること。</p>	<p>(イ) 毎年度、研修カリキュラムを検証し、職種ごとの勤労者医療に関する研修内容をはじめとする専門研修内容を充実させることにより、職員個々の資質の向上を図る。</p> <p>エ 労災看護専門学校において、勤労者の健康を取り巻く現況や職業と疾病の関連性等に関するカリキュラムを充実することにより、勤労者医療の専門的知識を有する看護師を育成する。</p>	<p>(イ) 研修内容については、研修終了後のアンケート調査等の検証を行い、より効果的かつ効果的な専門研修内容及び研修カリキュラムの充実を図り、有益度調査において全研修平均で80%以上の有益度を得る。</p> <p>また、勤労者医療に関する研修では、勤労者医療の意義や実践状況、中核的医療機関として果たすべき役割等について説明し、労災病院の使命である勤労者医療についての理解を深める。</p> <p>さらに、各施設においては、研修効果を上げるため集合研修参加者の受講後における伝達研修を行い、研修の実践と展開を図る。</p> <p>エ 勤労者医療の専門的知識を有する看護師の育成 労災看護専門学校において、勤労者医療の専門的知識を有する看護師を育成するため以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者医療の役割・機能を理解するため、職業性疾病に関する理解、メンタルヘルスマネジメント、災害看護等の講義を含むカリキュラムに基づき、勤労者医療を推進するために必要な知識や技術の習得のため、特色ある教育を行う。 	<p>(イ) 有益度調査の推移</p> <table border="1" data-bbox="1567 327 2831 411"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77.8%</td> <td>78.4%</td> <td>79.1%</td> <td>81.3%</td> <td>81.5%</td> <td>84.1%</td> <td>86.4%</td> <td>85.3%</td> <td>86.1%</td> <td>86.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>本部主催各種職員研修の実施状況（実施研修数：27研修、参加者数：1,308名）</p> <table border="1" data-bbox="1567 520 2662 764"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実施研修数</th> <th>研修名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>2研修</td> <td>初期臨床研修医、臨床研修指導医</td> </tr> <tr> <td>事務職</td> <td>6研修</td> <td>新規採用、採用後3年目、中堅、事務局長他</td> </tr> <tr> <td>看護職</td> <td>7研修</td> <td>管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他</td> </tr> <tr> <td>医療職</td> <td>5研修</td> <td>薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>7研修</td> <td>新任管理職、安全対策、管理職2年目他</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 勤労者医療の専門的知識を有する看護師の育成 労災看護専門学校において、勤労者医療の専門知識を有する看護師を育成するため、勤労者医療概論やメンタルヘルスマネジメント等の特別講義を含むカリキュラムに基づき、労災病院における勤労者医療の役割や勤労者の職業と疾病の関係性等に関する教育を行なうとともに、勤労者の作業環境見学や勤労者医療を推進する労災病院における臨地実習を継続して実施した。</p> <p>また、勤労者医療の教科書の職業性疾病・作業関連疾患に関する記述や統計データ等の見直し、職場復帰や治療と就労の両立支援への取組みの重要性を追記し、勤労者カリキュラム内容の充実を図った。</p> <p>労災看学生の看護師国家試験合格率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1567 1633 2442 1877"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格率</td> <td>98.2%</td> <td>96.7%</td> <td>98.7%</td> <td>99.0%</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>91.4%</td> <td>88.3%</td> <td>90.6%</td> <td>90.3%</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>98.6%</td> <td>99.4%</td> <td>99.1%</td> <td>98.6%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>89.5%</td> <td>91.8%</td> <td>90.1%</td> <td>88.8%</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	77.8%	78.4%	79.1%	81.3%	81.5%	84.1%	86.4%	85.3%	86.1%	86.9%	職種	実施研修数	研修名	医師	2研修	初期臨床研修医、臨床研修指導医	事務職	6研修	新規採用、採用後3年目、中堅、事務局長他	看護職	7研修	管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他	医療職	5研修	薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他	共通	7研修	新任管理職、安全対策、管理職2年目他		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合格率	98.2%	96.7%	98.7%	99.0%	97.1%	全国平均	91.4%	88.3%	90.6%	90.3%	89.9%		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合格率	98.6%	99.4%	99.1%	98.6%	98.6%	全国平均	89.5%	91.8%	90.1%	88.8%	89.8%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																				
77.8%	78.4%	79.1%	81.3%	81.5%	84.1%	86.4%	85.3%	86.1%	86.9%																																																																				
職種	実施研修数	研修名																																																																											
医師	2研修	初期臨床研修医、臨床研修指導医																																																																											
事務職	6研修	新規採用、採用後3年目、中堅、事務局長他																																																																											
看護職	7研修	管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他																																																																											
医療職	5研修	薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他																																																																											
共通	7研修	新任管理職、安全対策、管理職2年目他																																																																											
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																																																								
合格率	98.2%	96.7%	98.7%	99.0%	97.1%																																																																								
全国平均	91.4%	88.3%	90.6%	90.3%	89.9%																																																																								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																								
合格率	98.6%	99.4%	99.1%	98.6%	98.6%																																																																								
全国平均	89.5%	91.8%	90.1%	88.8%	89.8%																																																																								

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																				
<p>オ 国民の医療に対する安心と信頼を確保するため、情報開示に基づく患者の選択を尊重し、良質な医療を提供すること。これにより、患者満足度調査において全病院平均で80%以上の満足度を確保すること。</p>	<p>オ 日本医療機能評価機構等の病院機能評価の受審、さわやか患者サービス委員会活動、クリニカルパス検討委員会の活動等を通じて、より良質な医療を提供し、全病院平均で80%以上の満足度を確保する。</p>	<p>・ 日常の看護実践を勤労者医療の視点も持って行えるよう、勤労者医療を推進する労災病院において臨地実習を行う。</p> <p>また、勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援等、勤労者医療に関する教育内容について見直しを行い、勤労者医療カリキュラムの更なる充実を図る。。</p> <p>オ 良質な医療の提供 良質な医療を提供するため、以下の取組を行う。</p> <p>(ア) 良質で安全な医療を提供するため、患者満足度調査を実施し、患者から満足度のいく医療が受けられている旨の評価を全病院平均で80%以上得る。</p>	<p>オ 良質な医療の提供 良質で安全な医療を提供するため、以下の取組を行う</p> <p>(ア) 前年度に引き続きすべての労災病院において患者満足度調査を実施した。入院患者については、調査期間（平成25年9月9日から平成25年10月6日）に退院した患者のうち8,831名から、外来患者については、調査日（平成25年9月9日から平成25年9月13日の間のうち病院任意の2日間）に通院した外来患者のうち18,655名から回答が得られた。調査内容は、個別項目（入院については、入院までのプロセス、入院中の医療サービス、入院中の療養環境、職員の接遇等。外来については、病院へのアクセス、職員の接遇、提供される医療サービス、病院の環境、診療会計等。）、総合項目及び自由記載の3区分とし、満足度に係る質問項目として入院90項目、外来70項目について調査した。</p> <p>前年同様、調査票は病院から直接集計業者へ郵送されるようにした。</p> <p>平成25年度調査結果は、患者から満足度のいく医療が受けられている旨の評価を、全労災病院平均で80%以上得ている。</p> <p>患者満足度の推移</p> <table border="1" data-bbox="1567 1373 2846 1465"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.6%</td> <td>78.9%</td> <td>78.7%</td> <td>80.6%</td> <td>82.5%</td> <td>81.8%</td> <td>81.5%</td> <td>81.4%</td> <td>81.8%</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合項目】 <平成25年度実績></p> <p>治療の結果に満足している 78.5% (対前年度+0.4ポイント)</p> <p>安全な治療が行われている 81.8% (同+0.2ポイント)</p> <p>この病院の医師や職員の説明はわかりやすい 81.3% (同+0.5ポイント)</p> <p>受けている治療に納得している 81.7% (同+0.5%ポイント)</p> <p>この病院を信頼している 84.8% (同+0.4%ポイント)</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	78.6%	78.9%	78.7%	80.6%	82.5%	81.8%	81.5%	81.4%	81.8%	82.5%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
78.6%	78.9%	78.7%	80.6%	82.5%	81.8%	81.5%	81.4%	81.8%	82.5%														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																													
		<p>(イ) 良質な医療を提供するため、日本医療機能評価機構等の病院機能評価について更新時期を迎えた施設にあっては受審に向けた準備を行う。</p> <p>(ウ) 患者に分かりやすい医療の提供や医療の標準化のためクリニカルパス検討委員会の活動等を通じて、クリニカルパスの活用を推進するとともに、チーム医療の推進のためDPCベンチマーク指標を作成し、医療の質の向上に取り組む。</p>	<p><患者満足度向上のための各病院取組例> 平成24年度の患者満足度調査結果について各病院ごとに分析を行い、本部から各病院へフィードバックを行った。各病院では、分析結果を参考に改善計画及び患者サービス向上委員会等の活動計画を策定し、以下のような取組を行うにより患者満足度の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者接遇の意識向上を図るため外部講師を招き接遇に関する研修（実演含む）を全職員対象に実施した。 ・待ち時間対策として患者への声かけの徹底及びおよその待ち時間の掲示を行った。 ・患者食についての嗜好調査を実施し、その結果を基に選択メニューの内容を充実させ、患者サービスの向上を図った。 ・入院案内専用DVDを作成し、病室のテレビ等で無料放送を行い患者の利便性の向上を図った。 ・毎月「院内美化の日」を設け、職員による病院周辺の清掃、病棟の窓拭き等を行い、療養環境の改善を図った。 <p>さらに、従前より院内に設置している意見箱に寄せられた患者の苦情、意見や要望に対しては、それらの内容とその対策について院内に掲示し、組織として積極的に対応した。</p> <p>その結果、平成25年度の患者満足度調査では、全労災病院平均で82.5%の患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を得られ、年度計画（80%以上）を2.5ポイント上回ることができた。</p> <p>(イ) 外部評価機関による病院機能評価 良質な医療提供を目的として、平成25年度に更新時期を迎えた6施設が日本医療機能評価機構の病院機能評価を再受審し、全て更新の認定を受けた。</p> <p>病院機能評価の認定施設数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1478 1186 2849 1308"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定</td> <td>21施設</td> <td>25施設</td> <td>28施設</td> <td>28施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> </tr> <tr> <td>(認定率)</td> <td>65.6%</td> <td>78.1%</td> <td>87.5%</td> <td>87.5%</td> <td>93.8%</td> <td>93.8%</td> <td>93.8%</td> <td>93.8%</td> <td>93.8%</td> <td>93.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 認定施設数には、ISO認定の1施設を含む ※ 全国病院認定率：27.3%（平成26年4月24日現在）</p> <p>(ウ) 医療の標準化（高度医療のモデル化）の推進 医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、全ての労災病院に設置されているクリニカルパス検討委員会での検討等を通じて、平成25年度末までに4,397件のクリニカルパスを作成した。 また、既存のパスについても、チーム医療の推進による多職種間の連携と情報共有を深めることにより、635件の見直しを行った。</p> <p>クリニカルパス導入状況</p> <table border="1" data-bbox="1478 1682 2849 1843"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パス件数</td> <td>2,163件</td> <td>2,684件</td> <td>3,303件</td> <td>3,685件</td> <td>3,619件</td> <td>3,731件</td> <td>4,275件</td> <td>4,390件</td> <td>4,422件</td> <td>4,397件</td> </tr> <tr> <td>パス適用率</td> <td>79.6%</td> <td>77.9%</td> <td>85.0%</td> <td>85.9%</td> <td>86.8%</td> <td>87.9%</td> <td>86.6%</td> <td>86.7%</td> <td>87.8%</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>見直し件数</td> <td>—</td> <td>352件</td> <td>226件</td> <td>194件</td> <td>325件</td> <td>662件</td> <td>477件</td> <td>479件</td> <td>578件</td> <td>635件</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療の標準化の観点から、DPCを積極的に導入し、平成21年度までに導入可能な全ての病院がDPC対象病院となった。</p>	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	認定	21施設	25施設	28施設	28施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	(認定率)	65.6%	78.1%	87.5%	87.5%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	パス件数	2,163件	2,684件	3,303件	3,685件	3,619件	3,731件	4,275件	4,390件	4,422件	4,397件	パス適用率	79.6%	77.9%	85.0%	85.9%	86.8%	87.9%	86.6%	86.7%	87.8%	86.9%	見直し件数	—	352件	226件	194件	325件	662件	477件	479件	578件	635件
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																						
認定	21施設	25施設	28施設	28施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設																																																																						
(認定率)	65.6%	78.1%	87.5%	87.5%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%																																																																						
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																						
パス件数	2,163件	2,684件	3,303件	3,685件	3,619件	3,731件	4,275件	4,390件	4,422件	4,397件																																																																						
パス適用率	79.6%	77.9%	85.0%	85.9%	86.8%	87.9%	86.6%	86.7%	87.8%	86.9%																																																																						
見直し件数	—	352件	226件	194件	325件	662件	477件	479件	578件	635件																																																																						

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																																
<p>また、患者の安全を確保するため、組織的・継続的な取組により職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図ること。</p>	<p>また、医療安全チェックシートによる自主点検、医療安全相互チェック、医療安全に関する研修、医療安全推進週間等を継続して実施するとともに、患者の医療安全への積極的な参加を推進し、医療安全に関する知識・意識の向上を図る。</p>	<p>(エ) 安全な医療を推進するため、「医療安全チェックシート」と「労災病院間医療安全相互チェック」を活用した取組を継続する。</p> <p>さらに、相互チェックについては、他医療機関との連携を引き続き実施する。</p> <p>また、職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、引き続きすべての労災病院において全職員を対象とした医療安全に関する研修を年2回以上実施する。さらに、患者・地域住民も広く参加する医療安全推進週間等の取組により医療安全に関する知識・意識の向上を図る。</p> <p>なお、労災病院における医療事故・インシデント事例のデータの公表を継続するとともに、原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底と共有化を図る。</p>	<p>なお、平成25年度に準備病院となっている1施設については平成26年度から再度対象病院になる見込みである。</p> <p>DPC病院の状況</p> <table border="1" data-bbox="1513 441 2834 598"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象病院</td> <td>0施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>19施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>29施設</td> </tr> <tr> <td>準備病院</td> <td>11施設</td> <td>10施設</td> <td>21施設</td> <td>11施設</td> <td>0施設</td> <td>0施設</td> <td>0施設</td> <td>0施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11施設</td> <td>19施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> <td>30施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ)</p> <p>a 医療安全チェックシート 全労災病院において労災病院共通の「医療安全チェックシート」を用いた取組を継続した。チェックシートの項目達成率は98.2%であった。 また、各労災病院の未達成項目についてはそれぞれ改善計画書等を策定し、改善に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="1573 829 2775 987"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目数</td> <td>225</td> <td>257</td> <td>286</td> <td>286</td> <td>286</td> <td>227</td> <td>227</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>81.2%</td> <td>91.3%</td> <td>95.6%</td> <td>97.3%</td> <td>99.0%</td> <td>93.8%</td> <td>96.8%</td> <td>97.1%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>対前回</td> <td>—</td> <td>+10.1</td> <td>+4.3</td> <td>+1.7</td> <td>+1.7</td> <td>-5.2</td> <td>+3.0</td> <td>+0.3</td> <td>+1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 労災病院間医療安全相互チェック等 全労災病院を11グループ（1グループあたり3～4病院）に分けすべてのグループにおいて引き続き医療安全相互チェックを実施した。自院では見落としがちな問題点や課題をグループ内で共有すること、他院の優れているところを吸収すること等により、医療安全に関する問題点の改善に活用し、質の向上を図った。 また、医療安全相互チェックを通じて明らかになったリスク要因及び改善状況等については、グループ内において共有するとともに、全グループへの情報提供や医療安全対策者会議における事例検討の実施により全労災病院の医療安全対策の推進を図った。</p> <p>【平成25年度の主なテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の指示から実施までの安全管理 ・転倒・転落防止対策 ・食物アレルギー対応と食中毒防止対策 ・患者誤認防止対策 等 <p>なお、他医療機関との連携については、労災病院以外の医療機関との連携として、感染防止対策に関する相互チェックを27施設で60回実施した。</p> <p>c 職員研修 職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、すべての労災病院において全職員を対象とした医療安全に関する研修（転倒・転落予防、医療コミュニケーションスキル、医薬品の安全使用 等）を年2回以上実施した。</p> <p>d 医療安全推進週間 厚生労働省が主催する「医療安全推進週間」※（11月24日（日）～11月30日（土））にすべての労災病院が参加し、労災病院としての共通テーマ「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」のもと、患者・地域住民及び職員を対象に次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全コーナー（医薬品の情報提供、手洗い等の体験型参加等）の設置【全病院】 	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対象病院	0施設	9施設	9施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	29施設	準備病院	11施設	10施設	21施設	11施設	0施設	0施設	0施設	0施設	1施設	合計	11施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	項目数	225	257	286	286	286	227	227	231	231	達成率	81.2%	91.3%	95.6%	97.3%	99.0%	93.8%	96.8%	97.1%	98.2%	対前回	—	+10.1	+4.3	+1.7	+1.7	-5.2	+3.0	+0.3	+1.1
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
対象病院	0施設	9施設	9施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	29施設																																																																										
準備病院	11施設	10施設	21施設	11施設	0施設	0施設	0施設	0施設	1施設																																																																										
合計	11施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設																																																																										
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
項目数	225	257	286	286	286	227	227	231	231																																																																										
達成率	81.2%	91.3%	95.6%	97.3%	99.0%	93.8%	96.8%	97.1%	98.2%																																																																										
対前回	—	+10.1	+4.3	+1.7	+1.7	-5.2	+3.0	+0.3	+1.1																																																																										

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																				
<p>(4) 勤労者医療の地域支援の推進</p> <p>労災病院においては、地域における勤労者医療を支援するため、紹介患者の受け入れなど地域の労災指定医療機関等との連携を強化するとともに、労災指定医療機関等を対象にしたモデル医療普及のための講習、労災疾病に係る診断・治療について労災指定医療機関等が利用しやすいマニュアル等資料の提供、労災指定医療機関等からの高度医療機器を用いた受託検査を行うこと。</p>	<p>(4) 勤労者医療の地域支援の推進</p> <p>労災病院においては、勤労者医療の地域支援の推進に関し示された中期目標を達成するため、次のような取組を行う。</p> <p>ア 患者紹介に関する労災指定医療機関等との連携機能を強化すること等により、中期目標期間の最終年度までに患者紹介率を60%以上（参考：平成19年度実績49.8%）、逆紹介率を40%以上とする。</p>	<p>(4) 勤労者医療の地域支援の推進</p> <p>勤労者医療の地域支援を推進するために、地域医療連携室を中心として次のような取組を行う。</p> <p>特に、東京電力福島第一原子力発電所作業従事者に対する健康管理については、国からの医師派遣要請に基づき継続的に実施する。</p> <p>ア 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率を60%以上、逆紹介率を40%以上確保する。</p>	<p>・患者・地域住民を対象とした公開講座（転倒予防、AED体験等） 【14病院、18回、参加668人】</p> <p>・医療安全パトロール（医療安全委員会メンバーによる院内巡視） 【28病院、うち7病院は病院ボランティア等地域住民が参加】</p> <p>・職員を対象とした研修・講習会（「ヒューマンエラー対策」「院内で発生した事例検討発表」等） 【31病院、43回、うち22回は外部講師を招聘、参加3,740人】</p> <p>※医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関や医療関係団体における組織的取組の促進等を図るとともに国民の理解と認識を深めることを目的とし、11月25日を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全対策の推進を図っている。</p> <p>e 公表と再発防止</p> <p>・医療の安全性及び透明性の向上のため毎年公表している労災病院における医療上の事故等の発生状況について、平成24年度分をホームページ上で公表した。</p> <p>・医療安全対策者会議、各種本部集合研修及び医療安全情報誌等において、労災病院における事例等をもとに、情報の共有化と再発防止対策の徹底を図った。</p> <p>(4) 勤労者医療の地域支援の推進</p> <p>地域医療連携室において、次のア～エの取組を行い、連携を一層推進した結果、紹介患者の受入れ等地域の労災指定医療機関等との連携強化が図られた。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における対応については、発生直後に、機構本部に災害対策本部（本部長：理事長、事務局長：総務部長）を立ち上げ、国や自治体等からの医療救護班派遣要請等を積極的に受けるとともに、機構独自の労災病院の医師等による医療救護班を派遣するなど、迅速な対応を行った。</p> <p>労災病院が行った東日本大震災への対応状況は次のとおり。</p> <p>① 被災地への継続的な医療チーム派遣（平成23年3月11日～平成24年9月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の労災病院で、101医療チーム（延べ331人）を継続的に派遣し、被災地での巡回診療や被災病院で救急診療を実施した。 <p>② 東京電力福島第一原子力発電所等への医師派遣（平成23年5月29日～平成25年6月22日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力福島第一原子力発電所における労働者の健康管理等を行うため、免震重要棟への医師派遣に引き続きJヴィレッジ診療所に対しての医師派遣を行った（派遣医師実績 免震重要棟：延べ46人、延べ派遣日数94日、Jヴィレッジ：延べ119人、延べ派遣日数374日） <p>③ 「計画停電が実施された場合の人工呼吸器等を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口」の設置（平成24年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの要請に基づき、関西電力、九州電力、北海道電力及び四国電力管内の14労災病院（道央、道央せき損、釧路、大阪、関西、神戸、和歌山、香川、愛媛、九州、門司、長崎、熊本、総合せき損）に緊急相談窓口を設置した。 <p>ア 地域医療連携室において、連携医療機関からの意見・要望を基に紹介受付枠の拡大等、業務改善に取り組んだ結果、紹介率は年度計画の60%をクリアし、65.3%を確保した。逆紹介率についても、年度計画の40%を上回る53.9%を確保した。</p> <p>患者紹介率</p> <table border="1" data-bbox="1507 1774 2760 1848"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.6%</td> <td>42.3%</td> <td>44.7%</td> <td>49.8%</td> <td>53.1%</td> <td>55.0%</td> <td>59.5%</td> <td>60.9%</td> <td>63.0%</td> <td>65.3%</td> </tr> </tbody> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	38.6%	42.3%	44.7%	49.8%	53.1%	55.0%	59.5%	60.9%	63.0%	65.3%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
38.6%	42.3%	44.7%	49.8%	53.1%	55.0%	59.5%	60.9%	63.0%	65.3%														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																																
	<p>イ 勤労者医療に係るモデル医療を普及するため、労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間帯に配慮して症例検討会や講習会を設定することにより、中期目標期間中、延べ10万人以上（平成16年度から平成19年度までの平均19,475人×5年間の3%増）に対し講習を実施する。</p> <p>また、モデル医療に関し、多様な媒体を用いた相談受付を実施する。</p> <p>ウ 高度医療機器の利用促進を図るため、ホームページ、診療案内等による広報を実施し、高度医療機器を用いた受託検査を中期目標期間中、延べ15万件以上（平成19年度実績29,082件×5年間の5%増）実施する。</p> <p>エ 利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を毎年度実施し、診療や産業医活動の上で有用であった旨の評価を75%以上得るとともに、地域支援業務の改善に反映させる。</p>	<p>イ 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間帯に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。</p> <p>ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。</p> <p>エ 利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動をする上で有用であった（役に立った）旨の評価を80%以上得るとともに、調査において出された意見を各労災病院の地域支援業務の改善に反映し、より高い評価が得られるよう努める。</p>	<p>逆紹介率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25.1%</td> <td>29.6%</td> <td>31.9%</td> <td>37.4%</td> <td>42.3%</td> <td>42.2%</td> <td>47.8%</td> <td>49.4%</td> <td>52.7%</td> <td>53.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 労災疾病に関するモデル医療を普及するため、労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、利便性に配慮した時間帯に症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けできるようにするなど、相談方法の多様化を図り、労災指定医療機関の医師及び産業医等32,463人を対象にモデル医療の普及を行った。</p> <p>症例検討会・講習会参加人数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,386</td> <td>18,681</td> <td>22,395</td> <td>20,436</td> <td>20,404</td> <td>20,715</td> <td>20,993</td> <td>24,418</td> <td>29,849</td> <td>32,463</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページや診療案内等により積極的に広報を行うことにより、年度計画である延べ3万件を上回る延べ34,793件の受託検査を実施した。</p> <p>受託検査件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,092</td> <td>27,119</td> <td>27,538</td> <td>29,082</td> <td>29,713</td> <td>31,704</td> <td>33,799</td> <td>33,809</td> <td>32,938</td> <td>34,793</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 平成24年9月1日から平成25年8月31日までの期間中に紹介実績のある医師に対して、ニーズ調査・満足度調査（医療情報の提供、医療水準、診療時間帯等のアンケート調査を含む。）を実施した。患者受入体制等の改善に努めた結果、利用者（労災指定医療機関等）から診療や産業医活動をする上で有用であった旨の評価について年度計画である80%を上回る80.5%の評価を得た。</p> <p>なお、産業医のみを対象とした有用度調査は82.5%であり、今後も産業医のみを対象とした有用度に注目し、産業医活動を実施する上での有用度向上に引き続き努めていく。</p> <p>診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.6%</td> <td>77.0%</td> <td>74.4%</td> <td>77.7%</td> <td>76.8%</td> <td>77.9%</td> <td>78.7%</td> <td>79.2%</td> <td>79.3%</td> <td>80.5%</td> </tr> </tbody> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25.1%	29.6%	31.9%	37.4%	42.3%	42.2%	47.8%	49.4%	52.7%	53.9%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	16,386	18,681	22,395	20,436	20,404	20,715	20,993	24,418	29,849	32,463	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	23,092	27,119	27,538	29,082	29,713	31,704	33,799	33,809	32,938	34,793	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	78.6%	77.0%	74.4%	77.7%	76.8%	77.9%	78.7%	79.2%	79.3%	80.5%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
25.1%	29.6%	31.9%	37.4%	42.3%	42.2%	47.8%	49.4%	52.7%	53.9%																																																																										
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
16,386	18,681	22,395	20,436	20,404	20,715	20,993	24,418	29,849	32,463																																																																										
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
23,092	27,119	27,538	29,082	29,713	31,704	33,799	33,809	32,938	34,793																																																																										
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																										
78.6%	77.0%	74.4%	77.7%	76.8%	77.9%	78.7%	79.2%	79.3%	80.5%																																																																										
<p>また、利用した労災指定医療機関、産業医等から診療や産業医活動の上で有用であった旨の評価を75%以上得ること。</p>																																																																																			

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																														
<p>(5) 行政機関等への貢献</p> <p>国が設置している検討会、委員会等への参加要請に協力するとともに、迅速・適正な労災認定に係る意見書の作成等を通じて行政活動に協力すること。</p>	<p>(5) 行政機関等への貢献</p> <p>ア 勤労者の健康を取り巻く新たな問題等について、国が設置する委員会への参加、情報提供等により、行政機関に協力する。</p> <p>イ 労災認定に係る意見書等の作成については、複数の診療科にわたる事案について、院内の連携を密にするなど適切かつ迅速に対応する。</p>	<p>(5) 行政機関等への貢献</p> <p>ア 労災認定基準等の見直しに係る検討会に参加するほか、国の設置する委員会への参加、情報提供等により行政機関に協力する。</p> <p>イ 労災認定に係る意見書等を適切かつ迅速に作成するため、複数の診療科にわたる事案については院内の連携を密にする。</p>	<p>(5) 行政機関等への貢献</p> <p>ア</p> <p>○国の設置する審議会等への参画 国（地方機関を含む）の要請に応じて、労災病院の医師等が次のとおり、各医員・委員の委嘱を受けるとともに、審議会、委員会及び検討会等に参画し、労災疾病等に係る医学的知見を提供した。</p> <p>平成25年度実績 ・中央じん肺診査医（4名）、地方労災医員（62名）、労災保険診療審査委員（32名）、地方じん肺診査医（12名）等を受嘱。 ・54の審議会、委員会、検討会等（中央じん肺診査医会、中央環境審議会等）に参画。</p> <p>巡回診療 医師不足地域における医療の確保又は地域住民に対して特に必要とされる生活習慣病の健康診断等を実施（生活習慣病健診、振動障害に係る健診、インフルエンザ予防接種、義肢装具の装着等）した。特に義肢装具の装着については、労働局と協力し申請手続きから装着にいたるまでの適切なサービスを行っている。</p> <p>巡回診療実施件数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="1596 961 2650 1081"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>25,921</td> <td>29,539</td> <td>25,482</td> <td>19,411</td> <td>21,459</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>590</td> <td>494</td> <td>526</td> <td>609</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table> <p>○行政機関等からの要請、貢献</p> <p>・内部被ばく線量測定の実施 福島労災病院敷地内に設置したホールボディカウンタ（WBC）を利用して、「東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（除染電離則）」に規定された除染等業務従事者の内部被ばく線量測定を67件実施した。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所（Jヴィレッジ）への医師派遣 国からの東京電力福島第一原子力発電所における労働者の健康管理等のため、緊急医師派遣要請に基づき、平成23年9月5日から継続的にJヴィレッジ内の診療所に労災病院から平成25年6月22日まで医師を派遣した（平成25年度実績：延べ11名、延べ派遣日数38日。派遣開始からの総数は、延べ119人、延べ派遣日数374日）。</p> <p>・「労災医療担当者ブロック研修」（厚生労働省主催）への講師派遣 厚生労働省からの要請により、労災診療費レセプト審査事務の質の確保、向上を図ることを目的とした労働局のレセプト審査事務担当職員を集めた研修へ、労災病院から医師等6名を講師として派遣した。</p> <p>イ 複数の診療科にわたる事案については、一度の受診で複数科の意見書作成が行えるよう事務局において日程調整を行うなど院内の連携を密にするるとともに、返書管理の徹底を行い、迅速かつ適切に対応した（1件当たり意見書処理日数：平成25年度実績17.7日）。</p> <p>意見書処理日数（単位：日）</p> <table border="1" data-bbox="1555 1791 2525 1871"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.3</td> <td>16.0</td> <td>15.6</td> <td>14.8</td> <td>15.1</td> <td>17.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>特に専門的な知見を要する意見書作成等で、労働局等から依頼を受けた労災病院で対応困難な事例に関しては、機構本部で対応病院をコーディネートする体制を構築し、シックハウス症候群等13件に対応した。</p>	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	県内	25,921	29,539	25,482	19,411	21,459	県外	590	494	526	609	509	15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29.3	16.0	15.6	14.8	15.1	17.7
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																												
県内	25,921	29,539	25,482	19,411	21,459																												
県外	590	494	526	609	509																												
15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																												
29.3	16.0	15.6	14.8	15.1	17.7																												

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																								
<p>また、労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、速やかに行政機関に提供し、政策立案等との連携を深めること。</p> <p>さらに、アスベスト関連疾患に対して、引き続き、健診、相談、診療に対応するとともに、医療機関に対する診断技術の普及、向上に積極的に対応すること。</p>	<p>ウ 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、政策立案等との連携を深めるため、速やかに行政機関に提供する。</p> <p>エ 今後、増加が予想されるアスベスト関連疾患に対応するため、労災指定医療機関等の医師を対象とする当該疾患診断技術研修会を開催する。</p>	<p>ウ 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見について報告書を取りまとめ、行政機関へ情報を提供する。</p> <p>エ 今後、増加が予想されるアスベスト関連疾患に対応するため、労災指定医療機関等の医師を対象とするアスベスト関連疾患診断技術研修会を開催する。</p> <p>また、当該関連疾患に係る診断・治療、相談等について引き続き積極的に対応するとともに、アスベストを原因とする中皮腫、肺がんの鑑別診断の根拠となるアスベスト小体の計測検査について、行政機関等からの依頼に基づき積極的な受け入れを図る。</p>	<p>ウ 厚生労働省労働基準局安全衛生部において平成25年度から実施されている「治療と職業生活の両立等支援対策事業」に、本部研究ディレクターが委員として参画し、労災疾病等研究の開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見について厚生労働省に提供するなど、政策立案等との連携を深めた。</p> <p>また、平成26年2月に厚生労働省健康局主催の「第1回がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会」に東京労災病院職場復帰・両立支援センター長が出席し、がん患者への職場復帰支援の取組について、情報提供を行った。</p> <p>エ 石綿救済制度における肺がんの最終的な判定基準である肺内の石綿繊維の本数が計測可能な施設・専門家が少なく、1件あたり20日程度の計測日数を要するため、計測待ちの件数が年々増加している。今般、測定精度向上を目的に、精度管理上の問題点の洗い出し及び計測マニュアル作成業務を当機構が環境省から受託し、岡山労災病院アスベスト疾患ブロックセンターに分析透過型電子顕微鏡を設置した（現在石綿繊維計測が可能な施設は、全国で（独）労働安全衛生総合研究所と岡山労災病院の2ヶ所のみである。ただし現時点では岡山労災病院においては本委託事業への対応に限定）。25年度は（独）労働安全衛生総合研究所の協力を得てマニュアルを作成し、26年度以降マニュアルをさらに充実する予定である。</p> <p>全国の呼吸器系疾患専門医等に対する石綿関連疾患診断技術研修では、アスベスト関連疾患の診断技術の向上を図るだけでなく、労災補償上の取扱いについても研修を行った。さらに、国際協力機構（JICA）からの協力依頼を受け、日本で中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を行うとともに、専門家を現地に派遣し、中国にてアスベスト関連疾患についての講演を行った。</p> <p>また、25労災病院に設置した「アスベスト疾患ブロックセンター」、「アスベスト疾患センター」において、診断・治療、相談等に対応するとともに、石綿小体計測を実施し、石綿関連疾患の労災認定に貢献した。加えて、石綿が原因であるかの診断が困難な労災請求事案について、労働基準監督署から依頼を受け確定診断を行うなど、被災労働者への迅速かつ適正な労災給付に貢献した。</p> <p>その他の取組として、びまん性胸膜肥厚症例を収集し解析することにより医学的判定上の課題を検証し、適切かつ効率的な医学的判定の在り方を環境省に報告した。</p> <p>また、石綿小体計測を行う検査技師を対象に石綿小体計測講習会を開催し、精度向上を図った。</p> <p>i 石綿関連疾患診断技術研修への取組 厚生労働省委託事業「石綿関連疾患診断技術研修事業」を受託し、呼吸器系の疾患を取り扱う医師等を対象に、石綿関連疾患に関する基礎知識等の講義を中心とした基礎研修及び胸部画像の読影実習などの専門研修を開催した（平成25年度：延べ29か所開催、延べ770人参加）。平成18年度以降、全国延べ197か所で開催し、延べ6,893人の労災指定医療機関等の医師及び産業医等がこの研修を受講した。</p> <p style="text-align: center;">石綿関連疾患診断技術研修受講者数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="1537 1598 2783 1755"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修</td> <td>352</td> <td>722</td> <td>712</td> <td>222</td> <td>166</td> <td>251</td> <td>165</td> <td>342</td> <td>2,932</td> </tr> <tr> <td>専門研修</td> <td>430</td> <td>297</td> <td>552</td> <td>483</td> <td>521</td> <td>697</td> <td>553</td> <td>428</td> <td>3,961</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>782</td> <td>1,019</td> <td>1,264</td> <td>705</td> <td>687</td> <td>948</td> <td>718</td> <td>770</td> <td>6,893</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、日中政府間の二国間プロジェクトである「中国職業衛生能力強化プロジェクト」に関し、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの協力依頼を受け、平成25年10月に日本で中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を行うとともに、平成26年3月には専門家を中国に派遣し、北京で開催されたシンポジウムにて「中皮腫の臨床及び病理診断」について講演を行った。</p>	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計	基礎研修	352	722	712	222	166	251	165	342	2,932	専門研修	430	297	552	483	521	697	553	428	3,961	合計	782	1,019	1,264	705	687	948	718	770	6,893
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計																																		
基礎研修	352	722	712	222	166	251	165	342	2,932																																		
専門研修	430	297	552	483	521	697	553	428	3,961																																		
合計	782	1,019	1,264	705	687	948	718	770	6,893																																		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																			
			<p>ii アスベスト健診及び健康相談への取組 「アスベスト疾患センター」等において、アスベスト健診等に取り組む（平成25年度アスベスト健診件数7,991件）とともに、労災病院及び産業保健推進センター等に設置した健康相談窓口において、アスベストによる健康障害に関して不安のある地域住民等からの健康相談に対応した（平成25年度相談件数1,648件）。</p> <p>アスベスト疾患センター等における相談等件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診</td> <td>15,169</td> <td>13,202</td> <td>8,982</td> <td>6,733</td> <td>7,926</td> <td>9,241</td> <td>8,652</td> <td>8,179</td> <td>7,991</td> <td>86,075</td> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>24,402</td> <td>9,254</td> <td>3,343</td> <td>2,162</td> <td>1,602</td> <td>1,802</td> <td>1,695</td> <td>1,591</td> <td>1,648</td> <td>47,499</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii アスベスト小体計測検査への取組 平成18年から全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において2,390件のアスベスト小体計測検査を実施（平成25年度小体計測検査件数185件）。アスベスト労災認定に係る当該検査の大部分を当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で当該認定に貢献している。平成18年から全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において2,390件のアスベスト小体計測検査を実施（平成25年度小体計測検査件数185件）。アスベスト労災認定に係る当該検査の大部分を当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で当該認定に貢献している。</p> <p>石綿小体計測件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小体計測検査</td> <td>372</td> <td>344</td> <td>473</td> <td>272</td> <td>233</td> <td>268</td> <td>243</td> <td>185</td> <td>2,390</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv 「石綿確定診断等事業」の実施 厚生労働省委託事業「石綿確定診断等事業」を受託し、全国の労働基準監督署で石綿による疾患であるか否か医学的に判断できない事案について、平成25年度は176件の依頼を受け、平成24年度からの継続事案21件を含む181件（平成24年度169件）について石綿肺がん、良性石綿胸水、中皮腫等の確定診断を実施した。</p> <p>石綿確定診断実施件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>67</td> <td>145</td> <td>147</td> <td>169</td> <td>181</td> <td>709</td> </tr> </tbody> </table> <p>v 「石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査業務」の実施 環境省委託事業「石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査業務」を受託し、当機構内外の専門医による検討会を組織しびまん性胸膜肥厚の鑑別に関する調査を実施した。 労災病院等から収集したびまん性胸膜肥厚症例のうち81例を解析することにより、医学的判定上の課題を検証し、適切かつ効率的な医学的判定の在り方を環境省に報告した。</p> <p>オ うつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し医療面に関する協力を行った。 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者の職場復帰支援（リワーク支援事業）」については、22名の患者に対し当該事業の紹介を行い、意見書を作成するなど地域障害者職業センターと連携して復職や新規就労の支援を行った。 ・精神障害者雇用支援連絡協議会からの委嘱を受け1名の医師が委員として協力した。 ・勤労者メンタルヘルスセンター設置病院と地域障害者職業センターとの打合会を1回実施した。 	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計	健診	15,169	13,202	8,982	6,733	7,926	9,241	8,652	8,179	7,991	86,075	相談	24,402	9,254	3,343	2,162	1,602	1,802	1,695	1,591	1,648	47,499	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計	小体計測検査	372	344	473	272	233	268	243	185	2,390	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計	件数	67	145	147	169	181	709
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計																																																												
健診	15,169	13,202	8,982	6,733	7,926	9,241	8,652	8,179	7,991	86,075																																																												
相談	24,402	9,254	3,343	2,162	1,602	1,802	1,695	1,591	1,648	47,499																																																												
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計																																																													
小体計測検査	372	344	473	272	233	268	243	185	2,390																																																													
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計																																																																
件数	67	145	147	169	181	709																																																																
	オ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営する地域障害者職業センターにおいて実施しているうつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し、医療面において協力する。	オ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する地域障害者職業センターにおいて実施しているうつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し、医療面において協力する。																																																																				

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>II 各業務において取り組むべき事項</p> <p>1 労災疾病等に係る研究開発の推進等</p> <p>(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施</p> <p>第1期中期目標において取り上げた、依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病である13分野の課題は引き続き重要な課題であることから、これら分野について労災疾病等に係るモデル医療やモデル予防法の研究・開発を引き続き行うこと。</p> <p>特に、昨今の労働災害の動向や職場のニーズを踏まえ、かつ労働災害防止計画等に照らし、「アスベスト関連疾患」、「勤労者のメンタルヘルス」、「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」及び「化学物質の曝露による産業中毒」の分野を最重点分野とし、これらの分野に資源を重点的に配分すること等により、時宜に合った研究成果をあげるよう取り組むこと。</p> <p>また、これまで労災病院で培われた労災疾病等に関する症例、知見、技術、職業と疾病との関連性に係る情報等を活かしつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、就労の継続が可能な治療と療養後における医療の視点から行う円滑な職場復</p>	<p>II 各業務において取り組むべき事項</p> <p>1 労災疾病等に係る研究開発の推進等</p> <p>(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施</p> <p>中期目標に示された13分野ごとに別紙1のとおり研究テーマを定め労災疾病等に係るモデル医療やモデル予防法の研究・開発、普及を着実に実施するため次のとおり取り組む。</p> <p>ア 中期目標に示された13分野の労災疾病等に係るモデル医療やモデル予防法の研究・開発を引き続き実施するため、平成21年度中に13分野ごとに新たな臨床研究・開発、普及計画を作成し、これに基づいて労災疾病等13分野臨床医学研究を推進する。</p>	<p>II 各業務において取り組むべき事項</p> <p>1 労災疾病等に係る研究開発の推進等</p> <p>(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施</p> <p>中期計画に定めた13分野ごとの研究テーマに係るモデル医療やモデル予防法の研究・開発を着実に実施するため次のとおり取り組む。</p> <p>ア 13分野研究の推進</p> <p>平成25年度は、第2期中期目標期間の最終年度であることから、第2期研究の成果を取り纏めて、学会発表、研修会等を通じて普及に取り組む。また、業績評価委員会医学研究評価部会を開催し、研究開発計画の達成度等に係る総括的な評価を実施する。</p>	<p>II 各業務において取り組むべき事項</p> <p>1 労災疾病等に係る研究開発の推進等</p> <p>(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施</p> <p>中期計画に定めた13分野ごとの研究テーマに係るモデル医療やモデル予防法の研究・開発を着実に実施するため次のとおり取り組んだ。</p> <p>ア 13分野研究の評価</p> <p>本部及び施設で各分野研究者会議等を39回開催し、第2期中期目標期間の研究成果の取り纏めを行った。また、平成26年2月27日及び28日に、業績評価委員会医学研究評価部会を開催し、研究分野ごとに研究計画の達成度、妥当性及び変更等について、外部委員等による中間評価を受けた。</p> <p>なお、業績評価委員会医学研究評価部会の議事概要等については、機構ホームページに掲載している。</p> <p>※ 第2期労災疾病等13分野医学研究・開発、普及計画は、第1期の研究成果を基に中期目標で示された重点分野に加え、治療と職業の両立支援を目指しており、主な研究テーマは以下のとおり。</p> <p>(ア) 新たな労災疾病の早期診断・治療法の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト関連疾患の新規治療法の実用化 ・ アスベスト関連疾患の早期診断法の開発 ・ アスベスト肺がん症例の遺伝子変異の研究 ・ 石綿小体の肺内分布に関する研究 ・ 産業中毒・職業性皮膚疾患データベースの構築 ・ シックハウス症候群、特発性環境不耐症の病態解明 <p>(イ) 過重労働による健康障害防止のための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間労働がメタボリックシンドロームを引き起こす機序及びストレスに与える影響の検討 ・ 宮城県亘理町における東日本大震災が被災住民に与えた健康障害の実態調査 ・ 外国に駐在する日本人労働者の労働負荷調査 <p>(ウ) メンタルヘルス不調の客観的診断法及び治療と就労の両立支援の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺予防のための不眠スコア、脳血流量、ホルモン分泌量測定による「うつ病予備群」の客観的診断法の確立 ・ メンタルヘルス不調における治療と就労の両立支援 ・ インターネットを利用したセルフチェック・システムの普及活動

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p> 帰を支える疾病の治療と職業生活の両立を図るモデル医療及び労働者個人の特性と就労形態や職場環境等との関係等についての研究開発を分野横断的に行うこととし、この研究にも資源を重点的に配分して研究環境の整備充実を図ること。 </p> <p> なお、研究の推進に当たっては、労災疾病等に係る研究を効果的かつ効率的に実施する観点から、現行1研究センターにつき1分野として13研究センターを設置している分散型の研究体制について、平成21年度末までに診療実績や労災患者数、専門医等研究スタッフの配置状況等を勘案した集約化を検討し、その結果を踏まえ必要な見直しを行うこと。 </p> <p> さらに、労災疾病等に係る研究開発の推進に当たっては、症例の集積が重要であることから、労災病院のネットワークの活用のみならず、労災指定医療機関である国立病院等からも症例データを収集することができるような連携体制の構築を図ること。 </p> <p> 加えて、密接に関連する研究所の労働災害の予防、労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防等に関する総合的な調査・研究業務と連携を図るとともに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう一体的な実施について検討すること。 </p>			<p> (エ) 早期職場復帰・疾病の治療と職業との両立のための研究(がん、糖尿病、脳卒中) <ul style="list-style-type: none"> 早期職場復帰促進のための治療法の開発と疾病の治療と就労を両立させる主治医と職場との協力体制の確立のためのプログラム作成 就労継続のための短期間入院で可能な低侵襲手術法の開発 復職コーディネーターの役割に関する研究 </p> <p> 「アスベスト関連疾患分野」 </p> <p> 《取組状況》 </p> <p> ○ 胸水ヒアルロン酸は中皮腫において、各種マーカーあるいはSMRP(可溶性メソテリン関連蛋白)の中では実用性が高いことを明らかにした。また、胸膜中皮腫診断において、複数のマーカーの組み合わせにより診断精度が向上することを示唆した。 </p> <p> ○ 肺内石綿小体数の分布は石綿肺、石綿肺癌、中皮腫の各症例において上中下葉のうち差がないことを明らかにした。したがって、石綿肺癌認定の際に使用する肺組織は上中下葉のどの部分でも良いことを提言した。 </p> <p> ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPIに公開した。 </p> <p> ○ 「アスベスト関連疾患 早期発見・早期診断の手引き」を改訂、発刊し、悪性中皮腫の診断に関する最新の知見や症例を紹介しており、石綿関連疾患診断技術研修等で活用されている。 </p> <p> ○ 日中政府間の二国間プロジェクトである「中国職業衛生能力強化プロジェクト」に対し、JICAからの協力依頼を受け、平成25年7月に、中国においてじん肺・石綿関連疾患の症例検討会を実施し、機構から医師2名が講師を務めた。10月には日本において中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を実施した。さらに、北京においてシンポジウムが3月に開催され、主任研究者が「中皮腫の臨床及び病理診断」について講演を行った。この講演は中国において、「本疾患における診断・予防業務の能力と水準を高めた」と評価された。 </p> <p> 《研究成果の普及》 </p> <p> 【学会発表】 国内43件、国外10件 Biennial Meeting of the Pulmonary Pathology Society, Grenoble, 2013年6月ほか </p> <p> 【論文】 和文24件、英文8件 Extrapulmonary small cell carcinoma mimicking malignant pleural mesothelioma, J Clin Pathol. 66(5):450-451, 2013年ほか </p> <p> 【講演】 48件 産業医学専門講習会、じん肺の健康管理、2013年ほか </p> <p> 【行政関係】 59件 石綿確定診断事業ほか </p> <p> 【メディア関係】 1件 「変わる病院」ろうさい病院はアスベスト関連疾患の研究・治療で豊富な経験と実績を蓄積し、全国から中皮腫や肺がんの患者を受け入れている。山陽新聞 2013年10月17日掲載 </p> <p> 「粉じん等による呼吸器疾患分野」 </p> <p> 《取組状況》 </p> <p> ○ 胸部X線写真の経時サブトラクション法(TS法)は、じん肺所見の強い例や肺門部や縦隔、横隔膜に重なる非肺野型肺がん診断に有用であることが明らかになった。 </p> <p> ○ 第2期の3年間に新たに発生した労災病院群のじん肺合併症150例を詳細に検証したところ、肺がんが一番多く62例(41.3%)であり、次いで続発性気胸61例(40.7%)、肺結核14例(9.3%)、続発性気管支炎10例(6.7%)、結核性胸膜炎3例(2.0%)であった。 </p> <p> ○ じん肺患者の血中の炎症性マーカーを測定したところ、高感度CRP、IL-6、フィブリノーゲン、アデ </p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>ィポネクチンなどのマーカーが、本症の病態と密接に関係していることが示唆された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPIに公開した。 ○ 「中国職業衛生能力強化プロジェクト」として、JICAからの協力依頼を受け、昨年度に引き続き、中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を実施した。さらに、中国へ本研究の研究者である労災病院の専門医を派遣し、じん肺症例について診断指導を行い、中国人医師の診断技術の向上に貢献した。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内8件 石綿関連疾患の労災認定基準について, 第53回日本呼吸器学会, 2013年4月ほか</p> <p>【論文】和文16件 石綿関連疾患診療の現状, 呼吸器内科, 23巻:361-367, 2013年ほか</p> <p>【講演】43件 じん肺のしくみと健康管理, 北海道産業保健推進センター, 2013年ほか</p> <p>【行政関係】22件 労災認定に係る相談・意見書作成(北海道労働局) ほか</p> <p>【メディア関係】1件 国の石綿被害判定担う 岸本卓巳 朝日新聞、2014年3月25日掲載</p> <p>「高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業に関連した皮膚疾患の多くは湿疹等の非特異的なものが多いため、一般の皮膚科医や産業医は原因の特定が困難であることが多い。このため本研究では、原因物質とその症状について症例検索でき、接触性皮膚疾患についての文献等も検索できるシステムである職業性皮膚疾患NAVIを開発した。平成24年度にスマートフォン、タブレット対応に改良し、登録会員数5,532名(平成26年4月時点)、月平均アクセス数は約740件となっている。職業性皮膚疾患NAVIの登録症例数は25年2月末と比較し257件から315件に年々増加している(平成25年11月時点) ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPIに公開した。 ○ 以前から産業医より要望が多かった職業性の皮膚障害に関するガイドライン(「産業医・健診医のためのハンドブック 有機溶剤による皮膚障害」)を作成した。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内9件 国外1件 職業性皮膚疾患のアンケート調査と職業性皮膚疾患NAVI, 第43回日本皮膚アレルギー接触皮膚炎学会総会, 2013年11月ほか Establishment of registration system for occupational skin diseases in Japan, 6th International Conference on Occupational and Environmental Exposure of Skin to Chemicals, Amsterdam, The Netherlands, 2013年6月</p> <p>【論文】和文3件 職業関連疾患の現状と対策 職業性皮膚疾患, 日本臨牀, 72巻2号:271-275, 2014年ほか</p> <p>「化学物質の曝露による産業中毒分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低濃度化学物質曝露による健康障害を訴えてシックハウス診療科を受診したシックハウス症候群(SHS)あるいはシックビルディング症候群(SBS)、特発性環境不耐症(IEI)患者約200名を対象とし、検討した。

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>○ その内、全体を通じた診断結果は、SHS・SBS疑い60%、IEI疑い40%であった。</p> <p>○ IEI、SHS・SBS症状を呈する者に対する瞳孔反応検査、滑動性眼球追従運動検査（SPEM検査）の診断的有用性については、以前から議論がなされていたが、本研究の結果、上記2種の神経眼科学的検査の陽性率は非常に低く、特異診断とは考えがたいことを明らかにした。</p> <p>○ ヒ素をはじめとして、さまざまな産業、環境化学物質の曝露指標の評価方法を開発した。</p> <p>○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した。</p> <p>○ 第1期研究で構築したHP「産業中毒データベース」については、海外の論文等最新の情報を適宜更新している。</p> <p>○ JICAの「中国職業衛生能力強化プロジェクト」として、平成26年3月に、北京において「日中職業病研究学術シンポジウム」が開催され、主任研究者が「産業中毒（胆管がん）」について講演を行った。</p> <p>＜研究成果の普及＞</p> <p>【学会発表】国内16件、国外5件 シクロヘキサン曝露の生物学的モニタリング指標、第41回産業中毒・モニタリング研究会, 2013年10月ほか Psychological burden on the developing process of idiopathic environmental intolerance among patients, 2013 国際室内空気質学会 (International Society for Indoor Air Quality and Climate ISIAQ2013), Basel, Switzerland, 2013年8月ほか</p> <p>【論文】和文8件、英文2件 化学物質による障害, 日本臨床, 72(2):216-220, 2014年ほか Toxicity of arsine gas is induced via inhalation route of its exposure but not via percutaneous route in hairless mice, J Toxicol Sci, 39(2):301-310, 2014年ほか</p> <p>【講演】3件 職場における化学物質による健康障害—シックハウス外来も含めて—, 西宮市労災指定医協会, 2013年ほか</p> <p>【行政関係】36件 健康リスク総合専門委員会(環境省・水・大気環境局)ほか</p> <p>「振動障害分野」</p> <p>＜取組状況＞</p> <p>○ 振動障害の症状には、末梢神経障害及び循環障害があるが、同様の症状を呈する他の疾病との客観的鑑別は困難であるため、評価法について検討を行った。</p> <p>①末梢循環障害の評価法に関する検討：振動障害のレイノー現象有は、第2～5指でFSBP%値が有意に低下した。</p> <p>②同時に多数の指のFSBP %を測定出来るマルチチャンネル・プレステモグラフィーに関する検討：振動障害患者は対照群と比較して4指（第2～5指）全てでFSBP %値が有意に低下した。</p> <p>③末梢神経障害の評価法に関する検討： ・ force choice method(リオン社製)の振動覚閾値検査では、第2指で振動障害、頸部脊髄症、頸椎症性神経根症、手根管症候群、糖尿病で高値の傾向であった。 ・ von Bekesy (HVLab社製)の振動覚閾値検査では、第2指で振動障害、頸部脊髄症、手根管症候群、肘部管症候群で高値の傾向であった。</p> <p>④電流覚閾値検査に関する検討：振動障害、頸部脊髄症は2, 000Hz、250Hzで高値の傾向が見られたが、5Hzではその傾向は見られなかった。</p> <p>以上より測定部位を考慮した振動覚閾値検査、電流覚閾値検査は、振動障害と糖尿病、手根管症候群、肘部管症候群等の末梢神経障害の鑑別に役立つ可能性が示唆された。</p> <p>○ 日本で最も普及している、実地診療の教科書として使用されている「今日の治療指針」の振動障害分野にお</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>いて、分担執筆を行った。</p> <p>《研究成果の普及》 【学会発表】 国内3件 振動障害の診断におけるマルチチャンネル・プレチスモグラフィを用いた冷却負荷指血圧測定の妥当性, 第61回日本職業・災害学会, 2013年11月ほか 【論文】 和文2件 環境・職業性因子による疾患, 振動障害:961-962, 今日の治療指針2014, 医学書院 振動障害の最近の話題-F S B P%を中心にして-, 日本臨床, 72巻2号: 253-258, 2014年ほか 【講演】 1件 振動障害研修, 林野庁, 2013年 【行政関連】 2件 療養補償給付及び休業補償給付不支給処分取消請求事件において国(被告側)の証人としての証言(高知地方裁判所)ほか</p> <p>「業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)分野」 《取組状況》 ○ 東日本大震災において甚大な被害を受けた宮城県亶理町の住民の調査により、脳・心臓疾患イベント発症の関与因子について検討した。予測因子は、特に微量アルブミン尿のリスク比が2.3倍と高値であり、年齢等の他の因子に比べ、有意であることが示唆された。 ○ さらにまた、復興業務を行う行政職員においては一般住民に比し、血圧の著しい上昇が見られた。今後の健康被害が予想されるため、長期的なフォローが必要である。 ○ 一般男性事務職員における調査において、長時間労働による職業ストレスと健康障害との関連について検討したところ、時間外労働に、さらに質的職業ストレス(裁量権、強い労働か否か)が負荷されることで、酸化ストレスが亢進し、血管内皮機能障害が重篤となる可能性が示唆された。 ○ 長時間労働による心血管リスクに関して、中国人男性勤労者においても検討したところ、日本人と同様に量的、質的職業ストレスが、糖尿病や高血圧リスクになる可能性が示唆された。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した。 ○ 新聞紙面において、「生活と高血圧」を連載(釧路新聞)し、また宮城県亶理町における被災ストレスと高血圧の関連についての報告(読賣新聞)をし、高血圧の基礎知識また予防について啓発した。</p> <p>《研究成果の普及》 【学会発表】 国内19件、国外5件 血圧の季節変動の機序—正常血圧と軽度血圧上昇者の相違, 第36回日本高血圧学会総会, 2013年10月ほか Long working hours is associated with increased risk of diabetes in urban male Chinese workers: The Rosai Karoshi Study, 国際糖尿病学会(International diabetes federation 2013), メルボルン, 2013年12月ほか 【論文】 和文17件、英文2件 血管機能の非侵襲的評価法に関するガイドライン, 血管機能の非侵襲的評価法に関するガイドライン, 循環器疾患の診断と治療に関するガイドライン2013ほか Skill underutilization is associated with an increased risk for hypertension: The Watari Study, J Occup Health, J Occup Health [2014年3月4日 Epub ahead of print]ほか 【講演】 27件 高血圧予防のための生活習慣病, 仙台市青葉区保健福祉センター家庭健康課, 2013年ほか</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>【行政関係】3件 働く市民の健康づくりネットワーク会議委員委託（仙台市健康福祉局健康増進課）ほか</p> <p>【メディア関係】11件 福島民報 平成25年5月13日～9月2日の毎週月曜日12回連載 シリーズ「生活と高血圧」ほか</p> <p>「身体への過度の負担による筋・骨格系疾患分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 腰痛の85%は非特異的腰痛（原因を特定しきれない腰痛）と言われている。前向き研究である65,000件のJOB studyにより、仕事に支障を来たす腰痛の発生には、過去の腰痛歴、持ち上げ作業が頻繁なことが関与し、さらに心理的・社会的要因（特に職場の人間関係のストレス等）が強く影響することが明らかとなった。特に心理面からのアプローチでは、うつ治療のみならず、fear-avoidance belief（不安回避思考）が重要な要因であることがわかった。 ○ 腰痛に関する心理的要因の世界標準調査票の日本語版を開発し、整形外科（雑誌）へ発表した。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した。 ○ 全国の産業保健推進センターにおいて、産業保健従事者に対し講演を行い、腰痛対策および腰痛予防について普及を行った。また、新聞、雑誌、インターネット、TV等各種メディアを通じて当研究で得た知見を広めた。 ○ さらに、平成26年3月に北京で開催されたJICA主催の「中国職業衛生能力強化プロジェクト」のシンポジウムにおいて、主任研究者が職業病である腰痛の予防活動について講演を行った。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内3件、国外6件 シンポジウム女性の心の痛みとストレスの関係「腰痛と肩凝り」、第42回日本女性心身医学会学術集会 2013年7月ほか Biomechanical analysis of low back load when sneezing（くしゃみを契機とする腰部への負荷に関する研究）, PREMUS 2013, Busan, Korea, 2013年7月ほか</p> <p>【論文】和文20件、英文10件 21世紀型の腰痛の捉え方とアプローチエビデンスを踏まえた最近の話題, 週刊日本医事新報, 4658 : 40-47, 2013年ほか Psychometric properties of the Japanese version of the Fear-Avoidance Beliefs Questionnaire (FABQ), J Orthop Sci. , 19 (1) : 26-32 : 2014年ほか</p> <p>【講演】42件 21世紀の腰痛対策～秘訣は”これだけ体操”～（脊柱管狭窄症と骨粗しょう症の話題も含めて, 横浜市, 2013年ほか</p> <p>【行政関係】1件 JICA職業衛生能力強化プロジェクト</p> <p>【メディア関係】17件 NHK クローズアップ現代 「腰痛 2800万人時代～変わる“常識”～」2013年7月2日 放送ほか</p> <p>「せき髄損傷分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 頸椎部脊柱管狭窄症は非骨傷性頸髄損傷や頸椎症性脊髄症を引き起こす疾病であるが、その異常の程度を形態学的に評価するのは困難なことがある。そこで健常日本人の頸椎標準値の設定を行った。単純X線による前弯度は加齢とともに増加することが明らかとなり、MRIによる頸椎椎間板変性度を改良Pfirrmann分類に基づい

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>て評価すると、頸椎全体の椎間板変性度も加齢とともに進行することが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ついで、健常者の年代別腰椎形態のMRI検査による標準値の設定も行った。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPIに公開した。 ○ 学会発表、医師研修会、セミナーなどにおいて、研究結果および研究で得られた知見を臨床の場に情報提供をした。 ○ 海外学会での受賞 2013年5月、フランス ボルドーにて開催された29th Annual meeting of Cervical Spine Research Society European sectionにおいて、2013 Mario Boni Award (Best Oral Presentation) を、2012年アムステルダムで開催された28thに引き続き、2年連続で受賞した。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内39件、国外21件 非骨傷性頸髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係わる研究・開発、普及：第2期のまとめと頸椎alignmentの再評価、第61回日本職業・災害学会, 2013年11月ほか Cervical disc morphology observed by MRI in 1211 asymptomatic subjects, E-CSRS 29th Annual Meeting, Bordeaux, France, 2013年5月ほか</p> <p>【論文】和文18件、英文13件 無症候性頸椎の矢状面アライメントと前後屈可動域, Journal of spine research, 4(4) : 874-878, 2013年ほか Standard values and aging variation of quantifiable tests for cervical myelopathy: 10 second grip and release test, 10 second step test and grip power, Orthop Sci., 13(4) :509-513, 2013年ほか</p> <p>【講演】20件 頸椎・頸髄損傷について、平成25年度自賠責保険研修会、2013年ほか</p> <p>【メディア関係】1件 脊椎・脊髄疾患と健康寿命のポイント、朝日新聞 朝刊 2013年7月30日掲載</p> <p>「働く女性のためのメディカル・ケア分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 更年期の勤労女性におけるホルモン補充療法においては、特にほてり（血管運動系の症状）の改善に有効であることが明らかとなった。 ○ 交替勤務を行う看護師を対象にした日内リズムの検討（コルチゾールの経時的な測定による）においては、女性は男性と異なり、日内リズムの位相が早まることが明らかとなった。コルチゾール値の日内リズム変化は血液及び唾液中においても濃度ともに同様であり、検体としての唾液の有用性が明らかとなった。 ○ 働いている女性外来受診者の、ストレスの客観的指標として加速度脈派を用いたところ、疲労においてはその有用性が示唆された。 ○ 女性の働きながらの介護は、身体的ストレスは大きいものの精神的ストレスは比較的少ないことを明らかにした。 ○ 第2期研究の取りまとめとして「研究報告書」等を作成し、関係機関へ配付するとともにHPIに公開し研究成果の普及に取り組んだ。 ○ 産業保健推進センターと連携し、更年期障害や月経関連障害のQWLに及ぼす影響などについて、勤労女性や事業者に対し研修会や講習会を開催し、啓発を行った <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内14件、国外3件 主観的な健康状態に及ぼす生活習慣と職場ストレス対処行動の影響, 第86回日本産業衛生学会, 2013年5月ほか Effect of the night shift work on disturbing the circadian rhythm of cortisol, cortisone and DHEA in</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>Female Nurses , 第95回アメリカ内分秘学会 , サンフランシスコ , 2013年6月ほか</p> <p>【論文】和文5件、英文1件 女性外来における加速度脈波を用いた疲労測定, 日本職業・災害医学会学会誌, 61(3):175-179, 2013年ほか Correlations between mood/anxiety disorders and working environment, occupational stress, health-related QOL, and fatigue among working women, Japanese Journal of Occupational Medicine and Traumatology, 61(6):360-366, 2013年</p> <p>【講演】27件 ストレスと疾病発症・増悪の関連性, 和歌山産業保健推進連絡事務所, 2013年ほか</p> <p>【行政関係】3件 「妊娠・分娩時の緊急措置」と指導(新居浜市メディカルコントロール協議会)</p> <p>【メディア関係】9件 論点「女性外来の閉鎖」～総合診察の専門医必要 読売新聞 2013年6月18日掲載</p> <p>「勤労者のメンタルヘルス分野」 <<取組状況>> ○ 勤労者のうつ病等の早期発見には、自覚的な「うつ」についての問診だけでは不十分であり、日常的機能(身体・精神)、不眠(IS: insomnia score)、コルチゾール/DHEA比等に着眼することが重要であることを明らかにした。また、睡眠不足は、生活習慣病等の危険因子であることも検証した。 ○ 勤労者のメンタルヘルスを多様な角度から把握できる“Mental-Rosai”により利用者アンケートを行ったところ、利用前に比べ、ストレス対処の実施意欲を示す勤労者の増加が示された。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した。 ○ 事業場における復職可判断の客観的な判断のためのガイドとして、「治療と仕事の「両立支援」メンタルヘルス不調編」を作成した。 ○ 全国の産業保健推進センターと連携し、Mental-Rosaiのデモンストレーションを行い、勤労者や事業主に向けて普及を行った。</p> <p><<研究成果の普及>> 【学会発表】国内16件、国外1件 睡眠の問診から、うつ病、生活習慣病等の早期発見を図る, 第20回日本産業精神保健学会, 2013年8月ほか Effect of the “MENTAL-ROSAI II” web-based stress check program on promoting motivation for stress management, 第5回アジア健康心理学会, ソウル, 2013年8月</p> <p>【論文】和文14件 特論 勤労者のうつ病, 自殺の現状と対策, 日本臨牀, 72(2):328~332, 2014年ほか</p> <p>【講演】173件 これからのメンタルヘルス—職場におけるうつ病等の予防と就労支援のために—(12都市開催2013-14年)ほか</p> <p>【行政関係】精神部会(労災補償・認定に係る)における意見書取り纏め(香川労働局長賞受賞2013年)ほか</p> <p>【メディア関係】健康新聞(四国新聞社)こころの健康講座連載ほか</p> <p>【冊子】「治療と仕事の「両立支援」メンタルヘルス不調編</p> <p>「騒音、電磁波等による感覚器障害分野」 <<取組状況>> ○ 勤労者の高齢化に伴い、糖尿病の患者が増加しており、糖尿病網膜症の合併による就労の支障が懸念されている。その対策として本症が重症化する前に、硝子体手術を早期に行うことの有効性を明らかにした。 ○ また、手術の低侵襲化における入院期間の短縮は勤労者にとって極めて重要であるので、より細い手術器具</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>(20Gから25G)の使用に変更することにより、入院期間が著明に短縮し、早期職場復帰が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPIに公開した ○ 第52回日本網膜硝子体学会総会等、各種学会にて、研究成果を積極的に発表した。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内21件 空気タンポナーデの有無による層状黄斑円孔に対する25ゲージ硝子体手術成績の比較，第67回日本臨床眼科学会，2013年11月ほか</p> <p>【論文】英文2件 Hyperautofluorescent ring in eyes with macular holes.，Clin Ophthalmol.，7:1609-14, 2013年ほか</p> <p>【講演】2件 チャレンジ・硝子体手術，アルコン 2013ほか</p> <p>【メディア関係】6件 糖尿病網膜症と硝子体手術について掲載 読売新聞、2014年1月5日掲載</p> <p>「職場復帰リハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援分野（糖尿病）」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化に伴い罹患率の高くなる疾病は、勤労者の治療と就労との両立について、問題となる領域である。特に糖尿病の合併症は網膜症、腎症、末梢神経障害など多様であり、両立には特別の配慮が必要である。 ○ 企業を対象とした糖尿病合併勤労者に関する全国レベルでの大規模調査を行った。その結果、医療機関と企業間及び糖尿病合併勤労者と企業の産業保健スタッフ間で、病態に関する連携の不足が明らかとなった。また、HbA1c値の判定基準に企業間でばらつきが大きいことも明らかとなった。 ○ 今後は、両立支援手帳とガイドラインを完成することにより、両立支援のモデル事業を行う予定である。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成しHPIに公開した。 ○ 平成23年度に引き続き、勤労者医療フォーラム「就労と糖尿病治療の両立～Patient-Centeredケアシステムを目指して」を平成26年1月開催（約300名参加）した。糖尿病患者の両立支援の現状や課題、展望などについて、意見・情報交換の場となった。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内3件 就労と糖尿病治療両立の実態—全国アンケート調査報告—，第61回日本職業災害学会学術総会，2013年11月ほか</p> <p>Study of the support of compatibility between work and medical care and of return to work in diabetic patients in Japan，国際糖尿病連合国際会議2013（IDF），メルボルン，2013年12月ほか</p> <p>【講演】10件 就労と糖尿病治療の両立を目指して，山梨産業保健推進連絡事務所，2013年ほか</p> <p>【メディア関係】8件 成功する地域連携シリーズ（糖尿病編）、糖尿病診療地域連携和歌山方式による2人主治医制の推進 DVD作成ほか</p> <p>「職場復帰リハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援分野（がん）」</p> <p>《取組状況》</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>○ 医学の進歩により患者の5年生存率は50%以上となっているが、いまだにがん治療後の離職率が高いことが問題となっている。</p> <p>○ 本研究において、500名余りのがん患者（乳がん、大腸がん、肝臓がん）の調査による離職の実態およびその要因について検討した。離職率は癌腫により異なるが、乳がん11%、大腸がん20%、肝臓がん24%であった。離職の理由としては、がん治療と就労の両立の困難、会社側の対応、治療内容に関する不安、などがんに関連する社会的要因および心理的要因が60%であり、就労を促進するためには、これらの点について支援の必要があると考えられた。</p> <p>○ このため、まず上記3種類のがん患者を対象にした、がん治療と就労両立支援のマニュアルを作成した。本マニュアルの特徴は、がん患者の就労に至る過程を3段階に分け、MSWらによる、支援を行うものであるが、現在までにモデル事業として17例試行している。今後の課題としては、それぞれの癌腫の症例数を増やすこと、及び胃がん、肺がんなどを対象にした新たなマニュアルの作成である。</p> <p>○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した。</p> <p>○ 冊子「がんの治療と就労 両立支援」を作成・配付した。</p> <p>○ これまでの研究成果や調査研究をもとに「勤労者医療フォーラム市民公開講座～仕事とがんの治療～」を開催した。</p> <p>《研究成果の普及》</p> <p>【講演】2件 がんの治療と就労 両立支援について,がんの治療と就労 両立支援 勤労者医療フォーラム,2013年11月2日 「第1回がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会」厚生労働省健康局主催 2014年2月</p> <p>【行政関連】1件 「治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会」、厚生労働省 労災補償部,2011年2月29日～2012年6月14日</p> <p>【メディア関係】1件 治療と就労の両立支援の研究・普及、開発活動主旨,あさひView,2013年5月号</p> <p>「四肢切断、骨折等の職業性外傷分野」</p> <p>《取組状況》</p> <p>○ 第1期研究では、手指の外傷における重症度スコア（HISS）が有用であることを示した。第2期研究では、血管損傷因子の程度を加味した修正HISSを作成し検討したところ、本スコアの妥当性が示唆された。</p> <p>○ 高齢者に対する切断指再接着の成績は若年者の成績との間で有意差はなく、年齢のみで再接着術の適応を決定すべきでないことが明らかとなった。</p> <p>○ 指尖切断再接着術においては、従来の動脈吻合のみでも瀉血を併用すれば良好な成績を得られることを明らかにした。また、静脈吻合も追加することが可能であれば瀉血のリスクを回避し、より安定した治療成績が期待できることが示された。</p> <p>○ 第2期研究の研究報告書等を作成しHPに公開した。</p> <p>○ 労働災害防止の啓発のため、事業者、労働者向け「上肢の職業外傷に対する治療と社会復帰」を作成した。指の構造と労災の事例を通して治療についても詳しく説明をした。</p> <p>○ 適切な治療を選択する為のガイドとして、医療従事者向けに「職業性四肢損傷・切断の再建手術に関する症例集」を作成した。</p> <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内2件、国外3件 Zone 3,4 屈筋腱皮下断裂に対する腱移植を併用した腱移行術の治療成績, 第56回日本手外科学会学術集会, 2013年4月ほか</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
			<p>Tendon transfer and bridge tendon graft for subcutaneous flexor tendon rupture in zone 3 and 4, 第68回 ASSH Annual Meeting, アメリカ合衆国 サンフランシスコ, 2013年10月ほか</p> <p>【論文】和文1件 職業性四肢挫滅損傷及び外傷性切断に対する治療法に関わる研究・開発・普及, 日本職業災害医学会会誌, 62(4)、2014年</p> <p>【講演】2件 手・手指の骨折, 職員研修講義, 三条労働基準監督署, 2013年ほか</p> <p>【行政関係】2件 障害認定業務研修会講義「職業性四肢挫滅損傷および外傷性切断に対する治療」(三条労働基準監督署)ほか</p> <p>「職場復帰リハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援(リハビリ)分野」</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳血管障害の職場復帰率は、現在も1/3程度である。上・下肢麻痺だけでなく、失語などの脳機能障害やうつ症状、さらに肩関節痛など脳血管障害に起こる特有の身体的合併症が、職場復帰の阻害要因となる。加えて本人の復職意欲や企業の判断などといった社会的要因も関与しており、総合的な復職システムの構築が求められている。 ○ 急性期病院において、早期退院が求められている中では、専門スタッフ(医師・スタッフ・MSW等)による早期の復職支援が必須である。入院早期より復職支援を行った場合の退院1年半後を検証したところ、行わない場合と比べて高い復職率が得られた。また、脳血管障害者に見られる易疲労性(体力低下)は復職における強い阻害因子であることが明らかとなり、今後の課題であることが示唆された。 ○ 第2期研究の研究報告書等を作成し、HPに公開した ○ 日本職業・災害学会での発表(脳血管障害の職場復帰モデルシステム研究・開発)等、積極的な普及活動を行った。 <p>《研究成果の普及》</p> <p>【学会発表】国内7件 脳血管障害の職場復帰モデルシステム研究・開発, 第61回日本職業・災害学会, 2013年11月ほか</p> <p>【論文】和文3件、英文1件 脳卒中患者の復職はどのようにしたらよいの?—医療の立場から—, 季刊ろうさい, 19巻秋号: 1-9、2013年 Functional and occupational characteristics predictive of a return to work within 18 months after stroke in Japan: implication for rehabilitation., Int Arch Occup Environ Health. [2013年5月16日Epub ahead of print],</p> <p>【講演】7件 地域リハビリテーションの重要性と実情, 熊本地域リハビリテーション支援協議会, 2014年ほか</p> <p>【行政関係】1件 治療と職業生活の両立等の支援対策事業(平成25年度厚生労働省委託事業実施委員会)</p> <p>※その他の労災病院研究について 「病職歴データベース」を用いた若年性胆管がんに関する検討</p> <p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労災病院では、昭和59年から入院患者の職業歴と病歴を調査し、病職歴データベース(病職歴DB)として登録しており、そのデータは平成26年2月までに病歴情報約290万人(延べ約550万件)、職歴情報約180万人(延べ約290万件)である。

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
	<p>イ 中期目標において最重点分野とされた「アスベスト関連疾患」、「勤労者のメンタルヘルス」、「業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）」及び「化学物質の曝露による産業中毒」の分野並びに「職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援」の分野については、必要に応じて専任の研究者を配置するとともに、機構本部の研究支援体制を強化する等研究環境の整備充実を図る。</p> <p>ウ 労災疾病等に係る研究を効果的かつ効率的に実施する観点から、現行1研究センターにつき1分野として13研究センターを設置している分散型の研究体制について、平成21年度末までに診療実績や労災患者数、専門医等研究スタッフの配置状況及び研究開発等を勘案して見直し案を策定する。</p> <p>エ 労災疾病等に係る研究開発の推進を図るため、労災指定医療機関である国立病院等からも症例データを収集することができるような連携体制の構築を図る。</p>	<p>イ 研究環境の整備充実 本部研究ディレクターの配置などの強化を図った研究支援体制等の研究環境の整備充実について、適宜見直しを図るとともに、第3期の研究支援体制の在り方等についても検討する。</p> <p>ウ 国立病院機構との連携 独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」という）から共同研究者として労災疾病等に係る研究への参加を通じて、国立病院等の保有する症</p>	<p>○ 平成24年度に、オフセット印刷業に従事していた労働者に若年性胆管がんが発生し社会問題となったことを契機として、病職歴DBを活用し、胆管がんと職歴との関係や、発症リスクとされる疾病、生活習慣病との関係等を検討したところ、経年的には胆管がん患者は増えているが、若年（50歳未満）発症の増加は見られず、また有機溶剤使用している可能性のある製造業においても特に増加は認められなかった。</p> <p>○ 全国労災病院における入院24時間以内死亡（急死）例について検討した。急死数は年々増加しており、男女別では男性に多く、その死因は脳心血管系（48.9%）が一番多かった。また、今回の検討において癌関連死の頻度も高く、終末期医療の問題点が浮き彫りになった。</p> <p>イ 研究環境の整備充実 第3期研究を行っていく上で、各代表研究者に公衆衛生、疫学、統計分野の見地から指導及び助言を行う本部研究コーディネーターの配置を検討した。</p> <p>ウ 国立病院機構との調整会議の開催 労災疾病等に係る研究について、アスベスト分野において国立病院機構から共同研究者としての参画を得て、これまでに238症例のデータを収集した。この症例データと労災病院で収集した症例データとを併せて解析し、現在、主任研究者が報告書を取り纏めた。 また、昨年設置した国立病院機構・労働者健康福祉機構協議会（両機構の役職員で構成）、協議会本部の下に作業部会及び作業グループの打合せを平成25年度は1回実施し、相互の研究に共同研究者として参加</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進</p> <p>研究開発された労災疾病等に係るモデル医療法・モデル予防法等の成果の普及・活用を促進するため、本部、労災病院、産業保健推進センター等の有機的連携により、労災指定医療機関、産業保健関係者等に対し研修等を通じて、積極的な情報の発信及び医療現場、作業現場等への定着を図ること。</p> <p>また、密接に関連する研究所の労働災害の予防、労働者</p>	<p>オ 独立行政法人労働安全衛生総合研究所(以下「研究所」という。)の労働災害の予防、労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防等に関する総合的な調査・研究業務と連携を図るとともに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう一体的な実施についての検討を行う。</p> <p>(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進</p> <p>研究開発された労災疾病等に係るモデル医療法・モデル予防法等の成果の普及・活用を促進するため、次のとおり取り組む。</p>	<p>例データの収集を図る。</p> <p>(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進</p> <p>研究開発された労災疾病等に係るモデル医療法・モデル予防法等の成果の普及・活用を促進するため、次のとおり取り組む。</p>	<p>することで症例データを共有することとした。</p> <p>国立病院機構職員・大学教授等の共同研究者への参画状況は以下のとおり。(平成26年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四肢切断、骨折等の職業性外傷分野」：1名 ・「せき髄損傷分野」：1名 ・「高・低温、気圧、放射線等の物理的因子分子」：3名 ・「身体への過度の負担による筋・骨格系疾患分野」：18名 ・「振動障害分野」：1名 ・「化学物質の曝露による産業中毒分野」：1名 ・「紛じん等による呼吸器疾患分野」：2名 ・「勤労者のメンタルヘルス分野」：3名 ・「働く女性のためのメディカル・ケア分野」：2名 ・「職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援分野」：11名 ・「アスベスト関連疾患分野」：7名 <p>(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進</p> <p>研究開発された労災疾病等に係るモデル医療法・モデル予防法等の成果の普及・活用を促進するため、次のとおり取り組んだ。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																														
<p>の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防等に関する総合的な調査・研究業務と連携を図るとともに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう効果的・効率的な普及について検討すること。</p>	<p>ア 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいて、中期目標期間の最終年度において、アクセス件数を20万件以上（参考：平成19年度実績130,638件）得る。</p> <p>イ 労災病院の医師等に対してモデル医療等に係る指導医育成の教育研修を実施する。</p>	<p>ア ホームページによる情報の発信 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などについて、第2期研究の成果を踏まえた内容に更新することにより、ホームページのアクセス件数を42万件以上（参考：平成23年度実績420,631件）得る。</p> <p>イ 労災病院の医師等に対する教育研修 研究分野ごとに第2期研究の成果を報告書に取り纏める</p>	<p>ア ホームページによる情報の発信 研究成果の最新情報について、労災疾病等13分野普及サイトへ随時掲載を進めており、アクセス件数は以下のとおり。</p> <p>【データベースのアクセス件数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1596 852 2783 1010"> <thead> <tr> <th colspan="6">【単位：件数】</th> </tr> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,630</td> <td>38,260</td> <td>99,043</td> <td>130,638</td> <td>216,117</td> <td>498,688</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>250,266</td> <td>316,682</td> <td>420,631</td> <td>472,759</td> <td>561,065</td> <td>2,021,403</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各分野のデータベース（ホームページ）及びアクセス件数（25年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①四肢切断、骨折等の職業性外傷 44,336件 ②せき髄損傷 117,494件 ③騒音、電磁波等による感覚器障害 2,147件 ④高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患 16,182件 ⑤身体への過度の負担による筋・骨格系疾患 21,926件 ⑥振動障害 35,279件 ⑦化学物質の曝露による産業中毒 14,182件 ⑧粉じん等による呼吸器疾患 211,756件 ⑨業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死） 2,357件 ⑩勤労者のメンタルヘルス 15,634件 ⑪働く女性のためのメディカル・ケア 4,207件 ⑫職場復帰のためのリハビリテーション・両立支援 10,007件 ⑬アスベスト関連疾患 6,764件 <p>※1回のホームページアクセスで複数の分野へアクセスする可能性があることから、年間アクセス件数と各分野のアクセス件数の合計は一致しない。</p> <p>※⑫職場復帰のためのリハビリテーション・両立支援の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰のためのリハビリテーション 3,968件 ・両立支援（がん） 3,132件 ・両立支援（糖尿病） 2,907件 <p>イ 労災病院の医師等に対する教育研修 研究分野ごとに第2期研究成果を報告書に取り纏めるとともに報告書の内容を簡略化したダイジェスト版も作成した。これらを基に、メンタルヘルス分野等において労災病院の職員に教育研修を実施し、積極的な普及活動を行った。</p>	【単位：件数】						16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	14,630	38,260	99,043	130,638	216,117	498,688	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	250,266	316,682	420,631	472,759	561,065	2,021,403
【単位：件数】																																	
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																												
14,630	38,260	99,043	130,638	216,117	498,688																												
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																												
250,266	316,682	420,631	472,759	561,065	2,021,403																												

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
	<p>ウ 中期目標期間中に、日本職業・災害医学会等国内外の関連学会において、13分野の研究・開発テーマに関し、分野ごとに国外2件以上、国内10件以上の学会発表を行う。</p> <p>エ 労災病院と産業保健推進センターが協働し、労災指定医療機関、産業保健関係者等に対する研修等を実施する。</p> <p>オ 研究所の労働災害の予防、労働者の健康の保持増進及び職業性疾患の病因、診断、予防等に関する総合的な調査・研究業務と連携を図るとともに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう効果的・効率的な普及について検討する。</p>	<p>とともに、労災病院の医師等に対して、報告書の配付、研究者による研修会等を行うなど、普及活動に取り組む。</p> <p>ウ 学会発表 日本職業・災害医学会等国内外の関連学会において、13分野の研究・開発テーマに関して研究成果の得られたものから順次学会発表を行う。</p> <p>エ 研修会の開催 労災病院と産業保健推進センター及び産業保健推進連絡事務所（以下「産業保健推進センター等」という。）が協働し、労災指定医療機関、産業保健関係者等に対する研修等を13回以上実施する。</p> <p>オ 国際貢献 独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、アスベスト関連疾患等について、中国等アジア諸国との知見の共有化を進める。</p>	<p>ウ 学会発表 平成25年度は、各研究分野において、研究・開発、普及について以下のとおり発表を行った。 ①学会発表：国内 203件、国外 57件 ②論文投稿：和文 132件、英文 39件 ③講演会等： 407件 ④新聞・雑誌・インターネット等への掲載： 165件</p> <p>せき髄損傷分野では、平成25年5月にフランスで開催されたヨーロッパ頸椎学会において、「1,200名の健常者のMRIで観察した頸椎椎間板の解剖と形態」を発表し、2年連続で最優秀口演賞を受賞するなど、国内外の関連学会において順次発表を行った。 また、平成25年11月30日及び12月1日に開催された第61回日本職業・災害医学会学術大会において「労災疾病等13分野医学研究」について15題の発表を行った。</p> <p>エ 研修会の開催 労災病院と産業保健推進センター等が協働し、労災疾病等13分野医学研究で明らかになった過労死・メタボリックシンドローム予防対策、健康障害を抱えた勤労者の職場復帰などをテーマに、計32回（受講者1,740名）の研修を実施した。 産業保健推進センターと連携して産業医向けの研修会などを開催し、研究成果が産業保健活動の現場へ還元できるよう努めた。</p> <p>オ 国際貢献 日中政府間の二国間プロジェクトである「中国職業衛生能力強化プロジェクト」に対し、JICAからの協力依頼を受け、平成25年7月に、中国においてじん肺・石綿関連疾患の症例検討会を実施し、機構から医師2名が講師を務めた。10月には日本において中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を実施した。さらに、北京においてシンポジウムが3月に開催され、主任研究者が「中皮腫の臨床及び病理診断」について講演を行った。この講演は中国において、「本疾患における診断・予防業務の能力と水準を高めた」と評価された。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
	<p>カ 勤労者の罹患率の高い疾病と職業の両立支援に関する研究・開発の成果等、勤労者医療の実践に有用な情報を提供するための機構本部、労災病院、産業保健推進センター、地域産業保健センター、労災指定医療機関、産業医、行政等によるネットワーク構築のための検討を行う。</p> <p>キ 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）を踏まえ、外部委員を含む研究評価委員会を開催し、各研究テーマの事前評価を行い、以降毎年度、中間・事後評価を行うことで、その結果を研究計画の改善に反映させる。</p>	<p>カ ネットワークの構築 勤労者医療の実践に有用な情報を提供するため、機構本部、労災病院、産業保健推進センター等、労災指定医療機関、産業医、行政等によるネットワークの構築のため検討を行う。</p> <p>キ 事後評価の実施 研究計画の事後評価を行うため、外部委員を含む業績評価委員会医学研究評価部会を開催し、研究成果について評価を行う。</p> <p>(3) 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書に対する対応 労災補償政策上、特に重要な研究分野に絞り込むなど、調査研究の重点化やネットワークの適正化といった効率的・効果的な調査研究に向けた見直しを行う等研究の強化策を検討する。 また、労災病院未設置の労働局での医学的意見書の作成の枠組みを病院グループ内に構築することや、業務上外の認定や主治医では判断の難しい疾病について確定診断できる専門医育成を推進するなど、一層の取り組みを進める</p>	<p>カ ネットワークの構築 平成25年9月に開催した、がん分野の「がんの治療と両立支援 研究推進フォーラム」に併せて、機構本部、労災病院、労災指定医療機関、産業医、厚生労働省等の行政機関以外にも新たに労働団体への参画を得て、情報提供のためのネットワーク構築に関する検討を行った また、糖尿病分野においては、労災病院、産業保健推進センター、多数の企業の産業医及び開業医のネットワークを通じて、糖尿病患者の治療及び就労状況を把握するため、アンケート調査を実施するなどの取り組みを行っており、平成26年1月に「就労と糖尿病の両立支援 勤労者医療フォーラム」を開催し、情報提供のためのネットワーク構築に関する検討を行った。</p> <p>キ 事後評価の実施 平成26年2月27日及び28日に外部委員を含む業績評価委員会医学研究評価部会を機構本部において開催し、各分野の研究計画の達成度、妥当性及び変更等について、事後評価を行い、承認を得た。 なお、業績評価委員会医学研究評価部会の議事概要については、ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書に対する対応 第3期労災疾病等研究については、主に主任研究者等関係者からの意見を聴取し、重要な研究分野に集約化するなどの見直しを厚生労働省と協議し検討を行った。</p> <p>また、平成24年度から試行的に開始した石綿関連疾患や脳・心臓疾患に関する意見書の依頼を労災病院未設置県の労働局から近隣都道府県の労災病院で受け付ける体制を、平成25年度から本格的に実施し、専門的な知見を要する意見書の作成に協力した。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																												
<p>(2) 勤労者に対する過労死予防等の推進</p> <p>勤労者の健康確保、労災疾病の防止を図るため、過重労働による健康障害の防止、心の健康づくり、勤労女性の健康管理等を推進することとし、中期目標期間中、勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ76万人以上(※1)、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ11万人以上(※2)、講習会を延べ1万2千人以上、勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ2万人以上(※3)実施すること。</p> <p>また、これらの実施に当たっては、実施時間帯の設定に配慮する等利便性の向上も図ること。</p> <p>さらに、指導や相談実施後、利用者へのアンケートを行い、参加者の80%以上から有用であった旨の評価を得ること。</p> <p>加えて、指導や相談の結果の分析を行い、産業保健推進センターで行う研修等に活かすこと。</p> <p>(※参考1：平成16年度から平成19年度までの平均121,705人×5年間の25%増)</p> <p>(※参考2：平成16年度から平成19年度までの平均17,634人×5年間の25%増)</p> <p>(※参考3：平成16年度から平成19年度までの平均</p>	<p>(2) 勤労者に対する過労死予防等の推進</p> <p>勤労者に対する過労死・メンタルヘルス不調予防等の推進に関して示された中期目標を達成するため、次のような取組を行う。</p>	<p>(2) 勤労者に対する過労死予防等の推進</p> <p>勤労者の健康確保、労災疾病の防止を図るため、平成25年度において、①過重労働による健康障害の防止対策として、個別又は集団指導を延べ15万2千人以上、②心の健康づくりのため、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ2万2千人以上、講習会を延べ1万7千人以上、③勤労女性の健康管理等を確実に推進するため、勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ4千人以上実施する。</p> <p>また、指導や相談実施後、利用者へのアンケートを行い、参加者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。</p> <p>なお、勤労者に対する過労死・メンタルヘルス不調予防等の推進に関して示された中期目標を達成するために次のような取組を行う。</p>	<p>(2) 勤労者に対する過労死予防等の推進</p> <p>勤労者の健康確保、労災疾病の防止を図るため、勤労者予防医療センター(部)において次のとおり取組を行った。</p> <p>①過重労働による健康障害の防止</p> <p>【勤労者の過労死予防対策の指導人数】計画数延べ152,000人以上 実績延べ163,135人</p> <p>過労死予防対策として医師、保健師、管理栄養士、理学療法士が検査測定結果等を基に延べ122,526人の勤労者に対して指導・相談を実施した。また、延べ40,473人の労務管理者、産業保健師等に対し指導方法等に関する指導、延べ136人に対し過労死予防のための健康電話相談を実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80,876</td> <td>113,72</td> <td>135,238</td> <td>157,032</td> <td>156,762</td> <td>643,580</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>159,308</td> <td>155,643</td> <td>152,277</td> <td>153,088</td> <td>163,135</td> <td>783,451</td> </tr> </tbody> </table> <p>②心の健康づくり</p> <p>a. 【勤労者心の電話相談等人数】計画数 延べ22,000人以上 実績延べ29,966人</p> <p>専門の産業カウンセラーによる勤労者心の電話相談を平日及び土・日曜日の午後2時から午後8時までの6時間毎日実施し、延べ21,435人の相談に対応した。また、専門医師による電子メール相談を24時間体制で実施し、延べ8,531人の相談に対応した。</p> <p>なお、電話相談内容のうち、職場の問題の上位5番目までの内容は次のとおりである。</p> <p>※()内は電話相談件数全体における割合</p> <p>①上司との人間関係 3,251人(15.2%) ②同僚との人間関係 2,465人(11.5%) ③その他の人間関係 1,720人(8.0%) ④職場環境 1,027人(4.8%) ⑤仕事の質的負荷 873人(4.1%)</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,878</td> <td>15,249</td> <td>18,580</td> <td>23,829</td> <td>24,076</td> <td>94,612</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>25,727</td> <td>25,077</td> <td>29,209</td> <td>27,904</td> <td>29,966</td> <td>137,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 【講習会】計画数延べ17,000人以上 実績延べ21,405人</p> <p>企業等に延べ212人の専門医を講師として派遣し、延べ21,405人に対して講習会を実施した。</p> <p>(注)企業からのメンタルヘルス不調予防対策講習会開催に対する依頼は多く、平成25年度計画数については、中期目標の延べ12,000人(単年度当たり2,400人)を大幅に上回る延べ17,000人以上とした。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,135</td> <td>17,155</td> <td>25,250</td> <td>20,885</td> <td>21,405</td> <td>105,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当該講習会は、第2期からの取組である。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	80,876	113,72	135,238	157,032	156,762	643,580	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	159,308	155,643	152,277	153,088	163,135	783,451	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	12,878	15,249	18,580	23,829	24,076	94,612	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	25,727	25,077	29,209	27,904	29,966	137,883	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	21,135	17,155	25,250	20,885	21,405	105,830
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																										
80,876	113,72	135,238	157,032	156,762	643,580																																																										
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																										
159,308	155,643	152,277	153,088	163,135	783,451																																																										
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																										
12,878	15,249	18,580	23,829	24,076	94,612																																																										
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																										
25,727	25,077	29,209	27,904	29,966	137,883																																																										
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																										
21,135	17,155	25,250	20,885	21,405	105,830																																																										

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																								
<p>3,288人×5年間の25%増)</p>	<p>ア 労働安全衛生関係機関との連携や、予防関連学会等からの最新の予防法の情報収集等により、指導・相談の質の向上を図る。</p>	<p>ア 質の高い指導・相談の提供 労働安全衛生関係機関との連携や、予防医療関連学会が実施する研修会、講習会等に参加するなどして予防医療に係る最新の情報を取得し実務者のスキルアップを図るとともに、これまでの調査研究を指導に活用することにより、指導・相談の質の向上を図る。</p>	<p>③勤労女性の健康管理 【勤労女性に対する保健師による生活指導人数】計画数延べ4,000人以上 実績延べ9,056人 医師と保健師による専門チームにより延べ9,056人に対して指導・相談を行った。 また、働く女性に対する心と身体に関するサポートを目的とした「女性医療フォーラム」を平成25年9月28日(土)、和歌山労災病院の主催により開催し、646人の参加者を得た。フォーラムでは「疲労と癒し」をテーマに、女性労働者の約60%が仕事や職業生活に不安・悩み・ストレスを抱えている等の厳しい労働環境を踏まえ、疲労に関する新たな測定検査についての研究報告を行うとともに、うつ病等疾病を予防するためのストレス解消の必要性、免疫機能強化や疲労回復の効果的手法についての提言を行った。 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1614 663 2623 821"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,122</td> <td>3,280</td> <td>3,884</td> <td>3,864</td> <td>3,910</td> <td>17,060</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>4,415</td> <td>4,789</td> <td>6,331</td> <td>5,993</td> <td>9,056</td> <td>30,584</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 質の高い指導・相談の提供 利用者に対して質の高い指導・相談を提供するため、都道府県労働局、中央労働災害防止協会等が主催する講演会、研修会等で予防医療についての情報を収集するとともに、その他各種団体が主催する予防セミナー研修会、日本産業衛生学会等に延べ168回参加し、実務者のスキルアップを図った。 また、予防医療に関する効果的、効率的な指導法のため、19テーマの調査研究を実施し、得られた結果を指導に活用したほか、学会、研修会等で66回発表した。</p> <p>《研修会、講習会等で取得した情報の代表的な活用事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ウイメンズヘルス理学療法研究会主催の研修会にて、妊産婦の腰痛や尿漏れの講演を聴講し、骨盤底筋の強化の必要性について新たな情報を取得した。この情報を基に、企業の衛生管理者を対象とした研修会において啓蒙を行ったところ、参加者から「妊娠女性労働者の就労継続に有用であった。」との評価を得た。 ○ 日本理学療法士協会主催の精神心理領域理学療法セミナーに参加し、運動プログラムの設定方法や指導時のコミュニケーションの取り方等、指導利用者の精神的負担に配慮した理学療法の実践手法を修習した。この手法を運動習慣のないメンタルヘルス不調者に対する運動指導に活用したところ、精神状態が悪化することなく指導が継続し、その結果、運動習慣が定着し血圧低下や体重減少等の効果が得られた。 ○ 日本痛風・核酸代謝学会総会に参加し、高尿酸血症がメタボリックシンドロームや心疾患の要因となり得る等高尿酸血症についての新たな情報を収集した。この情報を栄養指導の利用者に提供するとともに、食品中のプリン体の含有量を示した上で食習慣の改善に関する指導を行ったところ、「プリン体摂取量を減らすことで疾病予防に取り組みたい。」との評価を得た。 <p>《代表的な調査研究の活用事例及び学会発表例》</p> <p>【身体活動に関する職場組織のステージ分類に関する調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究概要 企業におけるスポーツ大会や就業前体操等の運動の取組状況を3つのステージ（運動の取組に関心なし・関心あるが未実施・実施中）に分類し、全国の396企業に対して調査した結果を基に、ステージを上昇させるための促進要因と阻害要因を明らかにした。 ○ 活動・普及成果 	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	2,122	3,280	3,884	3,864	3,910	17,060	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	4,415	4,789	6,331	5,993	9,056	30,584
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																						
2,122	3,280	3,884	3,864	3,910	17,060																						
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																						
4,415	4,789	6,331	5,993	9,056	30,584																						

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																								
	<p>イ 勤労者の利便性の向上を図るため、指導・相談等の実施時間帯の設定に配慮する。</p> <p>ウ 利用者の満足度調査を毎年度実施し、その結果を指導・相談内容に反映させることにより、質の向上を図る。</p>	<p>イ 勤労者の利便性向上 勤労者の利便性の向上を図るため、指導・相談等の実施時間帯について17時以降や、土、日、祝日にも実施する。さらに企業等の要望により出張による指導を行うことにより、勤労者の利便性の向上を図る。</p> <p>ウ 満足度の向上 利用者の満足度調査を実施し、参加者の80%以上から有用であった旨の評価を得るとともに、その結果を指導・相談内容に反映させることにより、質の向上を図る。</p>	<p>調査研究結果については、産業保健研究会にて発表し、産業医や企業の人事労務担当者等70人の参加者を得た。また、ステージ上昇のために事業場が講ずべき対策を掲載したリーフレットを作成し、全国の事業場等に配布することで更なる普及を図る予定としている。</p> <p>【勤労者の上腕～足首脈波伝播速度に影響を与える要因の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究概要 勤労者の動脈硬化予防の指導に有用な知見を得ることを目的に、11企業の従業員682人を対象に測定検査及び生活習慣や職業等に関する調査を行った結果、測定結果のみならず身体特性や職場環境等の様々な要因を含めた指導を行うことの重要性を確認した。 ○ 活動・普及成果 研究結果は日本職業・災害医学会において発表した。また、研究結果を基に個人要因や環境要因を踏まえた個別具体的な指導手法を開発・普及することで、より効果的な疾病予防策を推進する予定としている。 <p>イ 勤労者の利便性向上 勤労者の利便性の向上のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①【平日時間外、土、日、祝日の指導・相談等の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・実施延べ件数 5,127件（前年度 4,401件） （内訳：平日17時以降 4,585件 ：土、日、祝日 542件） ②【企業や地域イベント等での研修会・講習会の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 996回（前年度 991回） ・参加者延べ数 56,012人（前年度 53,488人） ③その他の取組事例 予防医療センターのネットワークを活用し、全国展開する複数の企業に対し、点在する支店等に当該地域の労災病院スタッフが出張し、健康相談・指導を延べ33回開催、延べ1,566人に実施した。 <p>ウ 満足度の向上 利用者満足度調査を実施し4,832人（回答者の91.7%（前年度93.7%））から職場における健康確保に関して有用である旨の評価を得た（回収率85.6%（前年度86.7%））。</p> <table border="1" data-bbox="1614 1413 2614 1570"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81.7%</td> <td>90.6%</td> <td>90.9%</td> <td>90.6%</td> <td>88.0%</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期平均</th> </tr> <tr> <td>91.8%</td> <td>92.7%</td> <td>91.1%</td> <td>93.7%</td> <td>91.7%</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度実施した満足度調査のうち寄せられた意見は各施設に配布し、指導メニューや指導場所の環境の改善を行う等、質の向上を図った。</p> <p>《利用者の意見を指導・相談内容等に反映した改善事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「口頭説明だけでは指導内容が理解しにくい」との意見に対して、指導内容を掲載したパンフレットに沿って指導を行った。 ○ 「受付までの経路がわかりにくい」との意見に対して、院内見取り図を事前送付した。 	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期平均	81.7%	90.6%	90.9%	90.6%	88.0%	88.4%	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期平均	91.8%	92.7%	91.1%	93.7%	91.7%	92.3%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期平均																						
81.7%	90.6%	90.9%	90.6%	88.0%	88.4%																						
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期平均																						
91.8%	92.7%	91.1%	93.7%	91.7%	92.3%																						

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
	<p>エ メンタルヘルス不調者への職場復帰支援体制を整備する。</p> <p>オ 指導や相談の結果分析を行い、産業保健推進センターで行う研修等において活用する。</p>	<p>エ メンタルヘルス不調者への職場訪問型職場復帰支援の推進 メンタルヘルス不調者への職場訪問型職場復帰支援の事例収集を継続するとともに、これまで収集した事例を分析・解析した事例集を作成する。</p> <p>オ 成果の普及 勤労者予防医療センターで行った指導や相談、調査研究で得られた成果を、産業保健推進センター等で行う研修等において活用する。</p>	<p>なお、満足度調査では、①施設までの交通の便、②受付対応、③説明、指導のサービス、④総合評価（健康確保に役立ったか）を調査しており、91.7%は④総合評価の数値である。</p> <p>その他の個別項目に対する満足度評価は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼・質問に対する迅速な対応・・・82.3%（前年度80.9%） ・説明・指導の内容・・・90.6%（前年度90.5%） ・使用した資料のわかりやすさ・・・85.9%（前年度82.5%） <p>エ メンタルヘルス不調者への職場訪問型職場復帰支援の推進 メンタルヘルス不調者への職場訪問型職場復帰支援については、医師1名、臨床心理士3名、専門健康心理士1名を横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンターに専門スタッフとして配置し、前年度に引き続き同スタッフを企業に派遣して産業医及び産業看護師と共同でメンタルヘルス不調者の職場復帰のためのケーススタディ事業を実施し、事例収集を継続して行った。</p> <p>《活動実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場訪問による相談業務については、4事業所に対し延べ48回の訪問を行い、支援対象者130人に延べ353件の面談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 休職中の従業員の面談・・・30人（延べ105件） ※ 対象者30人のうち、18人が復職 復職後の従業員の面談・・・70人（延べ190件） 休職に至らないメンタルヘルス不調者の面談・・・30人（延べ58件） ○ 管理監督者への面談を158件、産業保健スタッフ（保健師・人事労務担当者等）への面談を121件実施した。 ○ 職場訪問による一般従業員、管理監督者、事業主へのメンタルヘルスに関する啓発活動は145回実施した。 <p>《活動成果の普及》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業医を対象とした講習会を6回開催し、延べ210人の参加を得た。 ○ 平成25年6月に具体的な事例等活動実績を取り纏めた冊子「専門スタッフによる職場訪問型復職支援の実際」を発行し、全国の労災病院、産業保健推進センター等に配布した。 <p>オ 成果の普及 産業保健推進センターが主催する研修会193回に41人のスタッフを講師として派遣し、勤労者予防医療センターで得られた効果的、効率的な指導法や共同研究、個別研究で得られた成果を活用した研修を行い、延べ7,911人の研修参加者を得た。</p> <p>《代表的な活用事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場の喫煙対策の実態と推進に関する研究にて実施した、各事業場に対する調査結果から、広島県内の事業場は全国と比較して健康増進法の認知度や受動喫煙対策の実施率が低いとの特徴が得られ、事業主対象セミナーにて発表を行い、313人の参加者を得た。 参加者からは受動喫煙の防止策についての相談が寄せられ、セミナー受講後に喫煙コーナーの空気環境測定を開始する事業場も現れた。 ○ 産業保健師を対象とした研修会にて、これまで行ってきた食事療法により脂質異常症の予防・改善効

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>(3) 産業医等の育成支援体制の充実</p> <p>事業場における産業医等の実践活動を通じて多様な勤労者の健康課題に的確に対応していくため、労災病院及び勤労者予防医療センターにおいて、産業医活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図ること。</p> <p>3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進</p> <p>(1) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営</p> <p>重度の被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を、総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄障害患者に係る高度・専門的医療を提供し、更に地域との連携を密にして、それぞれ医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上(※)確保すること。</p>	<p>(3) 産業医等の育成支援体制の充実</p> <p>事業場における産業医等の実践活動を通じて多様な勤労者の健康課題に的確に対応していくため、労災病院及び勤労者予防医療センターにおいて、高度な専門性と実践的活動能力を持った産業医等の育成を目指し、産業医科大学と連携を図りつつ、産業医活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の整備、構築を行う。</p> <p>3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進</p> <p>(1) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営</p> <p>医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合をそれぞれ80%以上確保するとともに、高度・専門的な医療を提供することにより、患者満足度調査において、それぞれ80%以上の満足度を確保することとし、次のような取組を行う。</p>	<p>(3) 産業医等の育成支援体制の充実</p> <p>高度な専門性と実践的活動能力を持つ産業医等の育成を図るため、産業活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援対策の整備を引き続き行う。</p> <p>3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進</p> <p>(1) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営</p> <p>医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、両センターが有する医学的知見を活用し対象患者に対して高度専門的医療を提供することにより、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合をそれぞれ80%以上確保する。</p>	<p>果が高いことが明らかとなった食品の組合せを紹介し、26名の参加者を得た。 参加者からは、「従業員の個別指導に活用するだけでなく、社内広報誌に掲載する等広く情報発信を行いたい。」等の評価を得られた。</p> <p>(3) 産業医等の育成支援体制の充実</p> <p>産業医科大学と連携をとり、卒業後、労災病院に就職した医師についての情報交換を行い、産業医科大学における産業医育成支援体制に協力した。 また、同大医学部卒業生への産業医活動2年間義務化に対応するため、労災病院での卒業生受け入れに係る業務カリキュラムを作成するなどして体制整備を行った。</p> <p>3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進</p> <p>(1) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																							
<p>また、高度・専門的な医療を提供することによる患者満足度調査において、それぞれ80%以上の満足度を確保すること。 (※参考：平成19年度実績 医療リハビリテーションセンター80.4% 総合せき損センター 85.0%)</p>	<p>ア 医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、チーム医療を的確に実施することにより、身体機能の向上を図るとともに、職業・社会復帰後の生活の質(QOL)の向上を図る観点から、生活支援機器の研究開発の実施及び職業リハビリテーションを含めた関係機関との連携強化に取り組む。</p>	<p>また、患者の疾患や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生活上の指導・相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、それぞれ80%以上の満足度を確保する。</p> <p>ア 医療リハビリテーションセンターの運営 医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等の連携による高度専門的医療の提供に加え、職業リハビリテーションセンターをはじめ広域の関係機関との連携・紹介の推進を図る。 また、患者の状況に応じた他の医療機関への紹介、患者退院後の日常生活に係る指導・相談、三次元コンピュータグラフィックスによる住宅改造支援システム等の研究開発及び成果の活用等を通じて対象患者のQOLの向上に取り組む。</p>	<p>ア 医療リハビリテーションセンターの運営 患者ごとの障害に応じて作成したプログラムに基づき診療に当たるとともに、患者の職場・自宅復帰を支援した。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象患者が重度の四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺等が主であり、肺炎、排尿障害・感染症、褥瘡等の様々な病気を併発することが多いため、主治医の他に関連する複数診療科の医師、リハビリテーション技師、MSW、栄養士等も加わり、相互に連携し治療方法の検討及び治療結果の評価等を行い、より一層治療効果を高めていくとともに、頸損患者及び高齢の患者が増える中で職場・自宅復帰までの一貫したケアに取り組んだ。 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する国立吉備高原職業リハビリテーションセンターとの定期的な合同評価会議の実施等相互連携によるリハビリテーションの評価を行うとともに、患者ごとのプログラム及び退院後のケアに係るプログラムを改良した。 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター入所者に対する診療・緊急時の対応・医療相談などを医療リハビリテーションセンターで実施する一方、医療リハビリテーションセンター入院患者に対し、職業リハビリテーションセンターにおいて職場復帰を目的とした技能向上・職種転換訓練などを実施し、連携を図った。 退院後のQOLの向上に資するため、患者の状況に応じた他医療機関への紹介、在宅就労支援のためのコンピュータ操作の支援、退院前の家庭訪問による環境評価及び三次元コンピュータグラフィックスによる住宅改造支援等の在宅就労を支援するためのプログラムを実施した。 せき損患者に対する日常生活支援機器に係る医用工学研究・開発などの工学的技術支援を実施するとともに、医師、リハスタッフ、看護師などと密接に連携し、福祉機器の開発や、リハビリテーション工学におけるさまざまな計測法や評価法の開発を通して、患者のQOLの向上に取り組んだ。平成25年度は「横押し型携帯酸素用キャリア」を(独) 国立病院機構南岡山医療センターとの共同開発した。また、蓄積されたノウハウや開発機器等の普及にも積極的に努めた。 <p>この結果、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合である社会復帰率が86.7%と目標を達成するとともに、患者からの満足度についても91.4%(内「たいへん満足」が64.4%)と、高い評価が得られた。</p> <p>平均在院日数</p> <table border="1" data-bbox="1454 1675 2843 1808"> <thead> <tr> <th></th> <th>7年度</th> <th>～</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>55.9</td> <td>～</td> <td>48.6</td> <td>46.7</td> <td>47.9</td> <td>51.5</td> <td>50.4</td> <td>55.0</td> <td>59.7</td> <td>56.2</td> <td>56.1</td> <td>57.1</td> </tr> <tr> <td>せき損(再掲)</td> <td>117.3</td> <td>～</td> <td>97.5</td> <td>87.9</td> <td>92.4</td> <td>111.4</td> <td>107.1</td> <td>113.9</td> <td>132.9</td> <td>127.8</td> <td>112.7</td> <td>92.8</td> </tr> </tbody> </table>		7年度	～	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	55.9	～	48.6	46.7	47.9	51.5	50.4	55.0	59.7	56.2	56.1	57.1	せき損(再掲)	117.3	～	97.5	87.9	92.4	111.4	107.1	113.9	132.9	127.8	112.7	92.8
	7年度	～	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																														
全体	55.9	～	48.6	46.7	47.9	51.5	50.4	55.0	59.7	56.2	56.1	57.1																														
せき損(再掲)	117.3	～	97.5	87.9	92.4	111.4	107.1	113.9	132.9	127.8	112.7	92.8																														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																		
	<p>イ 総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を的確に実施することにより、早期に身体機能の向上を図るとともに、せき損患者に係る高度・専門的な知見に係る情報の発信に努める。</p>	<p>イ 総合せき損センターの運営 総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等の連携により受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努める。 また、総合せき損センターにおいて実践している高度専門的医療の手法等に関する研修会を実施し、診断・評価、看護訓練等の事例等を紹介した冊子の配布等を通じ情報提供に努め、せき損医療に従事する医療スタッフや患者等に対する支援を行う。</p>	<p>(参考) 病床利用率</p> <table border="1" data-bbox="1546 300 2169 375"> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>86.4%</td> <td>82.3%</td> <td>76.8%</td> <td>71.5%</td> <td>68.7%</td> </tr> </table> <p>医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合</p> <table border="1" data-bbox="1546 453 2819 529"> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>80.2%</td> <td>80.5%</td> <td>81.1%</td> <td>80.4%</td> <td>80.4%</td> <td>84.8%</td> <td>96.4%</td> <td>88.8%</td> <td>86.7%</td> <td>96.6%</td> </tr> </table> <p>患者満足度</p> <table border="1" data-bbox="1546 606 2819 682"> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>79.8%</td> <td>81.5%</td> <td>88.7%</td> <td>88.0%</td> <td>84.5%</td> <td>90.2%</td> <td>84.5%</td> <td>91.6%</td> <td>88.8%</td> <td>91.4%</td> </tr> </table> <p>【総合項目】 <平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な治療が行われている 93.4% この病院の医師や職員の説明はわかりやすい 89.5% 受けている治療に納得している 90.1% 病院内の設備や環境に満足している 81.8% この病院を信頼している 92.8% <p><患者満足度向上のための取組例></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 退院患者へアンケートを実施しアンケート結果及び取組結果表を毎月院内に掲示することにより、患者サービスの改善を図った。 ② 外来待ち時間調査を年2回実施し患者の利便性の改善に努めた。 ③ 患者用のインターネットルームを開設し、希望者にはパソコン教室を開催するなど、患者の利便性の向上につとめた。 ④ テラス花壇やベランダの簾等の整備、小学生による絵画展示を行い、療養環境の向上に努めた。 ⑤ 患者向け広報誌「高原の虹」を発行し病院からの情報提供に努めた。 ⑥ ボランティアによる図書を設置し、患者サービスの向上に努めた。 <p>イ 総合せき損センターの運営 患者ごとの障害に応じて作成したプログラムに基づき診療に当たるとともに、患者の職場・自宅復帰を支援した。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象患者が外傷による脊椎・脊髄損傷患者であり、肺炎、排尿障害・感染症、褥瘡等の様々な病気を併発することが多いため、主治医の他に関連する複数診療科の医師、リハビリテーション技師、MSW、栄養士等も加わり、相互に連携し治療方法の検討及び治療結果の評価等を行い、より一層治療効果を高めていくとともに、頸損患者及び高齢の患者が増える中で職場・自宅復帰までの一貫したケアに取り組んだ。 ・ 受傷直後の外傷性脊椎・脊髄損傷患者を、西日本一円からヘリコプターにより緊急受け入れし（実績：25年度31件（対前年度+4件））、受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療を提供した。 ・ 治療だけではなく個々の患者に対し、自動車への移乗方法の指導等を実施することにより職場・自宅復帰を支援した。 ・ せき損患者に対する日常生活支援機器に係る医用工学研究の取組として、平成25年度は「歩行介助ロボット」について特許承認を得るとともに、国際福祉機器展H. C. R. 2013、2013国際ロボット展及びロボット産業マッチングフェア北九州2013他計8会場において研究開発品の出展を行い、蓄積されたノウハウや開発機器等の普及にも積極的に努めた。せき損患者に対する日常生活支援機器に係る医用工学研究の取組として、平成25年度は「歩行介助ロボット」について特許承認を得るとともに、国際福祉機器展H. C. R. 2013、2013国際ロボット展及びロボット産業マッチングフェア北九州2013他計8会場において研究開発品の出展を行い、蓄積されたノウハウや開発機器等の普及にも積極的に努めた。 	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	86.4%	82.3%	76.8%	71.5%	68.7%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	80.2%	80.5%	81.1%	80.4%	80.4%	84.8%	96.4%	88.8%	86.7%	96.6%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	79.8%	81.5%	88.7%	88.0%	84.5%	90.2%	84.5%	91.6%	88.8%	91.4%
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																	
86.4%	82.3%	76.8%	71.5%	68.7%																																																	
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																												
80.2%	80.5%	81.1%	80.4%	80.4%	84.8%	96.4%	88.8%	86.7%	96.6%																																												
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																												
79.8%	81.5%	88.7%	88.0%	84.5%	90.2%	84.5%	91.6%	88.8%	91.4%																																												

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																																									
			<p>この結果、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合である社会復帰率が80.0%と目標を達成するとともに患者からの満足度についても85.0%（内「たいへん満足」が51.7%）と目標を達成した。</p> <p>平均在院日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7年度</th> <th>～</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>70.3</td> <td>～</td> <td>58.7</td> <td>58.3</td> <td>55.9</td> <td>56.3</td> <td>56.7</td> <td>54.6</td> <td>51.7</td> <td>45.4</td> <td>46.1</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>せき損 (再掲)</td> <td>128.0</td> <td>～</td> <td>106.8</td> <td>127.3</td> <td>125.2</td> <td>138.2</td> <td>127.5</td> <td>142.8</td> <td>147.0</td> <td>141.9</td> <td>131.9</td> <td>130.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 病床利用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97.3%</td> <td>95.8%</td> <td>93.4%</td> <td>88.2%</td> <td>91.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82.9%</td> <td>83.9%</td> <td>82.5%</td> <td>85.0%</td> <td>84.8%</td> <td>80.7%</td> <td>80.8%</td> <td>80.5%</td> <td>80.2%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.7%</td> <td>82.4%</td> <td>83.6%</td> <td>82.1%</td> <td>85.6%</td> <td>83.8%</td> <td>92.4%</td> <td>80.8%</td> <td>87.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合項目】 <平成25年度実績></p> <p>安全な治療が行われている 86.5%</p> <p>この病院の医師や職員の説明はわかりやすい 83.9%</p> <p>受けている治療に納得している 81.9%</p> <p>病院内の設備や環境に満足している 78.4%</p> <p>この病院を信頼している 90.1%</p> <p><患者満足度向上のための取組例></p> <p>① 外来待ち時間調査を行い、患者の利便性の向上を図るとともに、院内に設置された投書箱意見について委員会や関係部署で改善内容を検討し、患者が満足できる療養環境の整備に取り組んだ。さらに、改善内容を院内に掲示し、患者への周知を図った。</p> <p>② 職員への接遇研修会（グループワーク）を開催し職員の意識向上を図った。なお、できる限り職員が出席できるよう同内容の研修会を2回行った。</p> <p>③ 駐車場が工事中のため警備員1名、職員2名を配置し、外来患者・来院者が駐車場を円滑に利用できるよう誘導、案内に努めた。</p> <p>④ 花壇の整備（景観の美化）、近隣保育園児の絵画を展示するなどして療養環境の向上に努めた。</p> <p>⑤ 九州工業大学生によるジャグリングパフォーマンスを開催し、患者の精神的なサポート（癒し）を行った。</p>		7年度	～	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	70.3	～	58.7	58.3	55.9	56.3	56.7	54.6	51.7	45.4	46.1	44.4	せき損 (再掲)	128.0	～	106.8	127.3	125.2	138.2	127.5	142.8	147.0	141.9	131.9	130.1	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	97.3%	95.8%	93.4%	88.2%	91.4%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	82.9%	83.9%	82.5%	85.0%	84.8%	80.7%	80.8%	80.5%	80.2%	80.0%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	89.7%	82.4%	83.6%	82.1%	85.6%	83.8%	92.4%	80.8%	87.0%	85.0%
	7年度	～	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																
全体	70.3	～	58.7	58.3	55.9	56.3	56.7	54.6	51.7	45.4	46.1	44.4																																																																																
せき損 (再掲)	128.0	～	106.8	127.3	125.2	138.2	127.5	142.8	147.0	141.9	131.9	130.1																																																																																
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																								
97.3%	95.8%	93.4%	88.2%	91.4%																																																																																								
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																			
82.9%	83.9%	82.5%	85.0%	84.8%	80.7%	80.8%	80.5%	80.2%	80.0%																																																																																			
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																			
89.7%	82.4%	83.6%	82.1%	85.6%	83.8%	92.4%	80.8%	87.0%	85.0%																																																																																			

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																				
<p>(2) 労災リハビリテーション作業所の運営</p> <p>労災リハビリテーション作業所については、入所者の自立更生の援助という目的に応じた、より効果的な運営を行うとともに、入所者個々の状況に応じた適切な生活・健康管理の下で軽作業に従事させることにより自立能力の確立を図りつつ、カウンセリング、就職指導等を行うことにより、中期目標期間中の社会復帰率を30%以上(※)とすること。 (※参考：平成19年度実績30.4%)</p> <p>4 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進</p> <p>産業保健推進センターにおいては、労働災害防止計画に定める産業保健活動の推進に寄与することを基本方針とし、以下の取組により、地域社会や産業保健関係者のニーズに対応した産業保健サービスの提供等の支援を行うこと。</p> <p>(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施</p> <p>ア 地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修又は相談の充実</p>	<p>(2) 労災リハビリテーション作業所の運営</p> <p>ア 各人に適性に応じた社会復帰プログラムの作成や就職指導等により自立能力を早期に確立し、中期目標期間中の社会復帰率を30%以上にする。</p> <p>イ 都道府県労働局等との連携による就職情報の提供、障害者合同就職面接会等への参加奨励、個別企業に対する求人開拓等により、早期の就職を支援する。</p> <p>4 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進</p> <p>産業保健推進センターにおいては、労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与することを基本方針とし、以下の取組により、産業保健関係者に対する支援機能を強化する。</p> <p>(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施</p> <p>ア 地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修又は相談の充実</p>	<p>(2) 労災リハビリテーション作業所の運営</p> <p>入所者の自立能力の早期確立を図るため、個々人の障害の特性に応じた社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施、就職情報の提供、障害者合同就職面接会等への参加奨励等の支援を行い、30%以上の社会復帰率を確保する。</p> <p>4 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進</p> <p>産業保健推進センター等においては、労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与することを基本方針とし、以下の取組により、産業保健関係者に対する支援機能を強化する。</p> <p>(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施</p> <p>ア 地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修又は相談の充実</p>	<p>(2) 労災リハビリテーション作業所の運営</p> <p>入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者全てについて、社会復帰プログラム（社会復帰に関する意向や本人の特性を踏まえ作成した社会復帰に向けた指導方針）を作成し、四半期毎にカウンセリングを実施するとともに、ハローワーク等との連携による就職情報の提供、障害者合同就職説明会への参加奨励等の支援を行い、社会復帰意欲を喚起した。その結果、社会復帰率は46.9%となり昨年同期38.3%を8.6ポイント上回った。</p> <p>社会復帰率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.1%</td> <td>23.7%</td> <td>26.0%</td> <td>30.4%</td> <td>32.6%</td> <td>33.6%</td> <td>32.8%</td> <td>36.5%</td> <td>38.3%</td> <td>46.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進</p> <p>(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施</p> <p>ア 地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修又は相談の充実</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	22.1%	23.7%	26.0%	30.4%	32.6%	33.6%	32.8%	36.5%	38.3%	46.9%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
22.1%	23.7%	26.0%	30.4%	32.6%	33.6%	32.8%	36.5%	38.3%	46.9%														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績															
<p>産業保健推進センターにおける産業医等の産業保健関係者への研修内容について、メンタルヘルスや過重労働等を積極的に取り上げるとともに、面接指導等の実践的かつ専門的な研修を強化しつつ、延べ1万7千回以上（※1）の研修を実施すること。また、第1期中期目標期間において実施した研修を踏まえ、研修内容等の改善を図る仕組みを充実すること。</p> <p>産業保健関係者からの相談について、中期目標期間中、7万2千件以上（※2）実施すること。また、相談内容については、産業保健関係者に対する研修に有効に活用できるよう検討すること。</p> <p>なお、研修又は相談の利用者については、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保するとともに、相談、指導を行った産業保健関係者等に対して追跡調査を実施し、有効回答のうち70%以上につき具体的に改善事項が見られるようにすること。</p> <p>（※参考1：平成19年度実績 3,291回×5年間の5%増） （※参考2：平成19年度実績 13,725件×5年間の5%増）</p>	<p>（ア）産業医等の産業保健関係者に対する研修については、ニーズ調査やモニター調査等の結果に基づき、研修のテーマや内容に関する専門家による評価を行い、研修内容の質の向上を図るとともに、中期目標期間中に延べ1万7千回以上の研修を実施する。</p>	<p>（ア）産業医等の産業保健関係者に対する研修については、前年度のニーズ調査やモニター調査等の結果に基づき、PDCAサイクルを的確に運用し、研修内容の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関、業界団体等との共催方式の研修に積極的に取り組むことにより、効果的・効率的な研修の実施を図る。 産業保健関係者の実践的能力の向上に寄与するため、作業現場における実地研修、ロールプレイング方式等の参加型研修、事例検討等の実践的研修、体系的知識の習得を目的としたシリーズ研修等の充実を図る。 利用者の利便性の向上を図るため、ホームページ、メールマガジン等による研修の案内、申込受付を行うとともに、地域の利用者ニーズに沿った開催の曜日・時間帯、場所の設定に配慮する。 職場のメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策、非正規労働者の健康確保対策等の社会的関心の高いテーマ、労働衛生行政上新たに重点的に対策に取り組むこととなったテーマ、アンケート調査結果等を踏まえた利用者ニーズの高い研修テーマ等の研修を重点的に実施する。 <p>以上の取組により、3,200回以上の研修を実施する。</p>	<p>（ア）産業医等の産業保健関係者に対する研修については、研修内容等の改善を図る仕組み（計画－実施－評価－改善を継続的に実施する仕組み）を継続的に運用するとともに、ニーズ調査の結果等を踏まえ、研修業務の効果的・効率的な実施を図る観点から、次の取組を行った。</p> <p>【産業保健関係者間の連携促進に重点を置いた体系的な研修】 産業保健活動はチームワークで進めていくことが重要であることから、事例を通じて事業場内スタッフの連携や安全衛生委員会の効果的な運営方法等について研修を行った。</p> <p>－具体例－</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会と職場巡視のすすめ方（福島） 産業医と保健師、看護師の連携の進め方（千葉） 労働衛生管理の基礎と事例～安全衛生委員会の運営と職場巡視のポイント～（東京） 職場巡視実習（京都） 衛生委員会と職場巡視の効果的な進め方（愛媛） <p>【実践的研修の拡充】 単に知識の付与にとどまらず、討議・実地等を通じて現場で実践できるスキルを体得させることを目的に、次のとおり実践的研修を実施した。具体的には事例検討、職場巡視による実地研修、ロールプレイング等の双方向・参加型研修を行った。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実践的研修</td> <td style="text-align: center;">1,644回</td> <td style="text-align: center;">→ 1,280回</td> </tr> </table> <p>【テーマに応じたシリーズ研修の実施】 衛生管理者・労務担当者等を対象に体系的な技法を付与することを目的として、シリーズ研修を実施した。</p> <p>－具体例－</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎から学ぶメンタルヘルス対策（岩手） <ul style="list-style-type: none"> その1「うつ病の正しい知識～うつ病とは何？～」 「うつ病にならないために～ストレス対処法～」 その2「メンタルヘルスチェック」 「うつ病かもしれない・・・どうするの？」 その3「新型？うつへの対応方法を考える」 「職場のコミュニケーションを考えよう（よい指導、よい叱り方とは）」 その4「メンタルヘルス不調者への相談の受け方とその後の対応、リワーク支援」 その5「進んでいますか、職場のハラスメント対策」 その6「主治医とのかかわり方（よりよいメンタルヘルス対策のために）」 <p>【過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス対策に関する研修の実施】 過重労働による健康障害防止対策及び職場のメンタルヘルス対策に関する研修は重点的な研修テーマとして実施しており、全研修の35.4%、全受講者の39.2%を占めている。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">1,898回</td> <td style="text-align: center;">→ 1,646回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受講者数</td> <td style="text-align: center;">79,271人</td> <td style="text-align: center;">→ 60,700人</td> </tr> </table> <p>【時宜を得た研修の実施】</p>		平成24年度	平成25年度	実践的研修	1,644回	→ 1,280回		平成24年度	平成25年度	開催回数	1,898回	→ 1,646回	受講者数	79,271人	→ 60,700人
	平成24年度	平成25年度																
実践的研修	1,644回	→ 1,280回																
	平成24年度	平成25年度																
開催回数	1,898回	→ 1,646回																
受講者数	79,271人	→ 60,700人																

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																		
	<p>(イ) 産業保健関係者からの相談については、多様な分野の専門家を確保しつつ、相談体制の効率化を図ることにより、中期目標期間中に7万2千件以上実施するとともに、産業保健関係者に対する研</p>	<p>(イ) 産業保健関係者からの相談については、事業場が直面する個別課題への具体的解決方法を的確に助言するとともに、相談体制の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信相談については、 	<p>前年度に引き続き、東日本大震災及び東電福島第一原発事故に起因して、関心の高まった災害時の心のケア及び放射線に関する研修等を22回開催し、1,740人が受講した。</p> <p>また、同様に、大阪労働局管内の印刷事業場で校正印刷に従事した元労働者や遺族からの労災請求に端を発し、問題化した胆管がんに関する研修を13回開催し、841人が受講した。</p> <p>－内訳－</p> <p><東日本大震災関連></p> <table border="1"> <tr> <td>・ 震災後の心の健康問題</td> <td>2回</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>・ 除染等作業における健康確保対策等</td> <td>16回</td> <td>1,458人</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td>4回</td> <td>258人</td> </tr> </table> <p><胆管がん関連></p> <table border="1"> <tr> <td>・ 作業管理関係</td> <td>4回</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>・ 作業環境測定関係</td> <td>1回</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>・ 健康管理関係</td> <td>8回</td> <td>705人</td> </tr> </table> <p>【その他のテーマによる研修の実施】</p> <p>アスベストによる健康障害の防止等を図ることを目的に、労災病院、アスベスト疾患センター等関係機関と連携した研修を延べ46回（受講者数1,749人）実施した。また、新型インフルエンザ等感染症対策の正しい知識の普及を目的とした研修を27回（受講者数630人）実施した。</p> <p>【土日・夜間の研修の拡充等】</p> <p>利用者の利便性の向上を図るため、利用者からの要望の多いものについては、休日・夜間に研修を実施した。（休日・夜間研修の開催延べ回数：914回）</p> <p>こうした取組みにより、平成25年度において延べ4,648回（計画達成率145.3%）の研修を実施した。</p> <p>産業保健関係者に対する研修回数 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>第1期合計</td> </tr> <tr> <td>2,623</td> <td>2,844</td> <td>3,058</td> <td>3,291</td> <td>3,439</td> <td>15,255</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>第2期合計</td> </tr> <tr> <td>3,544</td> <td>4,656</td> <td>4,936</td> <td>5,186</td> <td>4,648</td> <td>22,970</td> </tr> </table> <p>研修受講者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>第1期合計</td> </tr> <tr> <td>75,568</td> <td>81,420</td> <td>85,949</td> <td>91,253</td> <td>98,666</td> <td>432,56</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>第2期合計</td> </tr> <tr> <td>94,715</td> <td>147,116</td> <td>164,633</td> <td>186,038</td> <td>154,702</td> <td>747,204</td> </tr> </table> <p>(イ) 産業保健関係者からの相談については、多様な分野の専門家の確保、相談体制の効率化等と推進するとともに、相談業務の効果的・効率的な実施を図る観点から、次の取組みを実施した。</p> <p>【産業保健に造詣の深い精神科医及びカウンセラー等の相談員の拡充】</p> <p>メンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害の増加に対応するため、メンタルヘルス・カウンセリング分野及び過重労働による健康障害防止分野の専門家を、相談員として307人委嘱し、利用者からの専門的な相談への体制の整備に努めた。</p> <p>特に、近年急増しているメンタルヘルスに関する相談のニーズに対応するため、精神科医等メンタルヘル</p>	・ 震災後の心の健康問題	2回	24人	・ 除染等作業における健康確保対策等	16回	1,458人	・ その他	4回	258人	・ 作業管理関係	4回	109人	・ 作業環境測定関係	1回	27人	・ 健康管理関係	8回	705人	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	2,623	2,844	3,058	3,291	3,439	15,255	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	3,544	4,656	4,936	5,186	4,648	22,970	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	75,568	81,420	85,949	91,253	98,666	432,56	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	94,715	147,116	164,633	186,038	154,702	747,204
・ 震災後の心の健康問題	2回	24人																																																																			
・ 除染等作業における健康確保対策等	16回	1,458人																																																																			
・ その他	4回	258人																																																																			
・ 作業管理関係	4回	109人																																																																			
・ 作業環境測定関係	1回	27人																																																																			
・ 健康管理関係	8回	705人																																																																			
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																																
2,623	2,844	3,058	3,291	3,439	15,255																																																																
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																																
3,544	4,656	4,936	5,186	4,648	22,970																																																																
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																																
75,568	81,420	85,949	91,253	98,666	432,56																																																																
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																																
94,715	147,116	164,633	186,038	154,702	747,204																																																																

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																
	<p>修に有効に活用する。</p> <p>(ウ) 研修、相談については、インターネット等多様な媒体での受付等により、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。</p>	<p>電話、FAXによる相談に引き続き的確に対応するとともに、利用者の利便性向上のため、ホームページ、メールマガジン等によるメール相談の利用を積極的に勧奨する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修終了後に別途相談コーナーを設け、当該研修のテーマ関連の相談等を積極的に受け入れる。 <p>以上の取組により、19,000件以上の相談件数を確保する。</p> <p>(ウ) 研修、相談については、全産業保健推進センター等においてホームページ、メールマガジン等により案内、申込受付を行うとともに、引き続き質及び利便性の向上を図り、産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。</p>	<p>ス・カウンセリング分野に加え、産業カウンセラー等の促進員を全国で387人委嘱し、1次予防（未然防止、健康増進等）、2次予防（早期発見と対処）から3次予防に対応できる体制を整備した。この体制により職場におけるメンタルヘルス予防から休業者の職場復帰支援に至る労務管理を含めた幅広い事業場からの相談に対応するとともに、個別事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の周知、具体的な課題の解決の支援等の実地相談及び職場復帰支援プログラムの作成支援を行った。</p> <p>平成25年度 メンタルヘルスに係る相談件数 21,652件 『うち、メンタルヘルスに係る実地相談件数 13,384件』</p> <p>【時宜を得た相談の実施】 前年度に引き続き、大阪労働局管内の印刷事業場で校正印刷に従事した元労働者や遺族からの労災請求に端を発し、問題化した胆管がんに関する相談に対応した。 相談件数 18件（うちフリーダイヤル 4件） ※フリーダイヤルは平成26年3月終了</p> <p>【研修終了時における相談コーナーの設置】 研修終了後に別途相談コーナーを設け、当該研修のテーマに関連した質問、又はそれ以外の幅広い相談に応じることにより、利用者の利便性の向上及び相談件数の増を図った。</p> <p>【その他の取組み】 昨年度に引き続き、相談の事前予約制を実施し、相談業務の効率化を図った。</p> <p>産業保健関係者からの相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1605 1039 2362 1192"> <tr> <td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>第1期合計</td> </tr> <tr> <td>10,383</td><td>15,036</td><td>12,116</td><td>13,725</td><td>13,770</td><td>65,030</td> </tr> <tr> <td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>第2期合計</td> </tr> <tr> <td>26,042</td><td>34,563</td><td>45,999</td><td>46,703</td><td>31,368</td><td>184,675</td> </tr> </table> <p>(ウ) 研修については、全産業保健推進センター等でホームページ上から研修の申込みができることを周知するとともに、メールマガジン読者には研修等の案内を随時行った。また、相談についても、ホームページ上からのメール又はFAXを用いて常時受付を行っている。</p> <p>研修利用者から有益であった旨の評価は94.5%を得ることができ、その理由として「実践に役立つ良い内容」、「事例を取り入れたわかりやすい研修」、「ディスカッションやロールプレイングを取り入れた研修形式」、「他の事業場の担当者との交流できた」という意見が93.2%を占めた。</p> <p>また、相談利用者の有益であった旨の評価は97.6%を得ることができ、その理由として「回答が明確でわかりやすい」、「親身になって、丁寧に教えてくれる」、「専門的な相談に対応してもらえる」、「迅速に対応してくれる」という意見が88.0%を占め、研修及び相談とも高い評価を得た。</p> <p>研修利用者の有益であった旨の評価</p> <table border="1" data-bbox="1605 1682 2807 1759"> <tr> <td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td> </tr> <tr> <td>92.7%</td><td>91.2%</td><td>91.2%</td><td>92.5%</td><td>92.1%</td><td>93.9%</td><td>93.8%</td><td>94.0%</td><td>94.0%</td><td>94.5%</td> </tr> </table> <p>相談利用者の有益であった旨の評価</p> <table border="1" data-bbox="1605 1797 2807 1875"> <tr> <td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td> </tr> <tr> <td>99.0%</td><td>95.9%</td><td>97.9%</td><td>98.3%</td><td>99.0%</td><td>99.7%</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td>98.8%</td><td>97.6%</td> </tr> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	10,383	15,036	12,116	13,725	13,770	65,030	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	26,042	34,563	45,999	46,703	31,368	184,675	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	92.7%	91.2%	91.2%	92.5%	92.1%	93.9%	93.8%	94.0%	94.0%	94.5%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	99.0%	95.9%	97.9%	98.3%	99.0%	99.7%	99.1%	99.6%	98.8%	97.6%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																														
10,383	15,036	12,116	13,725	13,770	65,030																																																														
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																														
26,042	34,563	45,999	46,703	31,368	184,675																																																														
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																										
92.7%	91.2%	91.2%	92.5%	92.1%	93.9%	93.8%	94.0%	94.0%	94.5%																																																										
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																										
99.0%	95.9%	97.9%	98.3%	99.0%	99.7%	99.1%	99.6%	98.8%	97.6%																																																										

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>ウ 地域産業保健センターに対する支援の充実</p> <p>地域の産業保健活動の促進を図るため、都道府</p>	<p>(イ) 利用者の利便性の向上を図るため、各地域で利用できる産業保健サービス情報を産業保健推進センターに集約・提供することにより、地域の産業保健関係者のための総合情報センターとしての役割を果たしていく。</p> <p>(ウ) 研究所との統合に向けて、研究所の調査・研究についての関係者に対する情報提供等について検討する。</p> <p>ウ 地域産業保健センターに対する支援の充実</p> <p>各産業保健推進センターにおいて、地域産業保健セ</p>	<p>(イ) 都道府県労働局に設置された産業保健事業の総合調整のための協議会等への参加を通じ、地域で行われる地域産業保健事業、メンタルヘルス対策支援事業と密接な連携を図る。</p> <p>また、利用者の利便性向上を図るため、各地域で利用できる関係機関のサービス、国の支援事業のサービス等の産業保健サービス情報を各産業保健推進センター等に集約するとともに、ホームページ、メールマガジン等を通じて提供することにより、地域の産業保健総合情報センターの機能を担う。</p> <p>ウ 地域産業保健センターに対する支援の充実</p> <p>(ア) 各産業保健推進センター等において、地域産業</p>	<p>(イ) 総合情報センターとしての機能を充実するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【産業保健サービス情報の集約】 労働衛生行政上の課題や労働情勢、法令改正等の情報を収集し、メールマガジン等を通じて情報提供するとともに、ホームページにおいても利用者ニーズに合った産業保健に関する情報を速やかに掲載することにより、地域の産業保健総合情報センターの機能を担っている。</p> <p>【イベント情報等の積極的な広報】 産業保健推進センター等における研修等の活動を積極的にプレス発表し、地元テレビ、地元新聞、関係機関の会報及び機関誌等に掲載するとともに、取材等にも積極的に応じた。</p> <p>－具体例－ 北陸放送：職場のメンタルヘルス【石川】 福井放送：風疹について【福井】 四国放送：熱中症予防【徳島】 朝日新聞：メンタルヘルス特別講座について【福井】 中日新聞：熱中症 気を付けて【愛知】 神戸新聞：腰痛・VDT 障害予防のための衛生管理・作業管理【大阪】 愛媛新聞：「心の健康」5月注意 仕事変わりストレス 不調サイン上司見抜いて【愛媛】 毎日新聞：シリーズ地域医療を考える 誰でもかかる可能性「うつ」【愛媛】 読売新聞：事業者のための南海地震対策セミナー【高知】</p> <p>【産業保健調査研究の成果の情報提供】 産業保健推進センター等が地域の産業保健活動の活性化を図る目的で調査研究を行った成果については、当機構が主催する産業保健調査研究発表会での発表をはじめ、学会発表（平成24年度以前の分は12題発表）や「産業精神保健」、「精神神経学雑誌」等の学会誌へ投稿し、公表している。また、研修事業においても活用するとともに、ホームページに概要を掲載している。</p> <p>－具体例－ ・「震災と産業ストレス」を第21回日本産業ストレス学会で発表。【宮城】 ・「産業保健スタッフ養成のためのメンタルヘルス教育プログラムの開発及び検証」を第72回全国産業安全衛生大会で発表。【東京】 ・「職場における禁煙支援への取組の実態とその禁煙達成効果」を第55回日本産業衛生学会北陸甲信越地方総会で発表。【石川】 ・「職場におけるメンタルヘルスアップ・コーディネーター養成講座について」を第72回日本公衆衛生学会で発表。【香川】</p> <p>ウ 地域産業保健センターに対する支援の充実</p> <p>(ア) 地域産業保健センター運営協議会に出席し助言を行った（延べ300回）。 また、地域産業保健事業について、平成25年度は都道府県単位の企画競争において、平成24年度に引</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																								
<p>県労働局、労働基準監督署と連携し、メンタルヘルスや過重労働による健康障害の防止のための産業医の面接指導技術の向上等の支援を含め、域内の地域産業保健センターの活動に対する支援を充実すること。</p>	<p>ンター運営協議会における助言を行う。また、地域産業保健センターのコーディネーターに対し、新任研修に加え、年1回以上能力向上研修を実施するとともに、地域産業保健センターに登録している産業医に対し研修を実施する。</p> <p>さらに、地域産業保健センターとの連携による研修を都道府県庁所在地以外で開催することにより、利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>保健センター運営協議会への参加を通じて連携の強化を図るとともに、支援ニーズを的確に把握する。</p> <p>(イ) 地域産業保健センターのコーディネーターに対し、本部主催の新任研修を全国規模で開催するほか、各産業保健推進センター等が主催する能力向上研修を年1回以上開催する。また、産業保健推進センター等において、コーディネーター間の情報交換を目的とした交流会を開催する。</p> <p>(ウ) 地域産業保健センターに登録している産業医を対象として、健康相談・個別指導等の指導力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(エ) 産業保健推進センター等のホームページ、メールマガジン等を用いて、地域産業保健センターの活動内容等の紹介を行うことにより、地域産業保健センターを周知・広報面で支援する。</p>	<p>引き続き8府県で受託し、直接運営することとなった。</p> <p>(イ) 地域産業保健センターの新任コーディネーターに対する初任時研修を、全国で21回開催した。能力向上研修については、全国で26回開催した。また、情報交換の場としての交流会を全国で延べ54回（延べ参加者数1,492人）開催し、支援や要望を引き出すように努めている。</p> <p>コーディネーター能力向上研修開催回数</p> <table border="1" data-bbox="1584 701 2439 856"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66回</td> <td>75回</td> <td>73回</td> <td>76回</td> <td>67回</td> <td>370回</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>63回</td> <td>40回</td> <td>45回</td> <td>37回</td> <td>26回</td> <td>211回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 地域産業保健センター登録医に対する研修を全国で延べ64回開催した。</p> <p>地域産業保健センター登録医研修回数</p> <table border="1" data-bbox="1584 1115 2439 1270"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36回</td> <td>53回</td> <td>76回</td> <td>83回</td> <td>70回</td> <td>318回</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>54回</td> <td>45回</td> <td>59回</td> <td>78回</td> <td>64回</td> <td>300回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ) 産業保健推進センター等のホームページ及びメールマガジン等で、地域産業保健センターの活動内容、最新イベント等を紹介するなど、周知・広報面で支援している。</p> <p>また、地域産業保健センターとの共催での研修、県庁所在地以外での研修及び事業主セミナーを1,427回開催し、利用者の利便性の向上を図ることにより、延べ73,772人の受講者があった。</p> <p>地域産業保健センターとの共催、都道府県庁所在地以外で研修及び事業主セミナーの開催回数</p> <table border="1" data-bbox="1584 1493 2439 1648"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>第1期合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>732回</td> <td>674回</td> <td>605回</td> <td>533回</td> <td>425回</td> <td>2,969回</td> </tr> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>第2期合計</th> </tr> <tr> <td>965回</td> <td>1,462回</td> <td>1,791回</td> <td>1,918回</td> <td>1,427回</td> <td>7,563回</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」（政独委）抜粋 二次評価において重点的にチェックする項目の対象として産業保健推進センターについては、期目標期間の最終年度において、平成20年度実績に比べて運営費交付金（退職手当を除く。）のおおむね3割削減を図ることとされている。しかしながら、産業保健推進センターに係る運営費交付金の削減については、進捗状況が明らかになっておらず、貴委員会における評価結果も不明である。</p> <p>今後の評価に当たっては、中期目標期間終了時までの各年度における運営費交付金の削減額について、業務実績報告書等で進捗状況を明らかにさせた上で、評価を行うべきである。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	66回	75回	73回	76回	67回	370回	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	63回	40回	45回	37回	26回	211回	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	36回	53回	76回	83回	70回	318回	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	54回	45回	59回	78回	64回	300回	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計	732回	674回	605回	533回	425回	2,969回	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計	965回	1,462回	1,791回	1,918回	1,427回	7,563回
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																																						
66回	75回	73回	76回	67回	370回																																																																						
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																																						
63回	40回	45回	37回	26回	211回																																																																						
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																																						
36回	53回	76回	83回	70回	318回																																																																						
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																																						
54回	45回	59回	78回	64回	300回																																																																						
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	第1期合計																																																																						
732回	674回	605回	533回	425回	2,969回																																																																						
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第2期合計																																																																						
965回	1,462回	1,791回	1,918回	1,427回	7,563回																																																																						

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																		
<p>(2) 産業保健に係る助成金の支給業務</p> <p>ア 業績評価を踏まえた支給業務の見直し及び透明性の確保</p> <p>産業保健に係る小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の支給業務に対する業績評価を実施し、それらを翌年度の業務へ反映させるとともに、</p>	<p>(2) 産業保健に係る助成金の支給業務</p> <p>ア 業績評価を踏まえた支給業務の見直し及び透明性の確保</p> <p>産業保健に係る小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の支給業務に対する業績評価を行い、業務内容の改善に反映させることにより、効果的・効率的な支給業務</p>		<p>【回答】平成22年度末から産業保健推進センターの統廃合（ブロック化）を段階的に進めて、平成24年度末までに32箇所を廃止する一方、利用者に対する産業保健支援サービスの低下をできるだけ少なくするため、産業保健推進連絡事務所を立ち上げた。</p> <p>なお、産業保健推進連絡事務所の立ち上げに当たっては、労働局にバックアップを要請する等、関係機関に対して協力要請をするとともに、近隣の産業保健推進センターを支援センターと位置づけ、連絡事務所における事業運営への支援体制を整備した。</p> <p>また、引き続き事前予約方式の面談相談を実施する等、業務の効率化を図っている。</p> <p>運営費交付金の削減額及び削減率（対20年度）</p> <table border="1" data-bbox="1626 625 2635 743"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減額（百万円）</td> <td>521</td> <td>845</td> <td>1,109</td> <td>1,472</td> <td>1,762</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>▲14.7%</td> <td>▲23.8%</td> <td>▲31.3%</td> <td>▲41.5%</td> <td>▲49.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 平成24年度業務実績評価の具体的取組について（平成25年5月20日政独委）抜粋</p> <p>産業保健推進センター等における人材育成業務については、重点項目別の観点、実績の把握・分析状況に係る観点、評価の妥当性・明確性に係る及び過去の指摘等の反映状況に係る観点を踏まえ、具体的な取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。（業務実績第1の4（1）エ参照）</p> <p>【回答】</p> <p>産業保健推進センター等における人材育成業務については、研修事業の効果的・効率的な実施を図る観点から、単に知識の付与にとどまらず、討議・実地等を通じて現場で実践できるスキルを体得させることを目的に、事例検討、職場巡視による実地研修、ロールプレイング等の双方向・参加型研修を取り入れ、実践的研修を1,280回実施した。さらに、時宜を得たテーマ、土日・夜間の開催等の取組により、平成25年度においては、研修件数3,200回以上の計画に対して4,648回実施した。</p> <p>また、研修の効果・ニーズを把握するため、研修受講者にアンケート調査を実施し、職務を行う上で有益であった旨の評価を94.5%得ることができた。（計画：80%以上）</p> <p>中期計画に対する研修事業の達成状況については、平成21年度3,544回、平成22年度4,656回、平成23年度4,936回、平成24年度5,186回、平成25年度4,648回と、計画の「17,000回以上」を上回る22,970回実施している。（達成率：135.1%）</p> <p>※本業務においては、平成24年度をもって終了している。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	削減額（百万円）	521	845	1,109	1,472	1,762	削減率	▲14.7%	▲23.8%	▲31.3%	▲41.5%	▲49.6%
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																
削減額（百万円）	521	845	1,109	1,472	1,762																
削減率	▲14.7%	▲23.8%	▲31.3%	▲41.5%	▲49.6%																

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>評価結果については、積極的に公表し、透明性を確保するとともに、助成金事業の効果の把握に努めること。</p> <p>イ 助成金に関する周知</p> <p>労働基準監督署、地域産業保健センター等及び労災病院、勤労者予防医療センター等とも連携し、助成金の一層の周知を図ること。</p> <p>ウ 手続の迅速化</p> <p>審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、中期目標期間中に、申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については、40日以内（※1）、自発的健康診断受診支援助成金については、23日以内（※2）とすること。 （※参考1：平成19年度実績 44日） （※参考2：平成19年度実績 24日）</p>	<p>を実施するとともに、評価結果については、インターネットの利用その他の方法により公表し、透明性を確保する。 また、助成期間終了後、助成金事業の効果について把握する。</p> <p>イ 助成金に関する周知</p> <p>インターネットの利用その他の方法により広報を行うとともに、労働基準監督署、地域産業保健センター、労災病院、勤労者予防医療センター等と連携して周知活動を実施する。</p> <p>ウ 手続の迅速化</p> <p>事務処理方法に関するマニュアルの徹底等により手続の迅速化を図ることにより、中期目標期間中に、申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については、40日以内、自発的健康診断受診支援助成金については、23日以内とする。 また、不正受給防止を図るため、必要に応じて情報収集、実態調査を実施する。</p>		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績										
<p>5 未払賃金の立替払業務の着実な実施</p> <p>(1) 立替払の迅速化</p> <p>審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で30日以内(※)を維持すること。 (※参考：平成19年度実績 25.6日)</p>	<p>5 未払賃金の立替払業務の着実な実施</p> <p>(1) 立替払の迅速化</p> <p>審査業務の標準化の徹底を図り、原則週1回払いを堅持するとともに、立替払制度及びその請求手続に関するパンフレットの改訂、ホームページの充実等情報提供の強化を図ることにより、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で30日以内を維持する。</p>	<p>5 未払賃金の立替払業務の着実な実施</p> <p>(1) 立替払の迅速化</p> <p>迅速かつ的確な立替払を実施するため、不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内」を維持するとともに、次の措置を講ずる。</p> <p>ア 原則週1回の立替払を堅持する。</p> <p>イ 職員研修・疑義事例検討会の定期的な開催等により審査業務の標準化を徹底する。</p> <p>ウ 大型請求事案に対しては、積極的に破産管財人等との打合せや事前調整を行うことにより効率的な審査を実施する。</p> <p>エ 破産管財人等による証明が的確に行われるよう、引き続き弁護士会等の協力を得て研修会等の実施に努めるほか、日本弁護士連合会倒産法制等検討委員会と定期協議を行う。</p>	<p>5 未払賃金の立替払業務の着実な実施</p> <p>(1) 立替払の迅速化</p> <p>未払賃金の立替払制度は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者の失業期間中などの生活を支えるものであることから、最大限迅速な支払に努めた。 この結果、不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間は15.1日となり、「平均25日以内」の目標を大幅に上回り、昨年度よりさらに短縮し、過去最短となった。</p> <p>支払期間の推移</p> <table border="1" data-bbox="1587 667 2276 747"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.3日</td> <td>20.3日</td> <td>18.8日</td> <td>17.3日</td> <td>15.1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 原則週1回の立替払を堅持した。</p> <p>イ 職員研修を8回、疑義事例検討会を8回開催し、担当職員の審査事務処理の標準化に努めた。</p> <p>ウ 大型請求事案については、破産管財人事務所や破産会社等に直接担当者が出向き、未払賃金立替払請求手続きに関する打合せや事前調整を行った。これにより、請求書類が的確に作成された上で機構に提出され、手続きの迅速化や審査業務の効率化が図れた。 (例) 大阪府のF社：請求者570名について請求後8日で支払</p> <p>エ 未払賃金立替払制度は、労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティーネットとしての役割を有しているものの、実際には当制度の運営に協力が欠かせない司法関係者の多くは制度を十分理解しているとは言えないため、以下のように周知活動を積極的に行った。 当制度の円滑な運営への協力を得るため、日本弁護士連合会倒産法制等検討委員会と引き続き定期協議を行うとともに、平成22年度から実施している都道府県弁護士会等の主催による弁護士等を対象とした未払賃金立替払制度に関する研修会について、平成25年度は全国26ヶ所と拡大して実施し、破産管財人の証明書作成上の留意事項等の説明を行った(25年度の出席者：弁護士1,268名含む計1,774名が参加。22年度からの出席者累計：弁護士等約4,130名)。 また、最高裁判所事務総局民事局第三課及び各地方裁判所(26地裁)の破産再生部(係)に同制度の運営状況及び最近の問題点について説明を行うとともに協力依頼を行った(25年度の参加者26地裁、裁判官47名、書記官119名、計166名。22年度からの参加者累計：41地裁、裁判官80名、書記官192名、計272名)。</p>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	23.3日	20.3日	18.8日	17.3日	15.1日
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度									
23.3日	20.3日	18.8日	17.3日	15.1日									

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>(2) 立替払金の求償</p> <p>代位取得した賃金債権について適切な債権管理及び求償を行い、破産財団からの配当等について確実な回収を行うこと。</p>	<p>(2) 立替払金の求償</p> <p>立替払の実施に際し、立替払後の求償について事業主等に対して周知徹底を図るとともに、破産事案における確実な債権の保全、再建型倒産事案における弁済の履行督促及び事実上の倒産事案における適時適切な求償を行うことにより、弁済可能なものについて最大限確実な回収を図る。</p>	<p>オ 特に調査を要する事案等については、労働基準監督署等の関係機関と一層の連携を図り、的確に対応する。</p> <p>カ パンフレットやホームページによる情報提供の充実に努める。</p> <p>キ 請求書受付システムを活用し、相談対応及び審査業務の一層の効率化を推進する。</p> <p>(2) 立替払金の求償</p> <p>賃金債権の回収を図るため、立替払の求償について次のような取組を行う。</p> <p>ア 事業主等への求償等周知 立替払後、事業主等に対し、債権の代位取得及び求償権の行使について通知する。</p> <p>イ 清算型における確実な債権保全 破産事案等弁済が配当等によるものについては、破産管財人等と連携を図りながら、裁判手続への迅速かつ確実な参加を行うとともに、インターネット等により清算・配当情報を的</p>	<p>オ 客観的資料が乏しく破産管財人による証明が困難な事案については、労働基準監督署に未払賃金額の確認を求めるなどの連携を行い、的確に未払賃金立替払請求ができるよう対応を行った。</p> <p>カ 従来から請求書記載の不備が多数散見された「退職所得申告書欄」の記入や「退職所得の源泉徴収票」の添付について、証明者である破産管財人や労働基準監督署に注意喚起するためのパンフレットを作成し、全国弁護士会及び全国労働基準監督署等に配布するとともに、ホームページにも掲載しダウンロードできるようにしている。 また、制度を利用した破産管財人や、全国の労働基準監督署に対して実施したアンケート調査の意見等を参考に、制度説明パンフレットの改訂を行い、全国弁護士会及び全国労働基準監督署等に配布した（延べ852箇所 38,000部）。</p> <p>キ 立替払請求者等から①「請求書が機構に到着しているかどうか」や、②「いつ支払われるのか」という切実な問い合わせに対して、迅速、的確に答えるために検索システムを新たに構築し、速やかに回答できるようにした。</p> <p>(2) 立替払金の求償</p> <p>適切な債権の保安全管理や最大限確実な回収を図るため、機構の業務処理手引（国の債権管理法に準拠）において定期的に実施する必要がある全ての事業主等に対する立替払金の求償について、立替払後の求償通知、裁判所への確実な債権届出、事業主に対する債務承認書・弁済計画書提出督促及び弁済督促等の取組を最大限確実に実施するとともに、全国各地の都道府県弁護士会による立替払制度の研修会において債権回収への協力を依頼するなどの取組を行った。</p> <p>ア 事業主等への求償 事業主に対し、立替払を実施した翌月に、立替払の対象となった事業所（2,980事業所）に延べ3,893回の求償通知を行った。通知後、宛所不明で返戻された案件（176件）については、変更後の住所確認を行ったうえで再通知（101件）を行う等可能な限り事業主等への確実な求償に努めた。</p> <p>イ 清算型事案における確実な債権保全 裁判所への債権届出については、当該賃金債権についての届出状況を破産管財人に確認し、未届であれば債権届出書、届出済であれば名義変更届出書として届出（1,431回）を行い、裁判所の破産手続に確実に参加するとともに、官報検索システムを活用して裁判所における破産手続の進捗状況を収集した。その結果1,122事業所から延べ1,207回の配当を受けた。</p> <p>破産債権届出及び配当状況</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																		
		<p>確に収集する。</p> <p>ウ 再建型における弁済の履行督促 民事再生等の再建型の事案については、再生債務者等から、立替払の申出があった際に機構への弁済予定を確認し、立替払後は、債務承認書・弁済計画書の提出を求め、提出がない場合には提出督促を行うとともに、計画に基づいた弁済がなされない場合には弁済督促を行う。</p>	<table border="1" data-bbox="1635 296 2801 449"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権届出事業所数</td> <td>3,170</td> <td>2,414</td> <td>2,303</td> <td>1,781</td> <td>1,431</td> </tr> <tr> <td>延べ配当回数</td> <td>1,581</td> <td>1,777</td> <td>1,392</td> <td>1,323</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>弁済事業所数</td> <td>1,472</td> <td>1,440</td> <td>1,293</td> <td>1,202</td> <td>1,122</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 再建型事案における弁済の履行督促</p> <p>① 求償通知後に債務承認書・弁済計画書の提出状況を確認し、未提出となっている全ての事業所（42事業所）について、提出督促（延べ150回）を確実に実行し、25事業所から提出（延べ36回）があった。</p> <p>② 弁済計画に基づく弁済履行状況の確認を実施し、弁済計画が履行されていない全ての事業所（24事業所）に対して、弁済督促を確実に（延べ114回）行った。その結果、32事業所から弁済がなされた。</p> <p>債務承認書・弁済計画書の提出督促状況</p> <table border="1" data-bbox="1635 743 2644 896"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ提出督促回数</td> <td>206</td> <td>217</td> <td>268</td> <td>261</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>延べ提出回数</td> <td>127</td> <td>130</td> <td>141</td> <td>96</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>提出事業所数</td> <td>82</td> <td>71</td> <td>59</td> <td>51</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>弁済督促状況</p> <table border="1" data-bbox="1635 974 2644 1085"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ弁済督促回数</td> <td>156</td> <td>201</td> <td>201</td> <td>191</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>弁済事業所数</td> <td>25</td> <td>35</td> <td>56</td> <td>46</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 事実上の倒産事案の適時適切な求償</p> <p>① 立替払を実施した翌月に、立替払の対象となった事業所（1,179事業所）に対し、延べ2,439回の求償通知を行った。事実上の倒産事案においては、求償通知が宛所不明で返戻されるケースがあり、これについては、当該事業所を管轄する労働基準監督署に事業主の住所確認（176件）を依頼し、変更後の住所が明らかになった事業所（101件）については、再通知を行い可能な限り事業主への求償通知に努めた。その結果、317事業所から債務承認書・弁済計画書の提出があり、また、22事業所から弁済がなされた。</p> <p>② 債務承認書・弁済計画書の提出がなされていない全ての事業所（3,844事業所）に対し、1ヶ月督促、6ヶ月督促、1年督促、2年・3年督促、時効前督促等事業所の状況に応じて定期的に提出督促（延べ4,161回）を確実に実行した。その結果、239事業所から債務承認書・弁済計画書の提出があり、また、22事業所から弁済がなされた。</p> <p>③ 弁済計画に基づく弁済履行状況の確認を実施し、弁済計画が履行されていない全ての事業所（119事業所）に対し、弁済督促（延べ299回）を確実に実行した。その結果、36事業所から弁済計画書の提出があり、また、15事業所から弁済がなされた。</p> <p>④ 当該事業所の売掛金等債権について、各所轄の労働基準監督署への照会及び第三債務者への債務調査を実施し、その結果、債権の確認ができた事業所（3事業所）に対して差押命令申立てを行った。その結果、1事業所から回収を行うことができた。</p>	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	債権届出事業所数	3,170	2,414	2,303	1,781	1,431	延べ配当回数	1,581	1,777	1,392	1,323	1,207	弁済事業所数	1,472	1,440	1,293	1,202	1,122	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	延べ提出督促回数	206	217	268	261	150	延べ提出回数	127	130	141	96	36	提出事業所数	82	71	59	51	25	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	延べ弁済督促回数	156	201	201	191	114	弁済事業所数	25	35	56	46	32
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																
債権届出事業所数	3,170	2,414	2,303	1,781	1,431																																																																
延べ配当回数	1,581	1,777	1,392	1,323	1,207																																																																
弁済事業所数	1,472	1,440	1,293	1,202	1,122																																																																
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																
延べ提出督促回数	206	217	268	261	150																																																																
延べ提出回数	127	130	141	96	36																																																																
提出事業所数	82	71	59	51	25																																																																
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																
延べ弁済督促回数	156	201	201	191	114																																																																
弁済事業所数	25	35	56	46	32																																																																

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績					
			求償通知状況					
			区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			延べ求償通知回数	3,721	3,497	3,293	2,716	2,439
			債務承認書等提出事業所数	558	498	513	397	317
			弁済事業所数	14	12	24	18	15
			債務承認書・弁済計画書の提出督促状況					
			区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			延べ提出督促回数	4,474	4,589	5,129	4,811	4,161
			債務承認書等提出事業所数	211	234	303	233	239
			弁済事業所数	5	7	19	17	22
			弁済督促状況					
			区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			延べ弁済督促回数	138	169	266	282	299
			弁済計画書等提出事業所数	29	37	52	36	36
			弁済事業所数	3	33	25	14	15
			差押命令申立て状況					
			区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			差押命令申立て事業所数	7	11	9	7	3
			回収事業所数（注）	9	10	5	7	1
			（注）前年度に差押命令の申立てをしたものを含む。					
			<p>オ 累積回収率</p> <p>立替払金の求償について、立替払後の求償通知、裁判所への確実な債権届出、事業主に対する債務承認書・弁済計画書提出督促及び弁済督促等の取組を最大限確実に実施した結果、平成25年度の累積回収率（制度が発足した昭和51年度以来のすべての立替払額に対する回収額の割合）は、25.2%となった。</p>					
			累積回収率					
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
			22.9%	23.8%	24.3%	24.9%	25.2%	

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																				
<p>6 納骨堂の運営業務</p> <p>産業災害殉職者の慰霊の場にふさわしい環境整備を行い、遺族等から慰霊の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得ること。</p>	<p>6 納骨堂の運営業務</p> <p>毎年、産業殉職者合祀慰霊式を開催するほか、遺族への納骨等に関する相談の実施及び環境美化を行う。</p> <p>また、産業殉職者合祀慰霊式の参列者及び日々の参拝者に満足度調査を実施し、慰霊の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得るとともに、その結果を業務内容の改善に反映する。</p>	<p>6 納骨堂の運営業務</p> <p>産業殉職者合祀慰霊式を挙げるほか、遺族からの遺骨（遺品）収蔵等に関する相談、霊堂の環境整備に取り組む。</p> <p>また、産業殉職者合祀慰霊式の参列者及び日々の参拝者に満足度調査を実施し、慰霊の場にふさわしいとの評価を90%以上得るとともに調査の結果を業務の改善に反映する。</p> <p>さらに産業殉職者慰霊事業について、ホームページ及びパンフレットを活用し周知に努める。</p>	<p>6 納骨堂の運営業務</p> <p>(1) 平成25年10月28日、産業殉職者のご遺族（583人）及び関係団体代表等の出席のもと、産業殉職者合祀慰霊式を開催した。</p> <p>慰霊式当日は、前年の満足度調査結果を踏まえ、新たにテントを3張り（270席）設置し、慰霊式開始までの参列者の休憩場所を確保するとともに、TVモニターを2台増設、計8台を式場内高所に設置し、後方席からも慰霊式の状況が容易に見られるよう併せて改善した。</p> <p>また、従前より好評であった高尾駅と霊堂間の送迎バス及び管理事務所と霊堂間の坂道に対するキャリーカートを引き続き運行し、高齢者、障害者等に対するアクセスの改善に努めた。</p> <p>(2) 納骨等に関する遺族からの相談に対応するとともに、植栽等による環境整備に努めた。</p> <p>(3) 満足度調査に基づく参拝者からの要望等について検討会を4回開催し、備品整備等の改善を行った。</p> <p>(4) 以上の取り組みにより、慰霊式参列者及び霊堂参拝者に対して実施した満足度調査では、遺族等の91.1%から慰霊の場にふさわしいとの評価を得た。</p> <p>(5) 平成24年度に遺族（補償）給付が決定した産業殉職者遺族（3,645人）及び労働災害防止協会等に対して、パンフレットなどを用いて納骨堂の紹介を行うとともに、報道各社への慰霊式の記者発表、HPへの掲載を行い事業周知に努めた。</p> <p>また、新たに労働局及び労働災害防止協会全国大会にてパンフレット（約4,000部）の配布を行い、更なる事業周知に努めた。</p> <p>慰霊の場としてふさわしいとする評価の割合</p> <table border="1" data-bbox="1519 1041 2623 1121"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87.9%</td> <td>90.1%</td> <td>92.9%</td> <td>90.8%</td> <td>91.3%</td> <td>91.8%</td> <td>92.1%</td> <td>92.8%</td> <td>91.4%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	87.9%	90.1%	92.9%	90.8%	91.3%	91.8%	92.1%	92.8%	91.4%	91.1%
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
87.9%	90.1%	92.9%	90.8%	91.3%	91.8%	92.1%	92.8%	91.4%	91.1%														
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項及び次の事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該計画に基づいた運営を行うこと。</p> <p>1 労災病院においては、勤労者医療の中核的役割を的確に果たしていくため、収支相償を目指してきたこれまでの取組を更に前進させ、診療体制・機能の整備により無理なく自前収入による機器整備、増改築を行うことができるような経営基盤の強化を図るとともに、整理合理化計画及び勧告の方向性を踏まえ、経済状況に関する事</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 中期目標中「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた効率化目標及び次の事項を踏まえた予算、収支計画及び資金計画を作成する。</p> <p>(1) 労災病院については、新入院患者の増を図ること等により診療収入を確保しつつ、人件費の適正化、物品調達コストの縮減、効果的な設備投資等による経費の縮減を図ることにより、計画的に経営を改善する。</p> <p>また、労災病院の保有資産のうち、中期目標期間又は前中期目標期間中において、独立行政法人労働者健康福祉機構法（平</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 中期目標中「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた効率化目標及び次の事項を踏まえた予算、収支計画及び資金計画を作成する。</p> <p>(1) 労災病院の運営及び保有資産 労災病院については、新入院患者数の確保、平均在院日数の適正化、新たな施設基準の取得等による収入の確保、診療報酬の動向等に対応した人件費の適正化、後発医薬品の採用拡大、共同購入等による物品調達コストの縮減、高度・専門的医療水準を維持しつつ収益性の高い機器を優先整備すること等により</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 労災病院の運営及び保有資産 平成25年度は、労災病院が勤労者医療の中核的役割を的確に果たしていくために、自己資金による今後の増改築工事と計画的な機器整備を安定した経営基盤のもとに確実に実施していく必要があることから、中期目標、中期計画、年度計画の達成に向けて様々な取組を行った。</p> <p>平成25年度においてもこれまで同様に、あらかじめ病院長との個別協議を重ね、機器整備等の投資的経費についても計画的な整備を図るとともに、より効率的な医療の提供を呼びかけた。</p> <p>収益面においては、医療の質と安全の確保の観点から、医師、看護師、医療職等を増員し、上位施設基準の取得、外来化学療法や高度な手術の件数増等により診療単価については増となった。</p> <p>一方で、新入院患者数は前年度とほぼ同数であるが、クリニカルパスの見直しによる病床運営の効率化及び長期入院患者に係る退院調整の推進等に取り組んだ結果、平均在院日数が短縮されたことや、感染症の発生や病院の新築移転に伴う患者調整、病診・病病連携の強化による逆紹介の推進及び外来診療実日数の減等により患者数</p>																				

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																												
<p>情を考慮しつつ、平成28年度を目途とした繰越欠損金の解消に向け、投資の効率化、人件費の適正化その他の必要な措置を講ずること。</p>	<p>成14年法律第171号)附則第7条に基づく資産処分以外の資産処分により生じた収入については、医療の提供を確実に実施するため、労災病院の増改築費用等への有効活用に努める。</p>	<p>当期利益の確保に努める。 また、機構の保有資産のうち、不要財産以外の重要な財産(独立行政法人通則法第48条)の処分により生じた収入については、医療の提供を確実に実施するため、労災病院の増改築費用等への有効活用に努める</p>	<p>が減となった。 このため、経常収益については、前年度と比較して8億円の微増に止まった。 費用面については、前述の増員に伴う役職員給与等の増、外来化学療法や高度な手術の件数増に伴う薬品費、診療材料費等の材料費の増、原油価格の高騰や電気料単価の高騰による燃料費・光熱水費の増等により、前年度と比較して42億円の増となった。 収益の減少見込を鑑み、25年度途中においても労災病院に対する経営指導・支援を実施したが、費用の増を賄う収益の確保には至らず、経常損益では、前年度と比較して34億円の悪化となり、平成21年度以来の経常損益におけるマイナス計上となった。 また、減損損失対象資産の増等により臨時損失が9億円増加した結果、当期損益は前年度と比較して43億円悪化となった。 このため、繰越欠損金は前年度の380億円から40億円増の420億円と、繰越欠損金の解消に向けては一步後退となり、更なる経営基盤の強化が急務となっている。 平成26年度については、病床機能分化を含む診療報酬改定や消費税法改正の影響により、益々厳しい状況ではあるが、このような状況下にあっても適切な在院日数と病床利用率の確保、地域の医療計画に則した病床機能分化への適切な対応、施設基準の取得・維持をはじめとした診療報酬改定への迅速な対応等、医業活動を通じた計画的な収益の確保に加え、後発医薬品の採用拡大による医療諸費の削減、医療材料・医療機器の共同購入、労災病院グループのリース調達物件を集めた共同入札や仕様の見直しによる経費の削減等により、消費税増税にも耐えうる更なる経営基盤の強化に取り組むことはもとより、本部主導の下、厚生年金基金制度の見直しを図ることにより繰越欠損金の解消に向けた着実な歩みを進めて行く。</p> <p>労災病院の損益</p> <table border="1" data-bbox="1546 1079 2724 1234"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常損益</td> <td>△41億円</td> <td>△45億円</td> <td>15億円</td> <td>5億円</td> <td>8億円</td> <td>△25億円</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>△43億円</td> <td>△51億円</td> <td>13億円</td> <td>△12億円</td> <td>3億円</td> <td>△40億円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>△333億円</td> <td>△384億円</td> <td>△371億円</td> <td>△383億円</td> <td>△380億円</td> <td>△420億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 労災病院に対する経営指導・支援</p> <p>ア 年度計画を策定するに当たり、「施設別病院協議(全病院長を対象とした病院ごとの協議)」において、病院長との個別協議を重ね、より効率的な医療の提供を呼びかけるとともに、医療材料費及び業務諸費全般について見直しを図った。</p> <p>イ 本部の「経営改善推進会議」において、労災病院の経営改善に向けて新たな施設基準の取得、上位の施設基準取得や経費縮減方策を検討し実施した。</p> <p>ウ 25年度第1・四半期において特に患者数の落ち込みが大きく、収入の減少が著しい13病院の幹部職員と原因と今後の対応方策等についてヒアリングを実施した。</p> <p>エ 「施設別病院協議」において決定した個々の病院の運営計画と年度前半の結果を照らし合わせた結果、大幅な収入の減が見込まれたため、下半期の収支差確保に向けた具体的な行動計画を盛り込んだ「年間経営目標」の策定を指示(下半期において中間収支に比し投資的経費608百万円を含む926百万円の支出削減)するとともにフォローアップを実施した。</p> <p>オ 25年度中の投資的経費の縮減(執行停止・繰延等)を指示し、1,082百万円の削減(上記608百万円を含む。)した。</p> <p>カ 医療機器の国立病院機構との共同購入を実施し、8機種16台で519百万円の削減を行った。</p> <p>キ 医療材料及び高額手術材料の共同購入において、新たにPTA(経皮的血管形成術)関連分野を対象拡充し、168百万円の削減を行った。</p> <p>ク 後発医薬品の共同購入品目を拡大し、32品目を追加した。</p>	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	経常損益	△41億円	△45億円	15億円	5億円	8億円	△25億円	当期損益	△43億円	△51億円	13億円	△12億円	3億円	△40億円	繰越欠損金	△333億円	△384億円	△371億円	△383億円	△380億円	△420億円
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																									
経常損益	△41億円	△45億円	15億円	5億円	8億円	△25億円																									
当期損益	△43億円	△51億円	13億円	△12億円	3億円	△40億円																									
繰越欠損金	△333億円	△384億円	△371億円	△383億円	△380億円	△420億円																									

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																												
<p>2 労働安全衛生融資については、債権管理を適切に行い、確実な償還を行うこと。</p>	<p>(2) 労働安全衛生融資については、貸付債権の適切な管理・回収を行うことにより、確実な償還を行う。</p>	<p>(2) 労働安全衛生融資貸付債権の適切な管理・回収 労働安全衛生融資については、貸付債権の適切な管理・回収を行う。 また、平成24年度は目標額145百万円を上回る額を回収し</p>	<p>ケ 労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札を2回実施し、132百万円の削減を行った。</p> <p>② 収入確保及び支出削減対策の主な取組</p> <p>ア 診療収入の確保 全労災病院に対して収入確保対策の助言・指導等を行い、医療連携強化、上位施設基準の取得、高度・専門的医療の推進等を図り診療収入の確保に努めた。</p> <p>(ア)医療連携強化・上位施設基準等</p> <table border="0"> <tr> <td>・地域医療支援病院の取得</td> <td>1病院</td> <td>計25病院</td> <td>(0.2億円)</td> </tr> <tr> <td>・一般病棟入院基本料(7対1)の取得</td> <td>1病院</td> <td>計24病院</td> <td>(4億円)</td> </tr> <tr> <td>・急性期看護補助体制加算の取得</td> <td>1病院</td> <td>計28病院</td> <td>(4億円)</td> </tr> <tr> <td>・特定集中治療室管理料の取得</td> <td>2病院</td> <td>計16病院</td> <td>(2億円)</td> </tr> <tr> <td>・ハイケアユニット入院医療管理料</td> <td>2病院</td> <td>計5病院</td> <td>(0.3億円)</td> </tr> <tr> <td>・病棟薬剤業務実施加算</td> <td>6病院</td> <td>計14病院</td> <td>(1億円)</td> </tr> <tr> <td>・医師事務作業補助体制加算</td> <td>1病院</td> <td>計32病院</td> <td>(1億円)</td> </tr> <tr> <td>・総合入院体制加算</td> <td>2病院</td> <td>計8病院</td> <td>(3億円)</td> </tr> </table> <p>※施設数は年度末における取得病院数を計上</p> <p>(イ)高度・専門的医療の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>・高度な手術の増、検査・画像診断料の増</td> <td>(30億円)</td> </tr> <tr> <td>・外来化学療法等の増による注射・投薬料収入の増</td> <td>(11億円)</td> </tr> </table> <p>(ウ)患者数減による影響額 (△58億円)</p> <p>イ 給与費 期末手当支給月数0.45月カットを行うなど人件費の抑制に努めるも、医療の質の向上と安全の確保のための医師、看護師、医療職等の増員及び健康保険料率の改定により、26億円の増。</p> <p>ウ 医療材料費 後発医薬品の採用拡大、契約努力による薬品・診療材料単価の削減に努めるも、外来化学療法や高度な手術の件数増に伴い19億円の増。</p> <p>エ 経費 契約努力及や効率化による経費削減に努めるも、医師の過重労働を軽減しつつ、医師事務作業補助体制加算等の上位施設基準の取得を図るための嘱託事務員増員等による医師等謝金の増、原油価格や電気料単価の高騰による燃料費・光熱水費の増等により経費が増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・医師等謝金の増</td> <td>8億円</td> </tr> <tr> <td>・燃料費・光熱水費の増</td> <td>7億円</td> </tr> <tr> <td>・消耗備品費の増</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>・雑役務費の増</td> <td>7億円</td> </tr> </table> <p>オ 退職給付費用の減 Δ33億円</p> <p>カ 減価償却費の増 4億円</p> <p>キ 臨時損失の増 9億円</p> <p>(2) 労働安全衛生融資貸付債権の適切な管理・回収 労働安全衛生融資については、13年度をもって新規貸付を中止して以降、貸付債権の管理・回収業務のみを行ってきた。財政投融資については平成21年度償還期限が到来したことから、償還を完了した。 また、一部の債権について全額繰上償還等が発生したことにより、目標額を上回る正常債権242百万円を回収した。</p>	・地域医療支援病院の取得	1病院	計25病院	(0.2億円)	・一般病棟入院基本料(7対1)の取得	1病院	計24病院	(4億円)	・急性期看護補助体制加算の取得	1病院	計28病院	(4億円)	・特定集中治療室管理料の取得	2病院	計16病院	(2億円)	・ハイケアユニット入院医療管理料	2病院	計5病院	(0.3億円)	・病棟薬剤業務実施加算	6病院	計14病院	(1億円)	・医師事務作業補助体制加算	1病院	計32病院	(1億円)	・総合入院体制加算	2病院	計8病院	(3億円)	・高度な手術の増、検査・画像診断料の増	(30億円)	・外来化学療法等の増による注射・投薬料収入の増	(11億円)	・医師等謝金の増	8億円	・燃料費・光熱水費の増	7億円	・消耗備品費の増	2億円	・雑役務費の増	7億円
・地域医療支援病院の取得	1病院	計25病院	(0.2億円)																																												
・一般病棟入院基本料(7対1)の取得	1病院	計24病院	(4億円)																																												
・急性期看護補助体制加算の取得	1病院	計28病院	(4億円)																																												
・特定集中治療室管理料の取得	2病院	計16病院	(2億円)																																												
・ハイケアユニット入院医療管理料	2病院	計5病院	(0.3億円)																																												
・病棟薬剤業務実施加算	6病院	計14病院	(1億円)																																												
・医師事務作業補助体制加算	1病院	計32病院	(1億円)																																												
・総合入院体制加算	2病院	計8病院	(3億円)																																												
・高度な手術の増、検査・画像診断料の増	(30億円)																																														
・外来化学療法等の増による注射・投薬料収入の増	(11億円)																																														
・医師等謝金の増	8億円																																														
・燃料費・光熱水費の増	7億円																																														
・消耗備品費の増	2億円																																														
・雑役務費の増	7億円																																														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>第3 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 機構の組織・運営体制の見直し</p> <p>(1) 事業等の見直しに併せ、業務量を検証し、業務の合理化・効率化の観点から、本部組織の再編を行うとともに、施設に対する本部の業務運営支援・経営指導機能などのマネジメント機能を強化すること。また、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう更なる見直しについて検討すること。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 予算（人件費の見積もりを含む。）</p> <p>別紙2のとおり</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙3のとおり</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙4のとおり</p> <p>1 機構の組織・運営体制の見直し</p> <p>機構の業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、次のとおり取り組む。</p> <p>(1) 本部役職員と施設の管理者間の施設運営に関する協議、施設の経営分析に基づく指導の強化など、本部の施設運営支援・経営指導体制を強化する。特に、労災病院については、経営基盤の確立に向けたマネジメント機能を強化する。また、事業等の見直しに併せ、業務量を検証し、業務の合理化・効率化の観点から、本部組織の再編を行う。さらに、研究所との統合後において統合メリットが発揮できるよう更なる見直しについて検討する。</p>	<p>たところであるが、平成25年度も正常債権の弁済計画に基づいた年度回収目標額133百万円を回収する。</p> <p>2 予算（人件費の見積もりを含む。）</p> <p>別紙1のとおり</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2のとおり</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3のとおり</p> <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 機構の組織・運営体制の見直し</p> <p>機構の業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、次のとおり取り組む。</p> <p>(1) 経営基盤の確立に向けたマネジメント機能の強化</p> <p>本部役職員と施設の管理者間の施設運営に関する協議、施設の経営分析に基づく指導の充実に併せ、経営方針について、職員アンケート結果に基づいた職員への浸透度のフォローアップを行うとともにバランス・スコアカード等の活用による経営基盤の確立に向けたマネジメント機能の強化に努める。</p> <p>さらに、本部に設置している経営改善推進会議において各労災病院の運営計画達成状況のフ</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 機構の組織・運営体制の見直し</p> <p>機構の業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 経営基盤の確立に向けたマネジメント機能の強化</p> <p>① 本部役職員と施設の管理者間の施設運営に関する協議</p> <p>ア 年度開始前の2月から3月にかけて全病院を対象とした施設別病院協議を開催し、理事長他役員が各病院長に対して経営基盤の確立に向けた収入確保及び支出削減に係る取組等を指示した。</p> <p>イ 役員他関係職員が直接施設へ赴き、病院幹部及び職員に対して、労災病院を取り巻く現状と経営改善の必要性を説明し、取組の徹底を図るよう指示した。</p> <p>② 経営方針についての職員への浸透及びバランス・スコアカード等の活用による経営基盤の確立に向けたマネジメント機能の強化</p> <p>ア 全国労災病院長会議を9月に開催し、労災病院を取り巻く現状と課題及びそれを踏まえた運営方針について周知するとともに、経営基盤の確立等、課題の解決に向けた取組の徹底を指示した。</p> <p>イ 各施設においては、病院長が各種会議を通じて病院の運営方針及び現状と課題を伝えるとともに、解決に向けた具体的な取組をバランス・スコアカードの評価指標に加えることで実施の徹底と進捗の管理を行った。また、本部では各施設が作成したバランス・スコアカードの達成状況を精査するとともに、地区担当理事が24年度決算期評価（8月）及び25年度上半期評価（12月）を行い、業務の改善に向けた取組を指示した。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>(2) 役員の業績、職員の勤務成績、法人の事業実績、社会一般の情勢等を反映した人事・給与制度の見直しを進めること。</p>	<p>(2) 役員の業績、職員の勤務成績、法人の事業実績、社会一般の情勢等を反映した人事・給与制度を構築するため、人事・給与制度の見直しを進める。</p>	<p>フォローアップを行うとともに、これに基づく経営指導・支援を行う。</p> <p>(2) 役職員の人事・給与制度については社会情勢等に応じて見直しを検討する。 平成22年度に実施した年功的要素の是正を含めた給与制度の見直しについて、医師・看護師等の医療従事者の確保、給与水準等の観点から検証を行う。</p> <p>(3) 内部統制の確立 「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究報告書」(平成22年3月)を踏まえ、次の項目について充実・強化を行う。 ア 統制環境(全ての者の統制に対する意識に影響を与える要素) イ リスクの識別・評価・対応(障害となるリスクの識別・分析・評価及び対応)</p>	<p>ウ 役員及び関係職員が放射線技師会総会等、職種ごとの会議に赴き、各職種の代表者に対して労災病院を取り巻く現状と課題及び運営方針を周知するとともに課題の解決に向けた取組の徹底を指示した。</p> <p>エ 本部主催の各種会議、各種研修会(事務職員研修会、医療職研修会等)を開催し、職種ごとに労災病院が直面している厳しい現状と課題及び運営方針を周知するとともに、各々の職種が果たすべき役割を認識して課題解決に向けて取り組むよう指示した。また、PDCAサイクルの徹底に向けてバランス・スコアカードに関する講義を実施した。</p> <p>③ 本部に設置している経営改善推進会議における各労災病院の運営計画の達成状況のフォローアップ及びこれに基づく経営指導・支援 ア 経営改善推進会議において、各病院の患者数や診療単価等の経営指標を分析し、その分析結果に基づき理事長他役員から病院長に対して指導・助言を行った。 イ 経営改善指定病院に指定した6病院に対して経営改善に係る行動計画を策定させ、随時、行動計画の進捗のフォローアップを行うとともに、職員の効率的配置による上位施設基準の取得や機器等の保守契約の見直しを行うなど、収入増加及び支出削減対策についての個別具体的な指導を行い、本部と病院が一体となって経営改善に努めた。 ウ 第一四半期の実績を踏まえ、収入額等が計画を大幅に下回る病院(経営改善指定病院を除く)の事務局長と協議し、収入確保に向けた取組を指示した。(13病院) エ 7月実績を踏まえ、「平成25年度計画収支差確保に向けた取組について」を各労災病院に通知し、計画収支差の達成を指示した。 オ 8月実績を踏まえ、各労災病院ごとに新たな経営目標を策定し、その目標達成に向けた取組を指示した。</p> <p>(2) ア 役員報酬については、平成24年度に引き続き、「国家公務員の給与の臨時特例措置に関する法律」に準じ、9.77%減ずる措置を講じた。 イ 職員給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的要素の是正を含めた俸給表の見直しを行い、平均2.5%の俸給月額の下げとなる給与改定(最大5%の引下げによる給与カーブのフラット化)を平成22年7月1日から実施した結果、平成25年度の平均俸給額は前年度よりさらに0.7%減となり、今後もこの効果が反映されることである。 ウ 国が東日本大震災に対する復旧・復興財源に活用するとした給与減額措置について、以下のとおり実施した。 (ア)平成24年9月から実施。 (イ)減額対象者を労災病院の継続的な医療提供・医療安全の確保に支障を生じさせないことを基本とした人材確保等に配慮し、本部全職員及び労災病院等の施設幹部職員とした。</p> <p>(3) 内部統制の確立 平成25年度においては内部統制の向上のため、ハラスメントの予防・解決に向けた取組状況調査を実施し、その結果を踏まえてハラスメント防止規程の改正を行った。また、役職員倫理規程の改正と、個人情報保護の観点から、メールマガジン等メールを用いて情報を発信する際の留意点、可搬記録媒体の活用の際の留意点、ソーシャルメディアの私的利用における留意点の周知徹底を行った。 上記取組とともに次の取組を実施し、当機構におけるコンプライアンスを充実させた。 ア 統制環境 ① 年度計画の策定と周知による各職員への意識啓発 ② 理事会審議による重要事項の審議と決定 ③ 監事等による監査で業務の適性かつ効率的・効果的な運営及び会計経理の適正を確保 ④ 役職員倫理規程等の諸規程、施設の倫理委員会、個人情報管理委員会による法令遵守の確立 ⑤ 病院ごとの協議(病院協議)を実施することで経営状況を確認し予算計画等の検討を実施</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>2 一般管理費、事業費等の効率化</p> <p>(1) 業務運営の効率化による経費節減</p>	<p>2 一般管理費、事業費等の効率化</p> <p>(1) 業務運営の効率化による経費節減</p>	<p>ウ 統制活動（指示が適切に実行されるための方法・手続き）</p> <p>エ 情報と伝達（必要な情報の組織内外への適切な伝達）</p> <p>オ モニタリング（内部統制の有効機能の継続的な評価）</p> <p>カ ICTへの対応（ICT環境への対応並びにICTの利用及び統制）</p> <p>(4) 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書に対する対応</p> <p>「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書に対する対応を行うため、機構本部を中心に引き続き必要な改革等に取り組んでいく。</p> <p>2 一般管理費、事業費等の効率化</p> <p>(1) 業務運営の効率化による経費節減</p>	<p>⑥ 病院ごとの協議（人員配置協議）を実施することで効率的な人員の配置を検討</p> <p>イ リスクの識別・評価・対応</p> <p>① 内部統制委員会の設置によるリスク管理と内部統制体制の向上</p> <p>② 医療安全管理者等を各施設に配置することによる安全な医療の推進</p> <p>③ 契約監視委員会の設置による契約事務の適性化</p> <p>④ 財務諸表作成時の監事及び会計監査人の確認</p> <p>⑤ 建物と設備の老朽化の把握による保全の適正化</p> <p>ウ 統制活動</p> <p>① 組織規程による役職員の権限及び職責の明確化</p> <p>② 内部統制委員会でのリスクの分析・評価を実施、対応の検討</p> <p>③ 目標達成に必要な取組を明確化するためにBSCを活用</p> <p>④ 会計規程・会計細則による経理処理に係る内部牽制</p> <p>エ 情報と伝達</p> <p>① グループウェア導入による本部施設間の適時適正な伝達</p> <p>② ホームページに職員専用の『ろうふくネットワーク』を設け情報発信するとともに、各種研修会での機構の現状と課題の周知</p> <p>③ ホームページで業務及財務等を公開し、機構の活動を積極的に情報提供</p> <p>オ モニタリング</p> <p>① 患者数等の毎月報告により予算計画の進捗を把握し、個別病院協議を実施することで業務管理</p> <p>② 外部有識者による業績評価委員会の開催によるリスクの把握</p> <p>③ 監事等による施設の運営状況の監査、リスク把握による業務改善</p> <p>④ 本部の業務指導による業務改善</p> <p>⑤ 財務諸表の提出時に監事及び会計監査人の意見を付して記載内容が適正であることを確認</p> <p>⑥ 独法評価委員会等における指摘事項等を理事会で把握・検証し年度計画に反映させて策定</p> <p>カ ICTへの対応</p> <p>① グループウェアの導入による本部施設間の情報共有化</p> <p>② 人事・給与システム等の導入による業務効率化</p> <p>③ テレビ会議システムの導入による効率的な研修及び情報交換</p> <p>(4) 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書への対応</p> <p>「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書（平成24年2月15日）においては、当機構と国立病院機構を直ちに統合することは困難とされたものの、連携を強化して、法人統合を行う場合と同様の効果が得られるよう目指していくことが適当であるとされたことを踏まえ、当機構及び国立病院機構において、「国立病院機構・労働者健康福祉機構協議会」を開催して連携の推進、強化に向けた協議を行うとともに、①医療機器等の共同購入、②治験の共同実施及び③研修への相互参加等について引き続き連携を実施した。</p> <p>2 一般管理費、事業費等の効率化</p> <p>(1) 業務運営の効率化による経費節減</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																				
<p>中期目標期間の最終年度において、平成20年度に比し、一般管理費（退職手当を除く。）については15%程度、また、事業費（労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。）については10%程度節減すること。</p> <p>また、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター運営業務については、費用節減に努め、その費用に占める運営費交付金の割合は、労災リハビリテ</p>	<p>一般管理費（退職手当を除く。）については、人件費の抑制、施設管理費の節減を図り、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて15%程度の額を節減する。また、事業費（労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。）については、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約の見直し等により、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて10%程度の額を節減する。</p> <p>また、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金割合については、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約の見直し等によ</p>	<p>ア 一般管理費、事業費の節減 一般管理費（退職手当を除く。）については、業務委託の推進等件費の抑制、一般競争入札の積極的な実施、節電・節水による省資源・省エネルギーなど日常的な経費節減等に努める。 また、事業費（労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。）については、業務の効率化、一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による業務委託費、保守料、賃借料等の節減に努める。</p> <p>イ 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターについては、診療収入を</p>	<p>ア 一般管理費、事業費の削減</p> <p>① 一般管理費（退職手当を除く。）については、平成24年度に比べ5.9億円節減（対24年度比3.5%節減、対20年度比15.2%節減）した。主な事項は以下のとおりである。</p> <p>(ア) 人件費の抑制 職員数の削減、業務内容の見直し等により、平成24年度に比べ325百万円抑制した。</p> <p>(イ) 業務委託費の節減 業務の見直し等により平成24年度に比べ138百万円節減した。</p> <p>(ウ) 雑役務費の節減 競争入札の推進や仕様の見直し等により平成24年度に比べ40百万円節減した。</p> <p>(エ) 賃借料の節減 契約内容の見直しや賃料交渉による値下げ等により平成24年度に比べ33百万円節減した。</p> <p>一般管理費の節減額及び節減率</p> <table border="1" data-bbox="1644 852 2653 974"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節減額（百万円）</td> <td>641</td> <td>1,178</td> <td>1,757</td> <td>2,308</td> <td>2,899</td> </tr> <tr> <td>節減率</td> <td>3.4%</td> <td>6.2%</td> <td>9.2%</td> <td>12.1%</td> <td>15.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 事業費（労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。）については、平成24年度に比べ0.8億円節減（対24年度比3.0%節減、対20年度比44.2%節減）した。主な事項は以下のとおりである。</p> <p>(ア) 賃借料の節減 産業保健推進センターのより安価な事務所への移転や契約努力による賃料の減により、平成24年度に比べ54百万円節減した。</p> <p>(イ) 通信運搬費の節減 産業保健情報誌の送付方法の効率化等により、平成24年度に比べ22百万円節減した。</p> <p>(ウ) 旅費の節減 出張計画の見直しやパック利用の推進等により平成24年度に比べ4.4百万円節減した。</p> <p>(エ) 印刷製本費の節減 印刷物の部数見直しや契約努力による単価の値下げ等により平成24年度に比べ2.2百万円節減した。</p> <p>事業費の節減額及び節減率（対20年度）</p> <table border="1" data-bbox="1644 1570 2659 1692"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節減額（百万円）</td> <td>257</td> <td>1,024</td> <td>1,826</td> <td>2,062</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td>節減率</td> <td>5.3%</td> <td>21.1%</td> <td>37.6%</td> <td>42.5%</td> <td>44.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、契約内容の見直し等による保守料、業務委託費の節減、老朽化した医療機器の計画的な更新の結果、平成20年度の運営費交付金割合0.6%を維持しつつ、医療水準の向上に努力した。</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	節減額（百万円）	641	1,178	1,757	2,308	2,899	節減率	3.4%	6.2%	9.2%	12.1%	15.2%		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	節減額（百万円）	257	1,024	1,826	2,062	2,146	節減率	5.3%	21.1%	37.6%	42.5%	44.2%
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																		
節減額（百万円）	641	1,178	1,757	2,308	2,899																																		
節減率	3.4%	6.2%	9.2%	12.1%	15.2%																																		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																		
節減額（百万円）	257	1,024	1,826	2,062	2,146																																		
節減率	5.3%	21.1%	37.6%	42.5%	44.2%																																		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績												
<p>シオン工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き、平成20年度の水準を超えないものとする。</p> <p>さらに、産業保健推進センターについては、業務の効率化の観点から、管理部門等の集約化及び効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度において、平成20年度実績に比べて運営費交付金（退職手当を除く。）のおおむね3割削減を図ること。</p> <p>(2) 給与水準の適正化等</p> <p>総人件費については、医療本来の責務である医療の質や安全の確保、経営基盤の強化のための適正な診療体制の確保及び勤労者医療の推進という組織本来の使命を果たしつつ、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上削減させるとの基本方針についても、その趣旨の着実な実施</p>	<p>り、労災リハビリテーション工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き、平成20年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図る。</p> <p>産業保健推進センターについては、産業保健サービスの低下を招かないように、賃借料の削減、庶務・経理業務や報告業務等の間接業務の合理的集約化による人件費の削減及び相談体制の効率化等による業務経費の削減を行うことにより、中期目標期間の最終年度において、平成20年度実績に比べて運営費交付金（退職手当を除く。）のおおむね3割を削減する。</p> <p>(2) 給与水準の適正化等</p> <p>総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上削減させるとの基本方針について、着実に取り組むとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。その際、併せて、医療法（昭和23年法</p>	<p>はじめとする自己収入の確保、契約努力による物品調達コストの縮減、業務委託契約及び保守契約内容の見直し等により、その費用の縮減等を図り、運営費交付金の割合について、労災リハビリテーション工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き、平成20年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図る。</p> <p>ウ 産業保健推進センター集約化後における円滑な業務運営等</p> <p>前年度にセンター集約化の対象となった16県における産業保健に係る支援事業を実施する機能を可能な限り維持するため、当該地域におけるサービスの実施や関係団体との連絡の窓口として産業保健推進連絡事務所を設置し、県医師会等の協力を得ながら、産業保健に係る支援事業の企画及び実施を行う。</p> <p>(2) 給与水準の適正化等</p> <p>医療法（昭和23年法律第203号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、医療の質や医療安全、労災医療等をはじめとした救急医療等の推進のための人材を確保しつつ、人件費の適正化を行う。</p>	<p>費用に対する運営費交付金の割合（対20年度比）</p> <table border="1" data-bbox="1647 367 2715 451"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金率</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 産業保健推進センターの集約化の段階的な推進</p> <p>平成22年度末から産業保健推進センターの統廃合（ブロック化）を段階的に進めて、平成24年度末までに32箇所を廃止する一方、利用者に対する産業保健支援サービスの低下をできるだけ少なくするため、産業保健推進連絡事務所を立ち上げた。</p> <p>なお、産業保健推進連絡事務所の立ち上げに当たっては、労働局にバックアップを要請する等、関係機関に対して協力要請をするとともに、近隣の産業保健推進センターを支援センターと位置づけ、連絡事務所における事業運営への支援体制を整備した。</p> <p>また、引き続き事前予約方式の面談相談を実施する等、業務の効率化を図っている。</p> <p>(2) 給与水準の適正化等</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえるとともに、医療法（昭和23年法律第203号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、労災医療を始めとした救急医療等の推進のための人材確保、医療安全の確保を行いつつ、以下のとおり人件費の適正化を行った。</p> <p>ア 職員給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的要素の是正を含めた俸給表の見直しを行い、平均2.5%の俸給月額引下げとなる給与改定（最大5%の引下げによる給与カーブのフラット化）を平成22年7月1日から実施した結果、平成25年度の平均俸給額は前年度よりさらに0.7%減となり、今後もこの効果が反映されるところである。</p> <p>イ 期末・勤勉手当については、次の取組を実施した。</p> <p>(ア) 期末手当支給月数を6月期0.35月削減、12月期0.1月削減。</p> <p>(イ) 期末・勤勉手当に係る管理職加算割合の半減措置に加え、更に100分の2削減。</p> <p>(25%→12%→10%、12%→6%→4%)</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	運営費交付金率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度										
運営費交付金率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%										

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>を目指すこととし、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続すること。</p> <p>また、機構の事務・技術職員の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表すること。</p> <p>ア 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>イ 給与体系における年功的要素が強いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。</p> <p>ウ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>エ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p>	<p>律第203号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、労災医療をはじめとした救急医療等の推進のための人材確保とともに、医療安全を確保するための適切な取組を行う。</p> <p>また、事務・技術職員の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>ア 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>イ 給与体系における年功的要素が強いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。</p> <p>ウ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>エ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p>	<p>また、事務・技術職員の給与水準について、平成24年度における状況の検証を行い、その検証結果及び適正化に向けた取組状況を公表する。</p>	<p>ウ 人員数については、労災病院の技能業務職を中心にアウトソーシング等による削減を行った。</p> <p>エ 国が東日本大震災に対する復旧・復興財源に活用するとして給与減額措置について、以下のとおり実施した。</p> <p>（ア）平成24年9月から実施。</p> <p>（イ）減額対象者を労災病院の継続的な医療提供・医療安全の確保に支障を生じさせないことを基本とした人材確保等に配慮し、本部全職員及び労災病院等の施設幹部職員とした。</p> <p>また、事務・技術職員の給与水準の検証結果については、ホームページに公表（平成25年6月28日）した。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																								
<p>(3) 随意契約の見直し</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進すること。</p> <p>ア 機構が策定した「随意契約見直し計画」（平成19年12月策定）に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>イ 一般競争入札等により契約を行う場合、合理的な理由なく特定の業者以外の参入を妨げる仕様としないこと。また、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施するこ</p>	<p>(3) 随意契約の見直し</p> <p>契約については、「随意契約見直し計画」（平成19年12月策定）に基づき、一般競争入札等を原則として、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。</p> <p>ア 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>イ 一般競争入札等により契約を行う場合、合理的な理由なく特定の業者以外の参入を妨げる仕様としない。また、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>	<p>(3) 随意契約の見直し</p> <p>契約については、契約監視委員会の点検・見直しを踏まえた「随意契約等見直し計画」（平成22年4月策定）に基づき、一般競争入札等を原則として、以下の取組を計画水準の達成に向け推進していく。</p> <p>なお、入札に当たっては、病院等の提供するサービスにおける質の維持向上に配慮しつつ、経費節減に努める。</p> <p>ア 「随意契約等見直し計画」に基づく取組 「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、契約監視委員会において、その取組状況を点検し、審議結果をホームページにて公表する。</p> <p>イ 競争性、公平性の確保 一般競争入札等により契約を行う場合は、早期の入札公告を実施するとともに、仕様書にあっては、合理的な理由なく特定の業者以外の参入を妨げる仕様としないなど、競争性、公平性の確保を図る。 なお、一者応札・一者応募</p>	<p>(3) 随意契約の見直し</p> <p>随意契約については、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」の目標を達成するために、契約監視委員会で議論された事項について、改善を図るよう各施設に対して指導を行うなど随意契約の点検・見直しの取り組みを進めてきた。</p> <p>その結果、平成25年度の競争性のない随意契約については、「随意契約等見直し計画」の目標に対して、件数割合で目標に達していないものの、件数、金額、金額割合において目標を達成した。</p> <p>なお、件数割合においても「随意契約等見直し計画」のベースとなる平成20年度と比較すると7.0ポイント改善しており、前年度より増加したのは、平成24年度に国立病院機構との医薬品の共同購入を複数年契約したこと等により総契約件数が減少したため、随意契約件数が減少したにもかかわらず相対的に割合が増加する結果となった。</p> <p>競争性のない随意契約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度 ()内は震災の影響による随意契約を除いた場合</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>見直し計画 (22.4策定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数割合</td> <td>20.8%</td> <td>19.4%</td> <td>15.0%</td> <td>16.2% (14.6%)</td> <td>13.5%</td> <td>13.8%</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>件数 (件)</td> <td>656</td> <td>578</td> <td>388</td> <td>410 (363)</td> <td>346</td> <td>295</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>金額割合</td> <td>18.7%</td> <td>12.2%</td> <td>8.2%</td> <td>10.6% (8.7%)</td> <td>4.4%</td> <td>6.0%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>金額 (億円)</td> <td>207</td> <td>133</td> <td>71</td> <td>87 (70)</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、契約監視委員会においても競争性のある契約への移行がおおむね図られてきているとの評価を得ている。</p> <p>ア 「随意契約等見直し計画」に基づく取組 平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取組のフォローアップとして、契約監視委員会を年4回開催し、点検・見直しを行い、その結果については、随時機構ホームページに公表してきた。 また、契約監視委員会における指摘事項等については、開催の都度、速やかに各施設に通知するほか、毎年度開催している本部主催全国会計課長等会議においても周知徹底に努めている。</p> <p>イ 競争性、公平性の確保 一般競争入札等により契約を行う場合は、競争性、公平性の確保を図るため、平成25年度においても公告期間の確保、履行期間の確保、資格要件等の改善、仕様書の改善を図り、事前確認公募を実施するなど、競争性の確保の検証を行う。特に一者応札・一者応募については、「随意契約等見直し計画」の取組事項として、契約監視委員会においても点検を受けている。 また、各施設に対しても、契約監視委員会において点検を受けた結果について、周知徹底を図っている。その結果、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募については前年度に比べ54件の減少となった。 なお、一者応札・一者応募割合については、前年度に国立病院機構との医薬品の共同購入を複数年契約したこと等により総契約件数が減少したため、相対的に前年度より増加する結果となったが、「随意契約等見直し計画」</p>		20年度	21年度	22年度	23年度 ()内は震災の影響による随意契約を除いた場合	24年度	25年度	見直し計画 (22.4策定)	件数割合	20.8%	19.4%	15.0%	16.2% (14.6%)	13.5%	13.8%	11.7%	件数 (件)	656	578	388	410 (363)	346	295	368	金額割合	18.7%	12.2%	8.2%	10.6% (8.7%)	4.4%	6.0%	9.0%	金額 (億円)	207	133	71	87 (70)	50	43	100
	20年度	21年度	22年度	23年度 ()内は震災の影響による随意契約を除いた場合	24年度	25年度	見直し計画 (22.4策定)																																				
件数割合	20.8%	19.4%	15.0%	16.2% (14.6%)	13.5%	13.8%	11.7%																																				
件数 (件)	656	578	388	410 (363)	346	295	368																																				
金額割合	18.7%	12.2%	8.2%	10.6% (8.7%)	4.4%	6.0%	9.0%																																				
金額 (億円)	207	133	71	87 (70)	50	43	100																																				

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																																																				
と。		<p>の改善については、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、契約監視委員会において、その取組状況を点検する。</p> <p>また、企画競争や総合評価方式を採用して、業者を選考する場合においても、競争性、透明性が十分確保されるよう契約担当部門を含めた複数の部署から選出した委員による評価委員会を設置して審査する。</p>	<p>のベースとなる平成20年度と比較すると、19.3ポイント減少している。</p> <p style="text-align: center;">一者応札・一者応募の件数割合 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約件数</td> <td>2,501</td> <td>2,397</td> <td>2,207</td> <td>2,126</td> <td>2,209</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>一者応札・一者応募の件数</td> <td>1,373</td> <td>1,040</td> <td>797</td> <td>815</td> <td>712</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>一者応札・一者応募の割合</td> <td>54.9%</td> <td>43.4%</td> <td>36.1%</td> <td>38.3%</td> <td>32.2%</td> <td>35.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※不落・不調随契を含む。</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	競争性のある契約件数	2,501	2,397	2,207	2,126	2,209	1,850	一者応札・一者応募の件数	1,373	1,040	797	815	712	658	一者応札・一者応募の割合	54.9%	43.4%	36.1%	38.3%	32.2%	35.6%																																								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																	
競争性のある契約件数	2,501	2,397	2,207	2,126	2,209	1,850																																																																	
一者応札・一者応募の件数	1,373	1,040	797	815	712	658																																																																	
一者応札・一者応募の割合	54.9%	43.4%	36.1%	38.3%	32.2%	35.6%																																																																	
<p>ウ 監事等による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行うよう要請すること。</p> <p>(4) 医業未収金の徴収業務の効率化 医業未収金の徴収業務については、原則、すべての病院の未収金の徴収業務について、民間競争入札を実施すること。</p>	<p>ウ 監事等による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行うよう要請する。</p> <p>(4) 医業未収金の徴収業務の効率化 すべての労災病院における医業未収金の徴収業務を、本部において一括して民間競争入札を実施し、適正な債権管理業務を行う。</p>	<p>ウ 監事等との連携 監事等との連携 監事等との入札・契約に係る監査にあつては、適正な契約に向けた取組状況、重点項目等の情報提供により、チェックを行うよう要請する。</p> <p>(4) 医業未収金の徴収業務の効率化 医業未収金の徴収については、機構本部及び各病院連携の下、従来から推進してきた院内体制の更なる確立を図りながら、医業未収金の新規発生防止への取組のより一層の推進、法的手段の実施等により、適正な債権管理業務を行う。</p>	<p>ウ 監事等との連携 監事等による監査にあつては、監事が委員となっている契約監視委員会の点検結果について監事及び監査担当者と本部契約課が情報を共有し、点検結果に沿った取組がなされているかという観点で監査を要請した。</p> <p>また、「契約業務マニュアル」を監査担当者に配布し、マニュアルに基づく契約手続きの執行状況についても併せて監査を要請した。</p> <p>一方、本部契約課の実施する施設への業務指導においては、過去の監査結果や契約監視委員会での指摘事項等を対象施設の選定や指導内容に活用することとしている。</p> <p>(4) 医業未収金の徴収業務の効率化 医業未収金については、請求先が保険者等（社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会等）と個人とに分けられ、平成25年度末の医業未収金約451億円のうち約422億円については、保険者に係るものであり、請求後1～2ヶ月後には支払われるものである。</p> <p>個人未収金の回収にあつては、すべての労災病院内に設置している未収金対策チームの活動を強化し、未収金発生防止マニュアルに基づいた発生防止対策及び回収業務をより一層推進し自主回収に努めた結果、平成25年度は医療事業収入が約11億円増加したにもかかわらず、個人未収金の残高は約29億円となり前年度に比べ約1億円減少（医療事業収入に占める個人未収金の割合：対前年度比△0.04ポイント）した。</p> <p>(参考)</p> <p style="text-align: center;">年度別個人未収金内訳表 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">保 険 者 (支払基金等)</th> <th colspan="5">個 人 未 収 金</th> <th rowspan="2">合 計</th> <th rowspan="2">医 療 事 業 収 入</th> </tr> <tr> <th>一 般 債 権</th> <th>貸 倒 懸 念 債 権</th> <th>破 産 更 生 債 権 等</th> <th>小 計</th> <th>対 医 療 事 業 収 入 割 合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①21年度</td> <td>39,313</td> <td>1,410</td> <td>380</td> <td>1,626</td> <td>3,416</td> <td>1.31</td> <td>42,729</td> <td>261,372</td> </tr> <tr> <td>②22年度</td> <td>41,114</td> <td>1,400</td> <td>386</td> <td>1,540</td> <td>3,326</td> <td>1.22</td> <td>44,440</td> <td>271,916</td> </tr> <tr> <td>③23年度</td> <td>42,053</td> <td>1,346</td> <td>357</td> <td>1,415</td> <td>3,118</td> <td>1.13</td> <td>45,171</td> <td>276,459</td> </tr> <tr> <td>④24年度</td> <td>41,524</td> <td>1,339</td> <td>306</td> <td>1,370</td> <td>3,015</td> <td>1.07</td> <td>44,539</td> <td>280,466</td> </tr> <tr> <td>⑤25年度</td> <td>42,244</td> <td>1,369</td> <td>310</td> <td>1,211</td> <td>2,890</td> <td>1.03</td> <td>45,134</td> <td>281,571</td> </tr> <tr> <td>⑥差(⑤-④)</td> <td>720</td> <td>30</td> <td>4</td> <td>△159</td> <td>△125</td> <td>△0.04</td> <td>595</td> <td>1,105</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	保 険 者 (支払基金等)	個 人 未 収 金					合 計	医 療 事 業 収 入	一 般 債 権	貸 倒 懸 念 債 権	破 産 更 生 債 権 等	小 計	対 医 療 事 業 収 入 割 合 (%)	①21年度	39,313	1,410	380	1,626	3,416	1.31	42,729	261,372	②22年度	41,114	1,400	386	1,540	3,326	1.22	44,440	271,916	③23年度	42,053	1,346	357	1,415	3,118	1.13	45,171	276,459	④24年度	41,524	1,339	306	1,370	3,015	1.07	44,539	280,466	⑤25年度	42,244	1,369	310	1,211	2,890	1.03	45,134	281,571	⑥差(⑤-④)	720	30	4	△159	△125	△0.04	595	1,105
区 分	保 険 者 (支払基金等)	個 人 未 収 金					合 計	医 療 事 業 収 入																																																															
		一 般 債 権	貸 倒 懸 念 債 権	破 産 更 生 債 権 等	小 計	対 医 療 事 業 収 入 割 合 (%)																																																																	
①21年度	39,313	1,410	380	1,626	3,416	1.31	42,729	261,372																																																															
②22年度	41,114	1,400	386	1,540	3,326	1.22	44,440	271,916																																																															
③23年度	42,053	1,346	357	1,415	3,118	1.13	45,171	276,459																																																															
④24年度	41,524	1,339	306	1,370	3,015	1.07	44,539	280,466																																																															
⑤25年度	42,244	1,369	310	1,211	2,890	1.03	45,134	281,571																																																															
⑥差(⑤-④)	720	30	4	△159	△125	△0.04	595	1,105																																																															

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>3 労災病院の在り方の総合的検討</p> <p>労災病院については、平成22年度末を目途に、個々の病院ごとに、政策医療に係る機能、地域医療事情、経営状況等について総合的に検証し、その結果を公表するとともに、必要な措置を講ずること。</p>	<p>3 労災病院の在り方の総合的検討</p> <p>労災病院については、平成22年度末を目途に個々の病院ごとに、政策医療に係る機能、地域医療事情、経営状況等について総合的に検証し、その結果を公表するとともに、必要な措置を講ずる。</p>	<p>(5) 未払賃金立替払事業の管理コストの効率化</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、企業の倒産に当たっての雇用者の未払賃金の立替払業務について、更なる業務の効率化を図る。</p> <p>(6) 調達効率化</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、後発医薬品の採用拡大や医療消耗品、高額手術材料、放射線医療機器の共同購入等により費用の節減を図る。</p> <p>また、24年度から実施している国立病院との放射線医療機器の共同購入については、25年度も継続して実施して対象機器の拡充を図る等、更なる費用の節減に努める。</p> <p>3 労災病院の経営改善</p> <p>「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書に対する対応として、平成28年度までを目途に繰越欠損金の解消を着実に進めるため、ガバナンスの一層の強化を図り、職員の意識改革、国立病院機構との医薬品や医療機器等の共同購入等による収入・支出対策、労働条件の見直し、適正な投資水準の確保などの経営改革を通じて、経営の更なる改善、効率化を図る。</p> <p>また、労災病院の損益に大きな</p>	<p>(5) 未払賃金立替払事業の管理コストの効率化</p> <p>大型請求事案については、破産管財人事務所や破産会社等に直接担当者が出向き、未払賃金立替払請求手続に関する打合せや事前調整を行った。</p> <p>また、当制度の円滑な運営への協力を得るため、日本弁護士連合会倒産法制等検討委員会と引き続き定期協議を行うとともに、平成22年度から実施している都道府県弁護士会等の主催による弁護士等を対象とした未払賃金立替払制度に関する研修会について、平成25年度は全国26カ所と拡大して実施し、破産管財人の証明書作成上の留意事項等の説明を行った(22年度からの出席者合計、弁護士等約4,130名)。</p> <p>さらに、最高裁判所事務総局民事局第三課及び各地方裁判所(26地裁)の破産再生部(係)に同制度の運営状況及び最近の問題点等について説明を行うとともに協力依頼を行った(現在までの参加者:41地裁、裁判官80名、書記官192名、計272名)。</p> <p>これらの取り組みの結果、請求書類が的確に作成された上で機構に提出されるようになり、機構における審査業務の効率化や迅速化を図ることができた(平均処理日数:平成24年度17.3日→平成25年度15.1日)。</p> <p>(6) 調達効率化</p> <p>ア 労災病院グループのスケールメリットを活かした共同購入の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療消耗品及び高額手術材料の共同購入を実施した。(削減額△168百万円) ※平成22年度から労災病院グループの枠を越えた共同購入を実施しており、平成25年度はPTA(経皮的血管形成術)関連分野を対象に加えた。(国立病院、厚生連、日赤等148施設) 後発医薬品の共同購入品目の拡大に努めた。(対象品目32品目増) リース料率の低減を目的とした労災病院グループにおけるリース調達物件を集めた共同入札を2回実施(削減額△132百万円) <p>イ 国立病院機構との共同購入の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> CT、MRI等の高額医療機器について、8月に入札を実施した。(8機種16台) (削減額△519百万円) <p>3 労災病院の経営改善</p> <p>役職員が法令等を遵守し、機構の社会的使命を自覚して行動することを確保し、機構の社会的信頼のさらなる向上を図るため「内部統制の確立に関する規程」、「コンプライアンスの推進に関する規程」、「コンプライアンスの推進その他内部統制の向上に関する規程」を整備して内部統制委員会を設置しており、平成24年度は「コンプライアンス推進委員会」を開催して当該年度のリスク発現事案についての対応等を審議、各施設に対して周知した。</p> <p>また、厚生年金基金については、「国立病院・労災病院の在り方を考える検討会」報告書の内容を踏まえ、国への代行返上を行い、新たな企業年金制度へ移行するとともに給付水準の見直し等を行う方向で検討を進めているところである。</p> <p>具体的な取り組みとしては、労働関係法人厚生年金基金と連携を図りつつ、コンサルタントを導入したうえで法令上の要件等に対する具体的な課題や問題点を整理し、内部での検討を進めるとともに、今後必要となる事務手続きを円滑に進めるため、職員に対する説明に向けた準備・調整に取り組んだ。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
<p>その際、労災病院の近隣に国立病院等がある場合は、都道府県が策定する医療計画、地理的配置状況や担っている医療機能等を踏まえ、個々の病院単位で診療連携の構築を始め効率的な運営の可能性等について検討を行うこと。</p> <p>また、厚生労働省において、平成25年度末までに、所管の独立行政法人が運営する病院全体について、それらの病院が果たすべき政策医療及び地域医療における役割を勘案しつつ、政策目的に沿った医療供給体制の最適化を図る観点から、病院配置の再編成を含む総合的な検討を行うため、機構は必要な協力を行うこと。</p> <p>4 保有資産の見直し</p> <p>事務及び事業の見直しの結果生ずる遊休資産及び利用予定のない宿泊施設等については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、早急に処分を行うこと。</p>	<p>その際、労災病院の近隣に国立病院等がある場合は、都道府県が策定する医療計画、地理的配置状況や担っている医療機能等を踏まえ、個々の病院単位で労災病院と国立病院との診療連携の構築を始め効率的な運営可能性について検討を行う。</p> <p>また、厚生労働省において、平成25年度末までに、所管の独立行政法人が運営する病院全体について、それらの病院が果たすべき政策医療及び地域医療における役割を勘案しつつ、政策目的に沿った医療供給体制の最適化を図る観点から総合的な検討を行うに当たり、必要な協力をを行う。</p> <p>4 保有資産の見直し</p> <p>事務及び事業の見直しの結果生じる遊休資産及び利用予定のない宿泊施設等については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、早急に処分を行う。</p>	<p>影響を与える厚生年金基金について、退職給付に係る費用の縮減等の観点から、国への代行返上及び新たな企業年金制度への移行等の見直しを速やかに実現するため、国の厚生年金基金制度の見通しの動向を踏まえつつ、職員への説明や厚生局への手続き等、所要の取組を着実に進める。</p> <p>4 業務内容の改善</p> <p>納骨堂業務</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、産業殉職者の遺族等に配慮しつつ、業務改善に努める</p> <p>5 保有資産の見直し</p> <p>事務及び事業の見直しの結果生じる遊休資産及び利用予定のない宿泊施設等については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、早急に処分を行う。</p>	<p>25年度業務実績</p> <p>4 業務内容の改善</p> <p>平成25年10月28日に開催した産業殉職者合祀慰霊式では、前年の満足度調査結果を踏まえ、新たにテントを3張り（270席）設置し、慰霊式開始までの参列者の待機場所を確保するとともに、TVモニターを2台増設、計8台を式場内高所に設置し、後方席からも慰霊式の状況が容易に見られるよう併せて改善した。</p> <p>また、従前より好評であった高尾駅と霊堂間の送迎バス及び管理事務所と霊堂間の坂道に対するキャリーカートを引き続き運行し、高齢者、障害者等に対するアクセスの改善に努めた。</p> <p>5 保有資産の見直し</p> <p>ア 機構の保有資産は、平成16年度の独法化時に機構の業務の目的を達成するために必要な労災病院、看護専門学校等の施設を特殊法人労働福祉事業団から承継したものである。</p> <p>保有資産については、独法化以降、機構法で定めるところにより、休養所等の廃止施設について、売却及び国庫納付の手続きを行っている。その他の施設も、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、機構において、保有資産の利用実態調査及び処分可否等について検討を行っている。加えて「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点（2012.1.20行政管理局）」に則した取組を行い、今後とも保有資産の点検等に係る取組を継続することとしている。</p> <p>イ 労災リハビリテーション福井作業所については、独立行政法人通則法（第46条の2第1項）に基づき平成25年6月14日に国庫納付（現物納付）した。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額</p> <p>4,038百万円（運営費交付金年間支出の12分の3を計上）</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延による資金不足等</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「4 保有資産の見直し」に基づき、次のア及びイに掲げる保有資産を速やかに処分するため、売却業務を民間等に委託するなど具体的方策を講じ、中期目標期間の最終年度までに処分が完了するよう努める。</p> <p>ア 病院 青森労災病院付添者宿泊施設、岩手労災病院職員宿舎、岩手労災病院付添者宿泊施設、東京労災病院職員宿舎、旭労災病院職員宿舎、和歌山労災病院移転後跡地、関西労災病院職員宿舎跡地、九州労災病院移転後跡地、九州労災病院門司メディカルセンター職員宿舎、霧島温泉労災病院、霧島温泉労災病院職員宿舎、福井総合病院労災委託病棟</p> <p>イ 病院以外の施設</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額</p> <p>3,042百万円（運営費交付金年間支出の12分の3を計上）</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延による資金不足等</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>中期計画に掲げる重要な財産の処分に当たり、引き続き土地、建物の測量・登記及び不動産鑑定評価を実施し、早期処分のために不動産媒介業者を活用するなど、順次売却手続を進める。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額</p> <p>短期借入金の実績なし。</p> <p>第5 重要な財産の譲渡</p> <p>1 譲渡案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森労災病院付添者宿泊施設（望洋荘）については、平成25年3月29日に土地・建物の譲渡契約を締結した。（平成25年4月16日付けで所有権移転） ・ 九州労災病院移転後跡地（病院本体部分）については、平成25年5月13日に土地・建物の譲渡契約を締結した。（平成25年6月21日付けで所有権移転） ・ 九州労災病院門司メディカルセンター（みどり寮、井戸町宿舎）については、平成25年5月13日に土地・建物の譲渡契約を締結した。（平成25年6月21日付けで所有権移転） <p>2 独立行政法人通則法に基づく不要財産の国庫納付（現物納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災リハビリテーション福井作業所については、平成25年5月20日に土地・建物の国庫納付の認可を受け、平成25年6月14日に国庫納付した。 <p>3 上記物件以外についても、平成26年度に一般競争入札等が実施できるよう、土地、建物の測量・登記及び不動産鑑定評価を実施するとともに、平成26年2月に廃止された労災リハビリテーション宮城作業所及び労災リハビリテーション福岡作業所について、平成26年度中に国庫納付（現物納付）できるよう、測量等を実施した。</p> <p>4 既に平成21年度より最低売却価格の入札公示を行ってきたが、平成23年7月より一般競争入札において不落不調となり、一定期間市場に公開しても売却に至らなかった保有資産について、国有財産評価基準を参考にした評価替の方法等により最低売却価格の設定を進めている。この方法により、平成25年度において青森労災病院付添者宿泊施設（望洋荘）、九州労災病院門司メディカルセンター（みどり寮、井戸町宿舎）を売却した。</p> <p>また、機構ホームページで周知するとともに、今までの不動産媒介業者の他に新たに2社を加えて、地域企業等に対する買受募集を強化した結果、九州労災病院移転後跡地を売却した。</p>

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																				
	<p>労災リハビリテーション北海道作業所、労災リハビリテーション北海道作業所職員宿舎、労災リハビリテーション広島作業所、水上荘、恵那荘、別府湯のもりパレス</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>本中期目標期間中に生じた剰余金については、労災病院においては施設・設備の整備、その他の業務においては労働者の健康の保持増進に関する業務の充実に充当する。</p> <p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員については、業務の簡素化、効率化等により、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(2) 人材の有効活用と職員の能力向上を図るため、施設間の人事交流を推進する。</p>	<p>第6 剰余金の使途</p> <p>労災病院においては施設・設備の整備、その他の業務においては労働者の健康の保持増進に関する業務の充実に充当する。</p> <p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員については、期首の職員数（720人）以内とする。</p>	<p>第6 剰余金の使途</p> <p>平成25年度において剰余金の計上はない。</p> <p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 人事について</p> <p>ア 運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1549 1117 2733 1194"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800人</td> <td>786人</td> <td>780人</td> <td>745人</td> <td>720人</td> <td>720人</td> <td>691人</td> <td>675人</td> <td>650人</td> <td>628人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成25年度の運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数については、平成24年度末の産業保健推進センター16施設、労災リハ作業所2施設の廃止により22人削減した。</p> <p>イ 国家公務員の再就職者ポストの見直しについて 役員のポストについては、平成22年度に公募を実施し、国家公務員の再就職者ポストは解消している。</p> <p>ウ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しについて 高齢者の安定した雇用を確保するため、定年後再雇用制度を導入しており、定年を迎えた職員が希望する場合は継続雇用に努めている。</p> <p>(2) 人事に関する取組 柔軟な人事交流を推進するために、労災病院間の派遣交流制度及び転任推進制度を平成17年度に創設。それに伴い平成18年度から従前の対象となっていなかった管理職以外の看護師や医療職を中心に人事異動を行い、職員の活性化を図っている。 (参考) 平成25年度適用者 ・派遣交流制度適用者数 27人 ・転任推進制度適用者数 71人 また、両制度の更なる積極活用を促すため、全国会議等で周知を図り、職員の啓発に努めている。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	800人	786人	780人	745人	720人	720人	691人	675人	650人	628人
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
800人	786人	780人	745人	720人	720人	691人	675人	650人	628人														

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績												
	<p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 労災病院に係る計画</p> <p>中期目標期間中に整備する労災病院の施設・設備については、別紙5のとおりとする。</p> <p>(2) 労災病院以外の施設に係る計画</p> <p>労災病院以外の施設について、施設整備費補助金により施設整備を図る。</p> <p>ア 施設名</p> <p>総合せき損センター、千葉労災看護専門学校、岡山労災看護専門学校、熊本労災看護専門学校</p> <p>イ 予定額</p> <p>総額 14,310百万円（特殊営繕、機器等整備を含む。）</p>	<p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 労災病院に係る計画</p> <p>前年度に引き続き、千葉労災病院、岡山労災病院及び熊本労災病院の施設整備を進めるとともに、平成25年度より富山労災病院及び山陰労災病院の施設整備に着手する。</p> <p>(2) 労災病院以外の施設に係る計画</p> <p>労災病院以外の施設について、施設整備費補助金により施設整備を図る。</p> <p>ア 施設名</p> <p>総合せき損センター</p> <p>イ 予定額</p> <p>総額 2,661百万円（特殊営繕、機器等整備を含む。）</p>	<p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>(1) 労災病院に係る計画</p> <p>前年度に引き続き、千葉労災病院、岡山労災病院及び熊本労災病院の施設整備を進めるとともに、平成25年度より富山労災病院及び山陰労災病院の施設整備に着手した。</p> <p>(2) 労災病院以外の施設に係る計画</p> <p>労災病院以外の施設について、施設整備費補助金により次のとおり整備を行った。また、総合せき損センター以外の施設に対しては、建物補修工事、空調設備等の改修工事を行った。</p> <p>ア 施設名</p> <p>総合せき損センター</p> <p>イ 実績見込額</p> <p>予定額2,661百万円（特殊営繕、機器等整備を含む。）に対し、2,653百万円を執行した。</p> <p>第2期中期目標期間における労災病院以外に係る施設整備費補助金の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1576 1453 2564 1533"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,439</td> <td>2,493</td> <td>2,465</td> <td>2,657</td> <td>2,653</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 適切な保全業務の徹底</p> <p>建物等の「安全・安心・快適性」を確保するために、日常点検等による予防保全を行うとともに、営繕工事全般について工事物件引渡後における経年検査の実施を徹底し、契約条項に従って補修請求する等により、適正に履行された工事目的物の取得に努めた。</p> <p>建築物及び建築設備の適正な維持管理を徹底させるため、防火管理体制を含む病院の標準的な法定点検及び適用法令をもとに、「労災病院等の維持管理に係る法定点検チェック表」を作成し、適正な実施を周知した。</p>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(予定)	1,439	2,493	2,465	2,657	2,653	2,640
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(予定)										
1,439	2,493	2,465	2,657	2,653	2,640										

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																					
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>整理合理化計画及び勧告の方向性を踏まえ、次のことについて計画的に取り組むこと。</p> <p>1 労災リハビリテーション工学センター及び海外勤務健康管理センターの廃止</p> <p>労災リハビリテーション工学センターについては、せき損患者に対する日常生活支援機器の研究開発機能を、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの各工学部門に移管した上で、廃止すること。</p> <p>また、海外勤務健康管理センターについては、利用状況や同様の業務が他の実施主体により実施されていること等を踏まえ、廃止すること。</p> <p>2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止</p> <p>労災リハビリテーション作業所については、新規入所者数の減少、在所者の長期滞留化・高齢化が進んでおり、社会復帰までの通過型施設としての機能の発揮が困難になっていることから、国の関連施策と連携し、在所者の退所先の確保を図りつつ、縮小・廃止すること。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 労災リハビリテーション工学センター及び海外勤務健康管理センターの廃止</p> <p>(1) 労災リハビリテーション工学センターについては、せき損患者に対する日常生活支援機器の研究開発機能を、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの各工学部門に移管した上で、平成21年度末までに廃止する。</p> <p>(2) 海外勤務健康管理センターについては、平成21年度末までに廃止する。</p> <p>2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止</p> <p>労災リハビリテーション作業所については、在所年齢の上限の徹底等を図るとともに、国の関連施策と連携し、在所者の意向の把握、退所先の確保を図りつつ、縮小・廃止する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 労災リハビリテーション作業所の順次廃止</p> <p>在所者の希望に沿った退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組むとともに、在所年齢の上限の定着を図るとともに、宮城及び福岡作業所については、平成25年度末に廃止する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 労災リハビリテーション作業所の順次廃止</p> <p>労災リハビリテーション作業所については、在所者の希望に沿った退所先の確保を図りつつ、きめ細やかな退所勧奨に取り組むとともに、在所年齢の上限（70歳）の定着を図った。その結果、70歳以上の在所者は22年度末から0人を継続している。</p> <p>また、宮城作業所及び福岡作業所については、在所者の希望に沿った退所先の確保に努めた結果、全ての在所者の退所先の確保が順調になされ、宮城作業所、福岡作業所ともに計画より1ヵ月早めて平成26年2月末に廃止した。</p> <p>さらに、平成27年度末廃止予定の長野作業所についても、在所者の退所先の確保に万全を期すなど、廃止に向けた準備を進めている。</p> <p>以上の取り組みにより、平成25年度は8人が希望先へ退所し、平成25年度末の在所者は2人となった。</p> <p>退所者・在所者の推移</p> <table border="1" data-bbox="1486 1780 2745 1898"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退所者数</td> <td>26人(11人)</td> <td>18人(5人)</td> <td>16人(4人)</td> <td>21人(0人)</td> <td>16人(0人)</td> <td>8人(0人)</td> </tr> <tr> <td>在所者数</td> <td>81人(6人)</td> <td>63人(3人)</td> <td>47人(0人)</td> <td>26人(0人)</td> <td>10人(0人)</td> <td>2人(0人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：在所者数は、年度末の人数である。</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	退所者数	26人(11人)	18人(5人)	16人(4人)	21人(0人)	16人(0人)	8人(0人)	在所者数	81人(6人)	63人(3人)	47人(0人)	26人(0人)	10人(0人)	2人(0人)
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																		
退所者数	26人(11人)	18人(5人)	16人(4人)	21人(0人)	16人(0人)	8人(0人)																		
在所者数	81人(6人)	63人(3人)	47人(0人)	26人(0人)	10人(0人)	2人(0人)																		

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																																				
		<p>2 国立病院機構との連携の強化 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書において、法人統合を行う場合と同様の効果を目指して、</p> <p>① 医薬品や医療機器等の共同購入</p> <p>② 治験の共同実施</p> <p>③ 診療情報等のシステムの相互利用、医学的知見や症例データの共有化</p> <p>④ 人事交流を通じて、国立病院機構との連携の推進、強化が重要であるとされたことを踏まえ「国立病院機構・労働者健康福祉機構協議会」において、同機構との連携の推進・強化に適切に取り組む。</p>	<p>() 内は70歳以上の退所者数及び在所者数である。</p> <p>廃止状況</p> <table border="1" data-bbox="1486 407 2341 753"> <thead> <tr> <th></th> <th>廃止計画年月</th> <th>廃止年月</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道作業所</td> <td>平成20年 3月</td> <td>平成20年 3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広島作業所</td> <td>平成20年 3月</td> <td>平成20年 3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千葉作業所</td> <td>平成24年 3月</td> <td>平成24年 1月</td> <td>2ヵ月早めて廃止</td> </tr> <tr> <td>福井作業所</td> <td>平成25年 3月</td> <td>平成24年 9月</td> <td>6ヵ月早めて廃止</td> </tr> <tr> <td>愛知作業所</td> <td>平成25年 3月</td> <td>平成25年 2月</td> <td>1ヵ月早めて廃止</td> </tr> <tr> <td>宮城作業所</td> <td>平成26年 3月</td> <td>平成26年 2月</td> <td>1ヵ月早めて廃止</td> </tr> <tr> <td>福岡作業所</td> <td>平成26年 3月</td> <td>平成26年 2月</td> <td>1ヵ月早めて廃止</td> </tr> <tr> <td>長野作業所</td> <td>平成28年 3月</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 産業保健推進センターの管理部門の集約化</p> <p>3 国立病院機構との連携の強化 「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書において国立病院機構との連携強化が重要であるとされた事項について、下記取組を実施した。</p> <p>① 医薬品や医療機器等の共同購入 ア 約9千品目の医薬品について、共同購入を実施。 (契約期間は平成24年7月から平成26年6月までの2年間)。 イ 医療機器の共同購入 CT、MRI等の8機種を対象に医療機器の共同購入を実施した(平成25年7月)。</p> <p>② 治験の共同実施 昨年度から引き続き、国立病院機構とは製造販売後調査を共同で実施している。 また、国立病院機構主催の「初級者臨床研究コーディネーター養成研修」(日本臨床薬理学会認定)に10労災病院の職員10名が参加してスタッフ間の交流を図っている。</p> <p>③ 診療情報等のシステムの相互利用、医学的知見や症例データの共有化 医学的知見や症例データの共有化を目的として、労働者健康福祉機構と国立病院機構が主催する研修会や症例検討会への相互参加の実施による連携強化を図り、労災病院が主催若しくは国立病院と共催した症例検討会等を61回開催し、国立病院から246名の参加があった。</p> <p>④ 人事交流 国立病院機構との連携強化に向けた人事交流の一環として、平成24年度から研修の相互参加を実施している。 平成25年度は国立病院機構から当機構主催の7研修に74名(栄養士9名、診療放射線技師3名、看護師61名)が、当機構からは、国立病院機構主催の8研修に28名(医師9名、薬剤師12名、看護師1名、診療放射線技師6名)が参加している。</p> <p>4 「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(政独委)抜粋 二次評価において重点的にチェックする項目の対象として産業保健推進センターについては、期目標期間の最終年度において、平成20年度実績に比べて運営費交付金(退職手当を除く。)のおおむね3割削減を図ることとされている。しかしながら、産業保健推進センターに係る運営費交付金の削減については、進捗状況が明らかにならず、貴委員会における評価結果も不明である。 今後の評価に当たっては、中期目標期間終了時までの各年度における運営費交付金の削減額について、業務実績報告書等で進捗状況を明らかにさせた上で、評価を行うべきである。(業務実績第1の4(1)ウ参照)</p>		廃止計画年月	廃止年月	備考	北海道作業所	平成20年 3月	平成20年 3月		広島作業所	平成20年 3月	平成20年 3月		千葉作業所	平成24年 3月	平成24年 1月	2ヵ月早めて廃止	福井作業所	平成25年 3月	平成24年 9月	6ヵ月早めて廃止	愛知作業所	平成25年 3月	平成25年 2月	1ヵ月早めて廃止	宮城作業所	平成26年 3月	平成26年 2月	1ヵ月早めて廃止	福岡作業所	平成26年 3月	平成26年 2月	1ヵ月早めて廃止	長野作業所	平成28年 3月		
	廃止計画年月	廃止年月	備考																																				
北海道作業所	平成20年 3月	平成20年 3月																																					
広島作業所	平成20年 3月	平成20年 3月																																					
千葉作業所	平成24年 3月	平成24年 1月	2ヵ月早めて廃止																																				
福井作業所	平成25年 3月	平成24年 9月	6ヵ月早めて廃止																																				
愛知作業所	平成25年 3月	平成25年 2月	1ヵ月早めて廃止																																				
宮城作業所	平成26年 3月	平成26年 2月	1ヵ月早めて廃止																																				
福岡作業所	平成26年 3月	平成26年 2月	1ヵ月早めて廃止																																				
長野作業所	平成28年 3月																																						

中期目標	中期計画	25年度計画	25年度業務実績																		
			<p>【回答】</p> <p>平成22年度末から産業保健推進センターの統廃合（ブロック化）を段階的に進めて、平成24年度末までに32箇所を廃止する一方、利用者に対する産業保健支援サービスの低下をできるだけ少なくするため、産業保健推進連絡事務所を立ち上げた。</p> <p>なお、産業保健推進連絡事務所の立ち上げに当たっては、労働局にバックアップを要請する等、関係機関に対して協力要請をするとともに、近隣の産業保健推進センターを支援センターと位置づけ、連絡事務所における事業運営への支援体制を整備した。</p> <p>また、引き続き事前予約方式の面談相談を実施する等、業務の効率化を図っている。</p> <p style="text-align: center;">運営費交付金の削減額及び削減率（対20年度）</p> <table border="1" data-bbox="1644 705 2653 827"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減額（百万円）</td> <td>521</td> <td>845</td> <td>1,109</td> <td>1,472</td> <td>1,762</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>▲14.7%</td> <td>▲23.8%</td> <td>▲31.3%</td> <td>▲41.5%</td> <td>▲49.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 平成24年度業務実績評価の具体的取組について（平成25年5月20日政独委）抜粋</p> <p>産業保健推進センター等における人材育成業務については、重点項目別の観点、実績の把握・分析状況に係る観点、評価の妥当性・明確性に係る及び過去の指摘等の反映状況に係る観点を踏まえ、具体的な取組状況を明らかにした上で評価を行っているか。（業務実績第1の4（1）エ参照）</p> <p>【回答】</p> <p>産業保健推進センター等における人材育成業務については、研修事業の効果的・効率的な実施を図る観点から、単に知識の付与にとどまらず、討議・実地等を通じて現場で実践できるスキルを体得させることを目的に、事例検討、職場巡視による実地研修、ロールプレイング等の双方向・参加型研修を取り入れ、実践的研修を1,280回実施した。さらに、時宜を得たテーマ、土日・夜間の開催等の取組により、平成25年度においては、研修件数3,200回以上の計画に対して4,648回実施した。</p> <p>また、研修の効果・ニーズを把握するため、研修受講者にアンケート調査を実施し、職務を行う上で有益であった旨の評価を94.5%得ることができた。（計画：80%以上）</p> <p>中期計画に対する研修事業の達成状況については、平成21年度3,544回、平成22年度4,656回、平成23年度4,936回、平成24年度5,186回、平成25年度4,648回と、計画の「17,000回以上」を上回る22,970回実施している。（達成率：135.1%）</p>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	削減額（百万円）	521	845	1,109	1,472	1,762	削減率	▲14.7%	▲23.8%	▲31.3%	▲41.5%	▲49.6%
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																
削減額（百万円）	521	845	1,109	1,472	1,762																
削減率	▲14.7%	▲23.8%	▲31.3%	▲41.5%	▲49.6%																

中期目標	中期計画	24年度計画	25年度業務実績
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>I すべての業務に共通して取り組むべき事項</p> <p>業績評価の実施、事業実績の公表等</p> <p>業績評価を実施し業務運営へ反映させるとともに、業績評価の結果や機構の業務内容を積極的に公表し、業務の質及び透明性の向上を図ること。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>I すべての業務に共通して取り組むべき事項</p> <p>業績評価の実施、事業実績の公表等</p> <p>(1) 外部有識者による業績評価委員会を年2回開催し、事業ごとに事前・事後評価を行い、業務運営に反映させる。また、業績評価結果については、インターネットの利用その他の方法により公表する。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>I すべての業務に共通して取り組むべき事項</p> <p>業績評価の実施、事業実績の公表等</p> <p>(1) 業績評価の実施 業務の質の向上に資するため、内部業績評価に関する業績評価実施要領に基づき、独立行政法人労働者健康福祉機構（以下「機構」という。）自ら業務実績に対する評価を行い翌年度の運営方針に反映させるとともに、内部業績評価制度による業務改善の効果について検証しつつ、制度の定着を図る。 また、外部有識者により構成される業績評価委員会による業務実績に対する事後評価及び翌年度運営方針に対する事前評価を実施し、その結果をホームページ等で公表するとともに、業務運営に反映させる。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>I すべての業務に共通して取り組むべき事項</p> <p>業績評価の実施、事業実績の公表等</p> <p>(1) 業績評価の実施</p> <p>① 内部業績評価の実施及び制度の定着に向けた取組 ア 内部業績評価要領に基づき、全ての事業（7事業）、施設（61施設）においてバランス・スコアカード（以下、「BSC」という。）を用いた内部業績評価（決算期評価）を実施した。 イ 内部業績評価として決算期と上半期との2回において評価を実施した。決算期評価では目標と実績に乖離がある事項に関しては原因分析を行うとともに、翌年度の業務改善に反映させた。また、上半期評価では目標と実績に乖離がある事項に関してフォローアップを行うとともに、下半期のBSCに反映させた ウ BSC制度の定着及び職員の理解度向上のため、新規採用職員等を対象とした研修において講義を行った。</p> <p>② 業績評価委員会における意見・提言の業務への反映 ア 前年度の業務実績に関する評価と次年度の運営に係る意見・提言を各々タイムリーに審議するため、平成19年度からは業績評価委員会を年2回開催することとし、7月と12月の2回開催した。当該委員会において指摘された事項及び意見・提言については業務改善に反映させるとともに、翌年度の運営方針に盛り込んだ。 イ また、業績評価の結果及び評価により指摘された事項の改善策についてはホームページで公表した。</p> <p>③ 業績評価制度による具体的改善効果 労災病院事業において以下の改善効果が得られた。</p> <p>ア 財務の視点 ・入院診療単価 【24年度】53,279円→【25年度】54,584円・・・対前年度比1,305円増 ・外来診療単価 【24年度】10,878円→【25年度】11,163円・・・対前年度比285円増 ・入院及び外来収入 【24年度】2,687億円→【25年度】2,695億円・・・対前年度比8億円増</p> <p>イ 利用者の視点 ・患者からの高い評価 患者満足度調査において満足のいく医療が受けられたとの評価 【24年度】81.8%→【25年度】82.5%・・・80%以上を確保 ・病診連携医師からの高い評価 有用な連携ができたとの評価 【24年度】79.3%→【25年度】80.5%・・・1.2ポイント増</p>

中期目標	中期計画	24年度計画	25年度業務実績
	<p>(2) 毎年度、決算終了後速やかに事業実績等をインターネットの利用その他の方法により公開することにより、業務の透明性を高めるとともに、広く機構の業務に対する意見・評価を求め、これらを翌年度の事業運営計画へ反映させることを通じて、業務内容の充実を図る。</p>	<p>(2) 事業実績の公表 業務の透明性を高めるため、決算終了後速やかに業務実績をホームページ等で公開するとともに、業務内容の充実を図るため、広く機構の業務に対する意見・評価を求め、これらを翌年度の事業運営へ反映させる。</p>	<p>ウ 質の向上の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院 【24年度】24施設→【25年度】25施設・・・対前年度比1施設増 ・ 総合入院体制加算 【24年度】6施設→【25年度】8施設 ・ 7対1看護体制の導入施設数 【24年度】23施設→【25年度】24施設・・・対前年度比1施設増 <p>エ 効率化の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料費の縮減 【25年度】168百万円の削減効果 ・ 器械備品費の縮減 【25年度】519百万円の削減効果 ・ リース料率の縮減 【25年度】132百万円の削減効果 ・ 後発医薬品の採用率（購入数量ベース） 【25年度】48.8% <p>オ 学習と成長の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上（職員研修受講後のアンケート調査における有益度） 【24年度】86.1%→【25年度】86.9%・・・80%以上を確保 <p>(2) 業務実績の公表 各事業の業務実績は、ホームページで公表し、国民等から広く意見を求められるようにしている。</p>